平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 21 年 6 月

国立大学法人福 井 大 学

大学の概要 ····· 1	II 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育
全体的な状況 ・・・・・・・ 5	① 教育の成果 53 ② 教育内容等 56
主体的な代別	② 教育の名等
	④ 教育の 天旭科問等⑥ 学生への支援65
項目別の状況	(2) 研究
I 業務運営・財務内容等の状況	① 研究水準及び研究の成果等 · · · · · · 70
(1) 業務運営の改善及び効率化	② 研究実施体制等の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
① 運営体制の改善 ······ 9	(3) その他
② 教育研究組織の見直し ・・・・・・・・・・・・ 14	① 社会との連携,国際交流等 ······ 84
③ 人事の適正化 ・・・・・・・・・・・ 17	② 附属病院
④ 事務等の効率化・合理化 ····· 23	③ 附属学校 · · · · · · 100
特記事項等 25	特記事項
(2) 財務内容の改善	Ⅲ 予算(人件費見積もりを含む。),収支計画及び資金計画 ····· 107
① 外部研究資金その他の自己収入の増加 ・・・・・・・・ 28	
② 経費の抑制 ・・・・・・・・・・・・ 31	■ IV 短期借入金の限度額 ・・・・・・・・・・・・ 107
③ 資産の運用管理の改善 ・・・・・・・・・・ 35	リー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
特記事項等 37	▼ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・・・・・・・・・・・ 107
(3) 自己点検・評価及び情報提供	VI 剰余金の使途 ······ 107
① 評価の充実 ・・・・・・・・・・・・39	VII その他
② 情報公開等の推進 ・・・・・・・・・・・・・・ 41	1 施設・設備に関する計画 ・・・・・・・・・・・・ 108
特記事項等 · · · · · · · 43	2 人事に関する計画 ・・・・・・・・・・・・ 111
(4) その他の業務運営に関する重要事項	 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等) ····· 113
① 施設設備の整備等 ・・・・・・・・・・・・・・・ 45	
② 安全管理 ····· 48	※添付資料
特記事項等 51	平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書【資料編】

〇 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人福井大学

②所在地

文京キャンパス 福井県福井市文京3-9-1

[教育地域科学部, 工学部, 事務局 他]

松岡キャンパス 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23-3

「医学部、附属病院 他】

附属小・中・幼 福井県福井市二の宮 4 - 45 - 1 附属特別支援 福井県福井市八ツ島町 1 - 3

③役員の状況

学長 福田 優 (平成19年4月1日~平成21年3月31日)

理事数 6人(非常勤3人を含む。)

監事数 2人(非常勤1人を含む。)

④学部等の構成

学部

教育地域科学部, 医学部, 工学部

(学部等の附属施設)

教育地域科学部

附属教育実践総合センター,総合自然教育センター, 附属幼稚園,附属小学校,附属中学校,附属特別支援学校 医学部

附属病院

工学部

附属超低温物性実験施設、先端科学技術育成センター

研究科

教育学研究科,医学系研究科,工学研究科

(研究科の附属施設)

工学研究科 附属繊維工業研究センター

専攻科

特殊教育特別専攻科

附属図書館

産学官連携本部

学内共同教育研究施設等

高エネルギー医学研究センター, 遠赤外領域開発研究センター, 総合情報処理センター. アドミッションセンター.

留学生センター、ライフサイエンス支援センター、

地域環境研究教育センター、生命科学複合研究教育センター、トランスレーショナルリサーチ推進センター、

共通教育センター、広報センター、COE 推進本部、

災害ボランティア活動支援センター、地域貢献推進センター

保健管理センター

(5)学生数及び教職員数(平成20年5月1日現在)

1) 学生数

【学部】

区 分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
教育地域科学部	172	176	173	194			715 (5)
医学部	157	161	170	163	105	94	850
工学部	585	566	622	738			2,511 (79)
合 計	914	903	965	1,095	105	94	4,076 (84)

() 内数字は外国人留学生で内数

【研究科】

区分	課 程	1年	2年	3年	4年	合計
教育学研究科	修士課程	31	57			88 (13)
教育于明九/针	専門職学位課程	34				34
医学系研究科	修士課程	7	11			18
区于尔明九杆	博士課程	17	11	18	49	95 (8)
工学研究科	博士前期課程	257	261			518 (42)
エチが九付	博士後期課程	26	29	75		130 (49)
合	372	369	93	49	883 (112)	

() 内数字は外国人留学生で内数

【専攻科】

区 分	専 攻	現員
特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻	1

【研究生等】

区分	教育地域 科学部	医学部	工学部	教育学 研究科	医学系 研究科	工学 研究科	合計
研究生等	22(14)	39	22(19)	6(5)	0	5(5)	94(43)

() 内数字は外国人留学生で内数

₩ 国立大学法人 福井大学

【教育地域科学部附属学校等】

区 分	区 分 三歳児		五歳児	合計
附属幼稚園	33	40	48	121

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
附属小学校	79	76	75	72	68	77	447

区分	1年	2年	3年	合計
附属中学校	118	120	117	355

区 分	小学部	中学部	高等部	合計
附属特別支援学校	18	17	21	56

2) 教員数及び職員数

【教員】

【秋泉】						
学部等	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
教育地域科学部	54	31	6		3	94
医学部	44	33	10	76	3	166
工学部				1		1
大学院工学研究科	77	64	18	15	1	175
附属病院	3	5	29	57	1	95
その他	11	14	2	2	3	32
合 計	189	147	65	151	11	563

【その他の職員】

事務系	技術技能系	医療系	教務系	その他	合計
249	48	538	1	21	857

【附属学校職員】

学部等	教頭	教諭	養護 教諭	養護 助教諭	栄養 教諭	計	その他 職員	合計
附属幼稚園	1	5	1			7		7
附属小学校	1	14	1		1	17	3	20
附属中学校	1	16	1			18		18
附属特別支援学校	1	29	1		1	32	3	35
合 計	4	64	4	0	2	74	6	80

(2) 大学の基本的な目標等

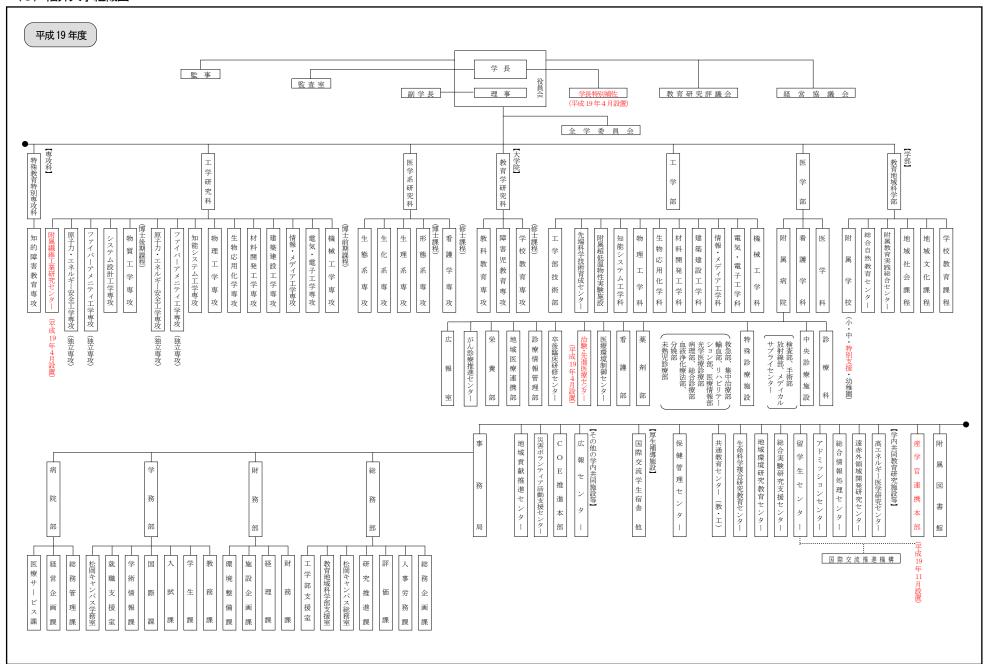
福井大学は、教育地域科学、医学、工学の各分野がそれぞれ独自性を発揮しつつ、有機的に連携・融合しながら、人々が健やかに暮らせるための学術文化や科学・技術に関する高度な教育を実施するとともに、世界的水準の研究推進を創設の理念とする。

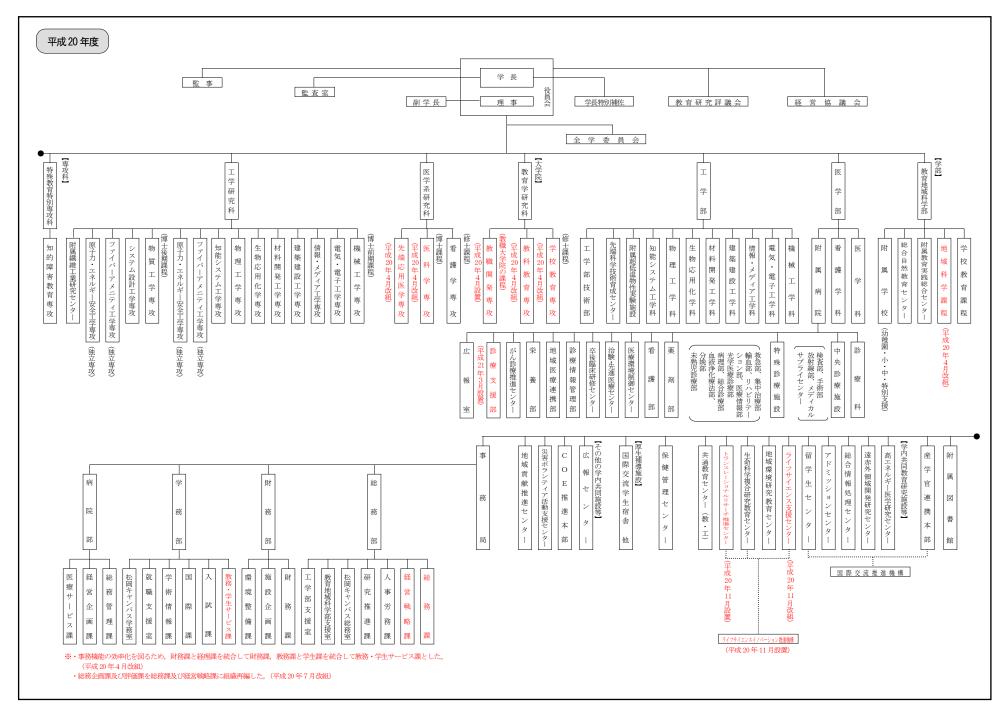
福井大学が位置する福井県域は、豊かな自然と文化に恵まれた良好な環境を維持しつつ、地域に根ざした個性的な産業を創生してきた。また、福井県は、多くの原子力発電所が立地する電源供給県である。

このような創設の理念及び地域の特性を踏まえ、地域や国際社会にも貢献し得る人材を育成するとともに、基礎研究を重視しつつ、高エネルギー医学、遠赤外領域、原子力の安全分野での世界的水準の研究を始めとした独創的な研究及び高度な先端的医療を実践することによって、地域はもとより国及び国際的にも貢献し得ることを目標とする。

福井大学の機能を強化し、拡大充実するために、近隣の高等教育機関との連携協力を推進する。

(3)福井大学組織図





業務の実施状況の総括

先の中期目標期間の全体評価において、本学の業務実績の状況は、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が非常に優れているほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好とされた。また、本学の246の中期計画のうち、平成19年度末までの4年間に達成された中期計画数は66となった。

平成20年度においては、特に教育研究組織について、これまでの検討結果を踏まえ、教職大学院の設置、教育学研究科・医学系研究科等の改組を行うとともに、業務運営の改善等については、平成19年度までの取組をベースにさらに発展させる形で年度計画の推進を図って来た。以下は業務運営等の改善に係る年度計画の進捗状況の自己評価結果である。

平成 20 事業年度年度計画進行状況自己評価一覧表

中期目標・中期計画項目	年度計画 の数	IVの数	Ⅲの数	IVの割合
(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標	37	22	15	59. 5%
(2) 財務内容の改善に関する目標	20	18	2	90.0%
(3) 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標	6	6	0	100.0%
(4) その他の業務運営に関する目標	12	7	5	58.3%
습 計	75	53	22	70. 7%

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況

(1)業務運営の改善及び効率化

① 戦略的な法人経営体制の確立

シンクタンクとして学長を支える「学長特別補佐」や「役員・学部長等懇談会」

のメンバーの追加、役員直結の「経営戦略課」の新設等により、更なる学長のリーダーシップの強化を図った。併せて、「学長特別補佐連絡会」における重要事項の対応方針等の策定、その後の「常勤役員懇談会」で当該方針等の検討・確認、「役員・学部長等懇談会」で全学調整等を行い、役員会、経営協議会、教育研究評議会での「自由討議事項」において重要案件について自由な議論を十分に行う体制を確立し、従来の委員会方式に代わる形で全学的な重要事項等について有機的かつ効果的に方針、戦略等を策定するための体制を整備し活用した。これにより、本学の教育研究の在り方、長期目標や第2期中期目標・中期計画素案等について集中的な議論が可能となった。

② 教育研究組織の見直し

教育研究組織について、中期目標に基づく見直しを継続し、平成20年度においては、「福井方式」による教職大学院の設置とこれに伴う教育学研究科の改組、教育地域科学部の改組、大学院医学系研究科の改組等を行うとともに、世界トップレベルの原子力研究開発と人材育成を行う附属国際原子力工学研究所の平成21年度設置を役員会において決定した。

③ 事務職員及び教員の資質向上

事務職員について、初任者研修の大幅な拡充・改善、企画立案研修の新規 導入等、体系的な研修制度を新たに構築し、能力向上に大きな成果を上げて いる。教員については、大学における職務を免除し、学外の教育研究機関等 において研究活動に専念出来る機会を与える「サバティカル研修」制度を制 定し、平成21年度から運用することとした。

④ 男女共同参画の積極的推進

本学は、仕事と家庭・育児の両立支援事業・福井県第1号の一般事業主として認定(全国国公私立大学初)され、その取組は社会的にも高い評価を得ており、平成20年度においては、「男女共同参画の基本理念・基本方針」の策定、「男女共同参画推進室」の設置、保育施設「はなみずき保育園」の設置等、多様な取組を積極的に推進している。

⑤ 戦略的な資源配分

平成20年度予算配分において、従来からの重点配分経費を前年度以上確保するとともに大学が推進する重点領域を支援する特定プロジェクト等支援経費を新設した。また、ポイント制による人件費管理システムにおける学

長管理ポイントの有効活用を図るとともに、資源配分に繋がる学内各センター の今後の方向性等を役員会が決定した。

(2) 財務内容の改善

① 自己収入の拡大

大学と産業界の交流促進等を目的に設置している「産学官連携本部協力会」の強化のため会員企業数を前年度比 11%増の 223 企業にまで拡充するとともに、「トップ懇談会」、「FUNTEC フォーラム」の開催等の組織的取組により、産学官連携を強化した結果、共同・受託研究及び奨学寄附金の獲得総額は過去最高の平成 18 年度実績額と比較し、約 1 億 4,400 万円増の 14 億 7,200 万円を達成した。

② 経費の抑制

人材の有効活用等を図る目的で導入した「特命教員制度」の活用による人件費の抑制と併せ、環境に配慮したペーパーレス化の推進、徹底した学内リサイクル等により、原油換算の総エネルギー、上下水・光熱水料等で大きな経費抑制成果を得た。

③ 人件費削減に向けた取組

ポイント制の実施により、策定した人員計画に基づき、平成17年度人件費予算相当額(103億5,300万円)に比して、平成20年度は8.31%の削減を図った。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 評価結果の大学運営改善等への反映

評価結果を大学運営の改善に活用する手続きを定めた「福井大学評価結果活用方針」に基づき、学部等から自己評価・外部評価結果及び当該評価結果への対応状況等に係る学長への報告があり、役員会が今後の対応に係る必要な指示を行った。

また、評価による資源の有効活用により各センターの活性化を目的とした「学内各センターの統合と再編に係る対応」に基づき、各センターの活動状況を点検評価し、役員会において発展的解消を含む各センターの今後の在り方・方向性等を決定した。

② 個人評価結果の給与・昇格への反映

これまでの職員職務評価の昇級区分決定への活用に続き、職員職務評価中の自己目標進捗度を6月期の勤勉手当成績区分判定に、達成度を12月期の勤勉手当成績区分判定に活用した。また、職員職務評価・レポート及び面談等

の多面的評価結果に基づく昇格人事を継続して行い、平成21年度の昇格人事 に向けた選考では新たに自薦による昇格候補者を募ることとし、多面的評価 に適性検査も試行的に加え実施した。

③ 積極的な情報発信

広報センターでは、新聞掲載率50%に達する報道機関向け情報紙「ウィークリー・トピックス」の創刊、学生の視点を広報に取り入れることを目的とした「広報学生スタッフ」の委嘱、記者クラブとの懇談会の工夫等を行い、効果的な情報発信を実現した。また、国内最大級の国立科学博物館を利用し、各機関の特色ある先端研究を社会に紹介する「発見!体験!先端研究@上野の山」シリーズに、地域特性も踏まえた「エネルギー」をテーマに参画する。

(4) その他の業務運営

①「福井大学地球温暖化対策推進計画」の達成

「京都議定書」による政府の施策も踏まえ、対象期間において 12%相当 (2900 t - CO2) 削減する「福井大学地球温暖化対策推進計画」に基づき抑制 措置に取り組んだ結果、個々の取組を通し予想を超える成果を上げることができたため、平成 20 年度に既にこの目標を上回る温室効果ガス削減を達成した。

② 新たな整備手法による教育研究施設の整備

施設整備費補助金以外の新たな整備手法により、本学クラスの大学として は極めて活発に施設整備(事業費:約8億円,整備面積:建物4,116㎡ 駐車場1,750㎡)を行った。

③ 危機管理体制の充実

これまでの取組に加え、全学的な危機管理を一元的に総括する組織「危機管理会議」を設置し、学内で発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処する体制を充実した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上

(1)教育方法等の改善

① 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

・共通教養副専攻科目,B群副専攻科目「原子力・エネルギー安全工学専攻」等の新設により、全国に先駆けて開始した副専攻制度の更なる充実を図った。特に原子力関連3科目の履修希望者は定員を大きく超え、当初予定の定員(78名)を120名にまで増員した。

・学内 TOEIC の実施,全ての外国語科目での40人以下のクラス編成等により, 学生の語学力向上に努めた。

② 教育の指導方法改善

- ・教育方法や評価方法の開発等を行う全学的な「高等教育推進センター(仮称)」の平成21年度設置を決定した。
- ・平成20年度設置の教職大学院においては、教育実習の内容や問題点等についてディベートを行う「カンファレンスの時間」を設け、学生同士の情報交換や協働が促進された。

③ 成績評価方法等の改善

・成績評価等の正確さを担保する措置として、成績に関する申し立ての手続きを明確化し、学部ごとに「成績に対する申し立て」に関する申し合わせを定めた。

④ 個性・特色の明確化を図るための取組

- ・教職大学院において、拠点校と連携しながら実践的授業を推進した。
- ・質の高い大学教育推進プログラム(教育GP), 高度専門職業人養成教育推進 プログラムに採択された教育プログラムを推進した。
- ・原子力人材育成のため、本学を含む6大学と日本原子力研究開発機構が「原子力教育大学連携ネットワーク」協定を締結、連携教育カリキュラム等の充実を図り、成果が得られた。

(2) 学生支援の充実

① メンタルケアの充実

学生のメンタルヘルスのためにカウンセラー, 指導教員, 学生相談窓口等との 連携体制及び相談体制の強化や「こころの健康」に関する講義の開催, 学生を対 象とした「フォーカシング実習」の実施等、心身の健康教育に力を入れた。

② 就職支援の充実

学生の携帯メールに就職情報を発信する「学生管理 e-support システム」を構築し、必要な就職支援情報等を配信するとともに、学部 3 年次生及び大学院 1 年次生対象の半年間に 12 回の就職ガイダンスの実施、就職支援講座の拡充等の支援強化を行った結果、企業説明会等への参加学生数が大幅に増加した。本学の就職状況は、マスコミの就職率総合ランキングで、理系・文系ともに国立大学 1 位を獲得するなど、高い評価を得た。

③ 大学独自の奨学金制度の充実

福井大学生活協同組合から申し入れのあった寄附金を「生協奨学金」として制度化し、平成21年度からの運用開始を可能とした。

(3) 研究活動の推進

① 研究活動の推進に有効な資源配分

- ・新たに、全学を挙げて重点的に行う事項等に対し必要な支援を行う経費として「特定プロジェクト等支援経費」(3億8,400万円)を措置し、原子力工学研究、ライフサイエンス等の研究教育分野等に重点的に配分した。
- ・施設の増築、改修等において共同利用スペースやプロジェクト研究スペースを確保した。

(2) 研究活動の推進に有効な組織編成

- ・生命科学及び関連分野の推進を図るため、「ライフサイエンスイノベーション推進機構」を設置し、同時に、基礎研究の成果を臨床応用へと橋渡しする「トランスレーショナル推進センター」を設置した。
- ・原子力に関する基礎的な研究と優秀な原子力人材の育成を目指し、附属国際原子力工学研究所」の平成21年度設置を決定した。

③ 研究支援体制の充実

・中国浙江理工大学に設置した海外連絡事務所を利用した国際共同研究推進 のため、「海外連絡事務所利用要項」を制定した。

(4) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 産学官連携等の体制の整備・推進

県内外の企業と連携した技術発表会,各種技術交流会及び産学連携本部協力会各部会における研究シーズ等紹介の結果,本年度の技術相談・指導件数は、平成15年度実績の65%増を達成した。

② 国際交流, 国際貢献の推進

第11番目の留学生同窓会支部として日本国内支部を設置したほか,医学部整形外科学チームのウガンダ・マケレレ大学病院での「東アフリカ外傷医学国際ワークショップ」開催,「JICA青年研修事業」のフィリピン青年経済研修生17人受入れ,大津波被災地インドネシア・シャクハラ大学の学生・教員12人受入れ等を行った。

(5) 附属病院の機能の充実

① 臨床教育拠点の整備

臨床教育の拠点として、研修医をはじめとする多くの医療人に医療技術や知識を習得する場を提供する「臨床教育研修センター」を新築し、研修環境の充実を図った。

② 女性医師への支援

女性医師の離職防止及び復帰支援のため、正規短時間雇用制度(特命職員)を導入するとともに、保育施設を新設し支援する体制を整備した。

③ 管理運営体制の整備状況

病院長の下に医療技術職員を一括管理する4部門体制の「診療支援部」を設置し、医療技術職員の効率的かつ適正な配置を可能とした。

④ 収支の改善

- ・フィルムレス化によるX線フィルム購入費削減,北陸地区3大学共同購入による医薬品購入費削減等及び医療材料の規格統一による材料費削減等により経費を削減行った。
- ・薬剤管理指導料算定件数,在宅療養指導管理料算定件数の増加に努め、増収を図った。

(6) 附属学校の機能の充実

① 実験的. 先導的な教育課題への取組

新学習指導要領の「生きる力」を先取りする形で、自主・自立性を育成する協働的・探究型の授業・教育推進を共通テーマとして、各校園で実践するとともに、研究集会を開催した。また、異種学校種や幼ー小ー中一高連携の推進のための取組、不登校・いじめや発達障害など気がかりな子どもを支援する体制作りに着手した。

② 教育課題の研究開発の成果公表等

研究テーマに即した各校園の実践記録について、研究紀要等で先導的教育研究の成果をアピールした。また、地域における教育問題の先導的情報発信校として、幼稚園における子育て座談会等を開催した。

③ 大学・学部との連携

「学校改革会議」のもとに、附属教員と大学教員等の教員・心理の専門家による「12年間一貫教育体制の構築」と「気がかりな子ども支援」の2つの協議会を新たに設置し、教育課程や教育支援方法等について協議結果を一部試行的に実施した

④ 大学・学部における研究への協力

組織的研究では、附属4校園の研究部と教職大学院が中心となった「課題探究型の学び」に関する研究、学校改革会議が中心となった「幼ー小ー中一高一貫教育の理念」に関する研究をスタートさせ、一部を研究紀要等に発表した。個別的研究では、医学部教員等とも連携した基礎的研究を行い、一部は学会誌等に発表した。

⑤ 教育実習について

学部の教育実習の拠点校として附属学校を中心に実施している。また、教職大学院の拠点校として、ストレートマスター院生をインターンとして受け入れ、学生の実践的力量の向上を図った。

(1) 業務運営の改善及び効率化 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標

- ・大学の自主的・自律的な企画運営を推進し、特色ある教育・研究・診療の発展に資する。
- ・福井大学の基本的な目標・使命を効果的に遂行するために、業務運営の持続的改善及び効率化を可能にする体制の構築を図るとともに、大学間連携・協力体制を 確立・強化する。

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
運の的な関体的に異体的に具体のが、関係を関係を関係を関係を関係を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	①学長等がリーダーシップを発揮できる全 ップを発揮できる全 学運営体制を構築す る。	186	・学長等がこれまで以上にリーダーシップを発揮できるように、新たな仕組みの導入も念頭に全学運営体制の充実・強化を図る。	IV	・学長のシンクタンクとして活動する学長特別補佐を2名増員(1名はH21.4.1~とすることを決定)して強化を図り、中期目標期間評価への対応、第2期中期目標・中期計画の策定方針の検討など、全学的な重要事項の検討・取りまとめを行った。 ・これまで不定期に開催していた役員・学部長等懇談会を毎月1回開催することとし、また、新たに理事でない副学長も参画することとし、役員と各学部等との連携を強化し、トップが一体となった大学経営を行えるようにした。 ・事務局に経営戦略の企画立案に責任を持つ課として経営戦略課を新設し、学長及び理事の直接指揮の下で調査分析・企画立案を行う体制の充実を図った。	
	②役員会,経営協議会 及び教育研究評議会 での議決・審議事項 を明確にし,学長の 意思決定,諮問の円 滑化を図るため,執 行体制を整備する。	187	・役員会,経営協議会及び教育研究評議会の議事内容の見直しも含め,運営の改善を行う。	IV	・役員会、経営協議会及び教育研究評議会においては、運営の効率改善のため、資料要旨の添付による資料説明時間等の圧縮等を引続き実施するとともに、法人経営の戦略、大学運営の在り方、教育研究医療の方向性等について自由に討議するための「自由討議」を継続し、具体的には、附属国際原子力工学研究所の設置、第2期中期目標・中期計画の策定に向けた検討等を行い、大学の戦略等に係る重要課題に関する討議・審議を十分に行える体制を維持した。 ・大学の戦略等に係る重要議事内容については、事前に、役員、学長特別補佐、学部長等との意見交換の機会を増やし、学内の意向等を把握・議論し、執行部の意思を統一した上で会議に諮ることができるよう運営の改善を図った。 ・これらの運営改善による成果として、附属国際原子力工学研究所の平成21年4月設置の決定、第1期に比べ内容が大幅に精選された第2期中期目標・中期計画策定に向けての集中的な討議及び順調な策定作業の進展などが挙げられる。	
	③学長及び副学長の補 佐体制を整備する。	188	・教員及び事務職員による学 長等の支援体制の更なる 充実・強化を図る。	IV	・大学の戦略,中長期的な重要課題を検討するため,学長特別補佐を2名(1名はH21.4.1 ~)増員し,学長の支援体制を強化した。 ・役員と各学部等との連携強化を図り、トップが一体となった大学経営を行うことを目的に,役員・学部長等懇談会を毎月1回の定例開催とすることととし,さらに理事でない副学長も同懇談会に参画願うこととした。 ・総務企画課及び評価課を総務課及び経営戦略課に再編し、学長及び理事の直接指揮の下で経営戦略の企画立案に責任を持つ課を設置した。	

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
運営組織果的な運する 関連 は 関	④学長,副学長等の下 に学内各種委員会を 整理統合する。	189	・意思決定の円滑化・迅速化 を図るため、全学委員会方 式に代わる運営体制につ いても検討する。	IV	・学長のシンクタンクである学長特別補佐や常勤役員懇談会をこれまで以上に活用するとともに、これまで不定期に開催していた役員・学部長等懇談会を、新たに理事でない副学長も参画して毎月1回開催し、学長のリーダーシップの下、全学的な重要案件への対応方針等を大学のトップが実質的に協議できる体制を整備・充実した。また、事務局に新設した経営戦略課がこの体制をサポートしており、既存の委員会方式に代わる迅速かつ効果的な意思決定体制を構築しており、この体制により、長期目標や第2期中期目標・中期計画の策定、中期目標期間評価対応等が効率的に進められた。	
学をし的な運す的長心機画部に具まります。	沿って、学部長を中	190	・事務体制の改革に係る検討 結果も踏まえた学部等の 事務支援体制の見直しを 進めるとともに、各部局の 運営体制について再検討 を行う。	Ш	 教育地域科学部では、学部長がよりリーダーシップを発揮できるよう副学部長を増員(2 名→4名)した。また、委員会委員長職の見直し(学部長→副学部長)を行い、担当副学部長の下で機敏に学部運営できる体制を整備した。 医学部では、効率的な運用を図るため、教授会及び学科会議での審議事項などを厳選するとともに、医学科会議及び博士課程会議を教授会と同一日に開催することとした。また、学部運営をより機動的に機能させるため、副学部長を1名増員し、3名体制とした。 	
教職よ的に具策の場合を表現を表現を表現を表別を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	の意思が十分反映で	191	・役員と構成員の間に様々な 意見交換の場を設け、個々 の意見が大学運営に反映 できる仕組みについて引 続き検討・改善する。	IV	 ・学内の連携を強化し、トップが一体となった大学経営を行うことを目的に、これまで学部長・附属病院長のみであった役員・学部長等懇談会に、新たに、理事でない副学長が参画する体制とした。 ・本学の全構成員が大学運営に係るタイムリーな情報を把握し、大学の動きに関する共通認識を持つことを目的に本学の全教職員を対象に役員のメールマガジンを発行した。これに伴い、役員直通のメールアドレスを開設し、意見交換できるシステムを整備した。また、役員のメールマガジンに加え、事務局の役割、事務局を含む大学改革や課題、業務改善提案など事務局内の意見交換の場として、事務局メールマガジンを発行した。 ・平成19年度から事務局長と事務局職員との意見交換会を実施しており、平成20年度は、若手の係員を対象にグループ別に計6回を実施し、特に現場の実態と改善に関する意見交換を行った。 ・学長が大学の現況と主要な課題等について教職員を対象に説明を行う「全学説明会」を平成20年度においてもキャンパス別に開催し、教職員との間で直接意見交換を行った。 	
	②事務の組織・制度等の検討,評価を行う委員会(教員も参画)を設置し,教育・研究及び大学経営の展開に資する事務組織の在り方を検討する。	192	・事務体制の改革に係るこれ までの検討結果も踏まえ, 引続き「事務組織・制度検 討会議」において検討す る。	IV	・事務体制の改革に係るこれまでの検討結果も踏まえ、「事務組織・制度検討会議」等において、今後の事務体制について協議を行い、次のような組織改革を了承するとともに、今後も引続き検討を進め、教育・研究及び大学経営の展開に資する事務組織の在り方を検討することとした。 1) 財務課及び経理課を統合して財務課を、教務課及び学生課を統合して教務・学生サービス課を設置し、効率的な事務体制を構築 2) 総務企画課及び評価課を総務課及び経営戦略課に再編し、経営戦略の企画立案に責任を持つ課を新設	

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
全点計学配す的的ら的資に具	①全学的な経営及び教育・研究・診療の視点から中長期基本計画を確立し、それに基づく年度計画を作成し公表する。	193	・中長期計画やこれまでの大学改革の検討結果を踏まえ、計画的な学内資源配分を進める。	IV	・全学的視点からの計画的学内資源配分については、これまでに長期的視点に立った大学の戦略や重点課題の達成のための重点配分経費制度による教育研究の推進、ポイント制による人件費管理での学長管理ポイント活用による必要な人材の確保、教育研究医療全般にわたる設備マスタープランによる設備整備等を推進してきた。平成20年度においては、これらに加え、全学を挙げて重点的に行う事項への必要な経費支援を目的に新たに創設した「特定プロジェクト等支援経費」の活用も含め、公表した中長期基本計画に基づく主要年度計画の推進に向け、原子力、ライフサイエンス、遠赤外、教職大学院等に係る教育研究活動に資源を配分し、平成21年度予算編成に繋げた。・学内各センターの活動状況の点検・評価を実施し、各センターの活性化を図ることを目的に、10のセンターの評価を行った。この結果、1のセンターについては、他センターへの発展的改組を役員会が決定した。	
	②年度計画に沿って学 内資源配分を役員会 を中心に検討,実施 する。	194	・役員会を中心として,学内 資源配分(人員,予算,施 設等)の有効かつ効率的な 運用を図る。	IV	 ・平成18年度のポイント制の導入により、学長のリーダーシップの下、「選択と集中」による人事及び組織編成体制が確立できており、平成20年度は、役員会(人事会議)において、必要に応じた教員の配置及び、新たな雇用形態の特命教員・特命職員の採用・配置等、全学的な視点からの計画的・効果的人員配置を行った。 ・役員会で決定した平成20年度予算配分方針に基づき、計画的な学内資源配分を進めた。 ・学長のリーダーシップによる重点的な予算配分方針に基づき、トップダウン型のプロジェクト経費、基礎的萌芽的研究分野に係る教育・研究を行うための競争的経費等を措置し、公募採択型により配分した。 ・新たに設けた「特定プロジェクト等支援経費」などにより、役員会を中心としたより機動的で効果的な資源配分を可能とし、平成21年4月に設置が決まった「附属国際原子力工学研究所の人員確保、自己資金による施設整備等への資源配分が実現された。 ・学内各センターの活動状況の点検・評価を実施し、役員会において、再編・統合も含めた学内各センターの必要な見直しを審議した。 ・施設マスタープランに基づく施設整備を進め、その中で共有スペースを確保して施設の有効活用を進めた。整備の際には自己資金による増築スペースを確保し、既存スペースをより多くの目的に活用できるよう工夫すること等によって、施設の一層の有効利用を進めた。 	
	③実施結果について は、厳正な評価を行 い、そのための客観 的な指標を設定す る。	195	・資源配分結果を考慮した年度計画の達成状況, 効果等を検証するために, 客観的な評価指標を引続き検討する。	Ш	・本学の中期目標・中期計画等に沿って配分する重点配分経費については、当該年度終了後に、研究経費配分による個人又は研究グループの研究成果を、5項目の評価観点により評価しているが、平成20年度においては、さらに、組織評価を行うための評価基準(評価指標)を定め、学内10のセンターについて評価を行った。評価基準は「設置目的」、「活動状況」、「成果や効果」等の10基準19項目からなり、今回の評価対象としたセンターのうち、1センターについては、他センターへの発展的解消を役員会が決定した。	

	中期計画	No.	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
学識家に具策の専用る方	者・専門家を登用す	196	・大学の諸機能を強化するため、登用を必要とする専門領域、登用方法等について引続き検討を行い、学外の有識者や専門家の登用を図る。	IV	 ・大学の諸機能を強化するため学外の有識者や専門家を登用するための制度を整備するとともに、次のような登用人事を実施した。 1) 教育地域科学部、医学部、遠赤外領域開発研究センター、高エネルギー医学研究センター、産学官連携本部及びアドミッションセンターに客員教授計29名を採用した。 2) 人事委員会において、特に高い専門性を有した者を雇用し、人材の有効活用及び組織の活性化を図るため「特命職員制度」の導入を決定し、産学官連携本部にコーディネーター1名、社会連携及び地域貢献活動の推進に関する業務全般を担当する職員1名を採用した。また、研究推進担当の特命職員1名を内定した(平成21年4月1日採用予定)。 3) 平成21年度設置の附属国際原子力工学研究所に学外の有識者や専門家の登用を図るため、「特別研究員称号付与規程」等を制定した。平成21年4月の研究所設立に向け、5名の学外者を特別研究員に内定した。 	
内機実る方部能に具策監の関体	査室」を設置し、内 部監査を行うととも	197	・「監査室」において、内部 監査を行うとともに、監事 の求めに応じて監事監査 を支援する。	Ш	・監査室において、平成20年度に次の内部監査等を実施し、監査結果、改善状況及び取組 状況を報告した。 1) 科学研究費補助金内部監査 2) 年度別監査実施計画に基づく監査(毒物・劇物の管理状況、環境対策と安全対策の状況、附属病院の経営状況) 3) 平成18・19年度内部監査のフォローアップ 4) 研究費の不正使用防止のための管理・体制ワーキンググループの実施・次の監事監査支援を実施した。 1) 毎週常勤監事ミーティングを実施し、月1回監事会を開催、監事監査に係わる資料提供、情報提供及び意見交換等の支援 2) 各組織における問題・課題等を抽出のうえ、平成20年度監事監査計画書策定を支援。(具体的に法人運営に反映されている支援) ① 超過勤務の解消に向けた取組への対応支援 ② 監事監査における監事とアリングの実施協力 ③ 業務監査報告書(平成18・19年度)の指摘事項への対応支援 ・その他、会計監査人と連携として、下記の取組を実施した。 1) 四者協議会(経営陣(学長、経営・大学改革担当理事)・監事・監査室・監査法人)を定期的に開催し、監査法人の会計監査に関する情報交換 2) 監査法人の会計監査に同行し、関係部署との連絡調整の実施、指摘事項に対する改善策の検討	

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
開主携・制る方のなりは、自連体はある方策	①北陸地区国立大学連合を通しての教育・研究・運営協力を推進する。		, .= -,	<u>状况</u> Ⅲ	・北陸地区国立大学連合の専門委員会である学術研究系専門委員会において、機器の共同利用、研究者総覧に係る相互リンク、4大学間での共同研究等の状況、定年人材リストの活用について審議を行い、「研究者総覧に係る相互リンク」については、本学ホームページにリンクした。 ・同連合で、デジタルコンテンツの制作・活用を図る事業が平成20年度概算要求で認められたことに伴い、学生教育系専門委員会の下デジタルコンテンツ化ワーキンググループを設置して理化学実験や高度な語学教材を制作し、理科離れ防止の一助や語学教育の高度化等に役立てるため積極的にシステムで配信していくこととした。	7411
	②東海・北陸地区国立 大学間の連絡組織に 積極的に参画する。	199	・東海・北陸地区並びに北陸 地区の国立大学間におけ る連携強化に努める。	Ш	・学長及び事務局長が国立大学協会東海・北陸地区支部会議や東海・北陸地区国立大学法人事務局長等会議に出席し、東海・北陸地区の連携強化について協議を行った。 ・今年度新たに、北陸地区の連携強化を図るため、北陸地区国立大学法人事務局長会議を立ち上げ、人事交流、学生交流及び財務関係について協議を行った。	
	③福井県内の高等教育 機関との教育・研究 及び地域社会貢献に 関する連携・協力関 係を強化する。	200	・福井県内の高等教育機関等 及び医療機関と教育・研究・診療に関する連携・協力を図り、地域貢献事業を 実施する。	IV	・福井県内の8高等教育機関により、大学連携リーグを構成し、これまでにも研究推進、サイエンス教育、公開講座等で連携を図ってきた。平成20年度には、連携リーグでの事業の充実・強化を図るため、推進会議を設け事業の検討を行い、平成21年度からのサテライト・キャンパスでの「連携企画講座」「著名人による創造力・実践力養成講座」「高大連携授業」「実用語学講座」の実施等を決定した。これらの事業は、8機関の教員が講師を務める。 ・医学部では、高浜町からの寄附により「地域プライマリケア講座」を高浜町内の2医療機関に設置し、地域のニーズにあったプライマリケアプログラムの研究、医師不足地域における効果的な医療支援システムの研究等を平成23年度まで協働で行うこととした。・医学部附属病院では、地域医療機関との連携を推進し、「地域医療連携部」において高度な治療を要する重篤患者5,359名を受入れた。・病院コーディネータによる県内273医療機関の訪問、病院出身OB等との意見交換会及び関連病院長会議等での要望等を踏まえ、紹介患者への対応、紹介元病院への転院、返書管理の充実等の改善を行い、連携強化を図った結果、患者紹介率は、平成19年度45.10%から48.53%へと向上した。	
					ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況(1) 業務運営の改善及び効率化② 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究組織は、学問研究の条理を踏まえつつ、教育の質の転換、教育方法の発達、研究に対する社会ニーズの変化、学問領域の変遷、地域社会との連携関係の 進展等に対応して、常に見直しを行う。

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
教組成のムる方研の直ス関体の温しテす的	養教育,専門教育, 大学院教育の実施組 織及び学術研究・プロジェクト研究の実	201	・これまでに行った大学改革 の検討結果を踏まえ、引続 き教育研究組織の見直し を進める。		大学改革の検討結果を踏まえて教育研究組織の見直しを次のとおり実施した。 ・実践性を重視した「福井方式」として全国的に知られた実績を結実させ、21 世紀の学校教育を担う教員の専門的力量の開発を目的とする教職大学院を設置するとともに、教育地域科学部及び教育学研究科の改組を行った。 ・大学院医学系研究科博士課程を組織的かつ体系的に再編し、医科学専攻及び先端応用医学専攻を設置した。 ・「生命科学複合研究教育センター」「トランスレーショナルリサーチ推進センター」「ライフサイエンス支援センター」で構成する「ライフサイエンスイノベーション推進機構」を設置した。 ・大学及び原子力関連機関等の研究者と連携し、世界トップレベルの原子力研究開発と人材育成を行う「附属国際原子力工学研究所」の平成21年4月設置を役員会で承認した。・アドミッションセンターの業務を見直し、「全学の入試方法・内容の調査研究及び改善」「入試広報」「高大連携」に重心を置くことを役員会で承認した。 ・情報セキュリティポリシーの運用開始に伴い、総合情報処理センターを「総合情報基盤センター」への改組を役員会で承認した。 ・「高等教育推進機構」(案)の見直しを行い、「高等教育推進センター(仮称)」を平成21年度に設置することを決定した。	
	②全学的な視点から教 員組織,事務組織及 び技術職員組織等の 編成・転換を柔軟に 行う。	202	・引き続き,全学的な視点から,教員組織,事務組織等の見直しを進める。	IV	全学的な視点から、教員組織、事務組織等の見直しを次のとおり実施した。 ・大学及び原子力関連機関等の研究者と連携し、世界トップレベルの原子力研究開発と人材育成を行う「附属国際原子力工学研究所」の平成21年4月設置を役員会で承認した。 ・計画的な学内資源配分を役員会主導で行い、学内各センターの活性化を図ることを目的に、学内の10センターについて、それぞれの自己点検評価・外部評価結果と全学の評価委員会委員によるヒアリングにより活動状況を点検・評価し、当該結果に基づき役員会が各センター等に具体の改善指示、統合等を含む今後の在り方を提示した。 ・財務課及び経理課を統合して財務課を、教務課及び学生課を統合して教務・学生サービス課を設置し、効率的な事務体制の構築を図った。 ・総務企画課及び評価課を総務課及び経営戦略課に再編し、学長・役員直結で経営戦略の企画立案に責任を持つ課を新設した。 ・事務局横断型のプロジェクトチームを複数設置し、大学の戦略的企画の検討を推進した。	

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
教育研究組織の方向性	①学問動向,社会ニーズ,特徴的分野の変遷に柔軟に対応しうる研究組織の構築を図る。	203	・引続き、特徴的分野、社会的ニーズの変遷に柔軟に対応できる研究組織の構築を進める。		特徴的分野の拡充や社会ニーズを踏まえ、研究組織を次のように見直した。 ・実践性を重視した「福井方式」として全国的に知られた実績を結実させ、21世紀の学校教育を担う教員の専門的力量の開発を目的とする教職大学院を設置した。 ・大学院医学系研究科博士課程を組織的かつ体系的に再編し、医科学専攻及び先端応用医学専攻を設置した。 ・「生命科学複合研究教育センター」「トランスレーショナルリサーチ推進センター」「ライフサイエンス支援センター」で構成する「ライフサイエンスイノベーション推進機構」を設置した。 ・大学及び原子力関連機関等の研究者と連携し、世界トップレベルの原子力人材育成と研究開発を行う「附属国際原子力工学研究所」の平成21年4月設置を役員会で承認した。・学内各センターの自己点検評価結果を踏まえ、各センターの今後の在り方を役員会で審議し、各研究センタの今後の在り方を役員会が提示した。	
		204	・教員の後任補充に当たって は、各部局の設置目的と必 要人員を踏まえつつ、学問 動向、社会ニーズ、特徴的 分野の変遷に柔軟に対応 しうる選考に努める。	Ш	・「全学定数配置に関する基本方針」、「学部等教員採用等確認事項について」及び「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱いについて」により、各学部等の平成20年度の教育研究診療分野の編成に関する基本方針、学問動向及び社会的ニーズ等を踏まえ、人事会議において、各学部等から届け出された教育研究診療分野について審議し、特徴的分野の変遷に柔軟に対応しうる選考を行った。この結果、国際原子力工学研究所の教員確保が可能となった。	
	②各種センター等を教育研究組織として位置付け、教員配置,支援職員配置の適正化を図るとともに必要に応じて再編成する。	205	・役員会を中心に既存のセンターに係る活動状況等の評価を行い、当該結果に基づき必要な再編等を検討する。	IV	 ・学内各センターの活動状況の点検・評価結果に基づき、役員会において、再編・統合も含めた学内各センターの必要な見直しを審議し、次のとおり対処した。 ・総合実験研究支援センターをライフサイエンス支援センターに改組するとともに、新たにトランスレーショナルリサーチ推進センターを設置した。 ・総合情報処理センターについて、セキュリティポリシーの策定に伴う組織の見直しを行い、総合情報基盤センターに改組した。 ・アドミッションセンターについて、入試企画等を含めた本学の教育全体に関する方針・計画を全学的視点から検討する「高等教育推進センター(仮称)」への発展的改組を決定した。 ・上記以外の各センターについて、今後の方向性を明示した。 	
	③教育・研究・診療等の目的に則り、それぞれの重点分野、特徴的分野を格段に伸ばすため、柔軟に教育・研究・診療組織を編成するように努める。	206	・遠赤外領域開発研究センタ 一内に、客員研究部門、協 力研究部門、連携研究部門 を組織し、急展開する研究 課題に迅速に対応する体 制の構築に取り組む。	Ш	・客員研究部門、協力研究部門、連携研究部門及びセンター発ベンチャー企業の協力のもとに、ジャイロトロンを光源とする高出力テラヘルツ技術開発の諸課題に対応する体制を構築し、次の取組を行った。 1) 連携研究部門を中心に Gyrotron FU CW シリーズの応用展開を目指して、ジャイロトロン管を封じきり管とする計画が進行し、年度末に封じきり管 2 台が完成した。 2) センター発ベンチャー企業である株式会社「ジャイロテック」との協力のもとに、英国 Warwick 大学との 600MHz 及び 300MHz DNP-NMR に関する共同研究を推進するための光源として、Gyrotron FU CW VII の製作を完了した。 3) 客員研究部門と連携研究部門との協力により、周波数連続可変の特長を有するGyrotron FU CW IV を光源とする 200MHz DNP-NMR 装置の開発を行い、ほぼ完成した。	

	中期計画	No.	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
教育研究見直性	④研究組織編成を柔軟にするために必要な教員,技術職員及び資源に関する全学的な視点からの管理体制を検討する。		【18 年度計画終了】		 ・これまでに制定した「全学定数配置に関する基本方針」「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱い」及び「学部等教員採用確認事項について」,並びに「総人件費対策と定数管理について」に基づく「ポイント制」導入などにより,学長のリーダーシップに基づく人的資源の管理体制は平成18年度までに確立している。これにより,平成20年度には次のような取組を行った。 1)産学官連携本部への産学官連携コーディネーターの配置や,特任教授及び特命職員(産学官連携コーディネーター及び社会連携担当職員)の採用等を実施した。 2)特に優れた研究成果を挙げている教員の研究をサポートする目的で、研究機関研究員等の研究支援者のマンパワー確保のため研究支援者経費制度を創出した。 	
					ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化 ③ 人事の適正化に関する目標

教養教育の充実,専門教育の高度化,多彩な教育活動の展開,特徴的研究分野の伸張,先端的な高度医療の推進,社会の多様なニーズへの対応,大学経営の健全 化等を計画的・効果的に実現していくために,柔軟な人事システムを構築し,人的資源を最大限に活用する。

また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
トシの整に 再スポート 一個ム活す的 方策	合的に評価するため		【19 年度計画終了】		・平成19年度までに、全学の教員評価基準の制定・ホームページ公表(平成17年度)、各部局等における活動状況の総合的評価項目の制定・試行(平成18年度)、全教員を対象とした本格実施(平成19年度)等のように計画を達成済みであり、平成20年度は、さらにそれらの結果を踏まえ、各学部等において活動を総合的にかつ客観的に評価しうる項目等の再検討を行った。	
	②教育評価について は、学生による授業 評価、教員相互評価 等も考慮に入れて、 厳正かつ客観的評価 基準を整備し公表す る。		【19 年度計画終了】		・教育活動の同僚評価実施とその結果のフィードバック、学生による授業評価アンケートとその結果のフィードバックは実施しており、授業アンケートについては、アンケート結果に対してどのような改善・工夫を行ったか等を教育活動の対象項目とするなどの評価基準を定め、公表している。学部によってはこの結果に基づき優秀教員が発表されている。平成20年度は、各学部等において活動を厳正かつ客観的に評価しうる項目等の再検討を行った。	
	③事務職員等の専門能力,業務処理能力, 企画能力などを多面的に評価し,昇任, 給与等人事の適正化 に資するよう配慮する。		【18 年度計画終了】		 ・平成16年度に「(事務) 職員職務評価実施要項」制定、平成17年度に目標設定による業務遂行目標の明確化等の職務評価を見直し、実施した。また、平成19年度は、職員職務評価を、①昇格者を決定する際の勤務成績の判定に活用、②平成20年1月1日の昇給区分の決定に活用した。 ・平成20年度は、①新たに係長から課長までの昇格制度を改革し、推薦に基づく昇格候補者の中から職員職務評価、レポート、面談など多面的な評価に基づき昇格者を決定、②自己目標・進捗度を6月期、達成度を12月期の勤勉手当に係る成績区分の判定に活用、③平成21年1月1日の昇給区分の決定に職員職務評価を引き続き活用した。 	

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
人シの用る方第三年の開る方第二年の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	④公正で一貫性のある 採用・昇進の基準を 作成し公開するとと もに、評価の公平性 を確保するシステム を整備する。		【18 年度計画終了】		・教員の採用・昇進にあっては、各学部・学科で規程が整備されており、公募に当たっては、採用基準が公表されている。 ・事務局職員の昇格人事については、平成20年度に、本学職員の職務に対する意欲の向上を図り、もって組織の活性化を推進することを目的とし、昇格人事の基本方針を策定し公表した。併せて、昇格人事の基本方針に基づき、自薦方式を導入した昇格に係る選考手続き等についても公表した。また、従来のレポート及び面談による選考試験に適性検査を試行的に加えて実施した。 具体的には、昇格(職位)人事においては、これまでの選考方法を見直し、課長の昇格について、本学の課長以上の職に在る者から推薦を受けた者に対し、平成20年3月に選考試験(レポート・面談)を行い、平成20年4月1日に選考試験により選考された者を課長とする昇格人事を行った。併せて、課長補佐及び係長の昇格についても、平成20年6月に選考試験を行い、平成20年7月1日に選考試験により選考された者を課長とする昇格人事を行った。 ・平成21年度の昇格人事に向け選考方法等の検証・見直しを鋭意行った結果、平成21年度の昇格人事については、選考手続き前に①昇格人事の基本方針及び昇格者の選考方法を公表する。②選考試験の対象を主任昇格者まで拡充する。③自薦方式を新たに導入する。③多数の民間企業が昇格時の選考試験に利用する適性試験(N-MAT, J-MAT)を試行的に導入することを決定した。 ・これらの見直しにより、より個々人の職務遂行能力を重視した選考並びに平等な機会確保・公平で透明性の高い選考が実現され、なかでも全国的には希となるが、選考試験の対象を主任昇格者まで拡充したことにより、若手職員の職務に対する意欲の向上は顕著であり、もって組織の活性化に有益であった。	
	⑤評価結果は本人通知を原則とし、特に、優秀な教職員の顕彰制度を設ける。		【18 年度計画終了】		・教員及び事務職員の評価結果は、いずれも本人通知を原則に実施している。教員においては、FDの一環として教育部門の最優秀教員を選出する「THE BEST TEACHER OF THE YEAR」制度を導入(工学部)、「学生による授業評価上位教員名」の公表、特に顕著な業績を上げた職員に「功労賞」の授与(医学部)等を実施している。 ・平成20年度には、更なる顕彰制度の検討のため、人事委員会において、部局毎の優秀な職員に対する顕彰制度の実施状況を確認した。	
柔様制築る方策 で人の関体 方策	や外国人教員の採用	207	・人事委員会において、教員 の任期付採用、外国人の採 用等の実績を踏まえて、更 なる人事の流動性と教育 研究の活性化を図る。	Ш	 ・人事の流動性と教育研究の活性化を図るため、学外研究者に対し「客員教授称号付与規程」及び「特別研究員称号付与規程」を制定し、平成20年度は客員教授29名、客員准教授5名、特別研究員5名にそれぞれ称号を付与した。 ・研究者の流動性を向上し活力ある研究環境を形成するため、医学部寄附講座に配置する教員の任期制導入について審議し、承認した。 	

				准据		
	中期計画	No.		進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
柔様制築る方策の関体	②教員以外の職員については、専門的職能集団に見合う多様な職種と、業務を処理するためのチーム構成を多様に編成し、人事の適正化を目指す。		【18 年度計画終了】		 ・平成20年度に高い専門性又は優れた見識・経験を持つ者をより柔軟に、より迅速に雇用できるよう福井大学特命職員規程を一部改正し、大学の主要活動に専門的力量を活用し、併せて、組織の活性化を図ることとした。 ・特命職員として、産学官連携コーディネーター及び社会連携担当職員を雇用し、専門的職能を活かしたチーム構成を実施した。 	
	③専門分野における教育・研究,診療に重点を置いた教員活動を評価する教員人事を基本とし,さらに,その他の評価指標での人事も可能にする。		【19 年度計画終了】		 ・平成17年度に全学の教員評価基準を定め、教育・研究、診療活動の他に、社会貢献・国際交流活動、管理運営活動実績についても評価領域とすることを明記、また、センター所属教員については、「センターの設置目的に合致した活動」を評価領域とすることを定めた。 ・平成20年度には、これら評価領域で実施された教員個人評価結果を踏まえ、各学部等において活動を総合的にかつ客観的に評価しうる項目・指標等の再検討を行った。また、全学評価委員会においても、人事への反映等について再検討し、先行大学の視察等の実施を決定した。 	
	④教育プログラム開発,大学での教育方法開発,その試行・結果分析等を専門とする教員を配置し,教育方法改善,教員の研修・指導,教育方法評価を実施する。	208	・教育プログラム開発,大学での教育方法開発,その試行・結果分析等を専門とする教員を配置し,教育方法改善,教員の研修・指導,教育方法評価を実施する体制を整える具体的方策を検討する。	Ш	・「高等教育推進機構」(案)の見直しを行い,教育プログラム開発,大学での教育方法 開発教育方法改善,教員の研修・指導,教育方法評価を実施する「高等教育推進センタ ー(仮称)」を平成21年度に設置することとした。	
	⑤若手研究員の雇用機 会を高める制度を導 入し、将来の教員、 研究者等の育成を行 う。		【18 年度計画終了】		・これまでに学内に大型研究プロジェクト推進本部を設置(平成19年度にリエゾン・プロジェクト支援部に改組)して研究プロジェクトを推進し、ポスドク制による研究員を採用している。また、平成19年度に若手研究者の活用・育成も視野に入れた「特命教員制度」を導入する等した。 ・平成20年度は、特命教員規程に基づき4名(医学部3名、工学研究科1名)の特命助教の受け入れを行った。併せて、講師及び助教に相当する学外研究者に対する称号付与に関し、「特別研究員称号付与規程」を制定し、資格基準等の明確化を図った。	

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
任期制の 導入な流 教員の施 動性向上	①教員人事は公募によることを原則とする。	209	・教員の採用人事は原則とし て公募とする。	Ш	・教員の採用人事は、原則として関係大学・高専・研究機関・人材データベース(JREC-IN)に公募しており、今後も継続して実施していくこととした。 ・平成20年度においては、13名を公募により採用した。	
に関する 具体的方	②必要に応じて、条件が整備されているところでは新たに採用するポストの任期制への移行を検討する。		【19 年度計画終了】		・大学教員の職の在り方に係る全学的な基本方針に基づき、新たに採用される「助教」は原則任期制とした。平成20年度は、教員24名を任期制により採用した。 ・新たな雇用形態として特任教授・特命教員制度を制定し、任期制を適用した。平成20年度は、特任教授2名及び特命教員7名を採用した。	
外国人・女 大の の用に 具に の方策 の方策	①外国人の教員及び女性教員の採用促進の 方策を検討する。	210	・外国人教員及び女性教員の 採用促進の方策について検 討する。	IV	 ・外国人教員の採用促進及び人事の流動性と教育研究の活性化を図るため、学外研究者に対し「客員教授称号付与規程」及び「特別研究員称号付与規程」を制定した。 ・女性教員の採用促進も含め、女性がその能力を最大限に発揮できるよう、平成21年3月に「男女共同参画推進に関する基本方針」を制定し、併せて「男女共同参画推進室」の設置を決定することにより、男女共同参画の推進を図った。 ・女性教員を含む職員の育児支援を目的として保育施設の設置を検討し、平成21年4月1日から運営を開始することとした。 	
事等用人に具策の養交す的	①事務職員等の人事は 選抜によることを原 則とし、専門的職能 集団に見合う高い専 門性、多様な専門性 を持つ人材を多く配 置するため、選考用シ ステムを整備すると ともに人事交流を推 進する。	211	・特に高い専門性を必要とする職種については、公募等による選考採用を実施する。また、新たに、優秀な事務職員を確保する観点から、本学独自の採用試験を実施する。	IV	 特に高い専門性を必要とする施設系技術職員を公募により選考し、3名の職員を採用した。 ・従来の東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験に加え、新卒採用試験、キャリア採用試験(民間等の経験を有し、企画・立案・渉外能力のある人材の採用を目的とする)、本学の契約職員、パート職員等を対象とした登用試験(幅広く人材を確保するという観点及びパートタイム労働法の改正趣旨に基づく)といった本学独自の多様な試験を行った結果、優秀な人材を多数採用することが出来た。 ・専門的職能集団に見合う高い専門性、多様な専門性を持つ人材の確保のため、本学独自の職員採用試験について検討を継続して行った結果、今後も実施することとした。 ・平成20年度に高い専門性又は優れた見識・経験を持つ者をより柔軟に、より迅速に雇用できるよう福井大学特命職員規程を一部改正し、大学の主要活動に専門的力量を活用し、併せて、組織の活性化を図ることとした。 ・特命職員として、産学官連携コーディネーター及び社会連携担当職員を雇用した。また、平成21年4月設置予定の附属国際原子力工学研究所所長補佐及び研究推進担当の特命職員計2名を内定した。 	
		212	・人事の活性化を図るため, 引続き文部科学省, 県内機 関や東海・北陸地区の国立 大学等との人事交流を行 う。	Ш	・人事の活性化を図るため、積極的に他機関との人事交流を行った。また、専門的職能集団に見合う高い専門性、多様な専門性を持つ人材確保の観点から、国の行政機関との配置転換を行った。・施設系技術職員の研鑚のため、文部科学省との人事交流においては、本学として初めて施設系技術職員を文部科学省に長期派遣した。	

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
事等用人に具策の養交す的	,	213	・コ・メディカル職員等の技 術職員について、国公立大 学病院や他の病院等との 異動を行う。		・次のとおり看護師の異動を行った。 採用:京都大学医学部附属病院,名古屋徳州会病院,福井済生会病院 転出:金沢大学2名,名古屋大学,札幌医科大学,福井県立病院2名,坂井市立三国病 院,伊賀市立上野総合市民病院,勝山保健所 ・民間介護施設から、1名の看護師の採用を行った。 ・臨床検査事業を主軸に、医療事業などを展開する民間企業から1名の臨床検査技師を採 用した。 ・平成21年度に向けて、看護師の国公立大学病院や他の病院等との人事交流について検討 を行い、大学間で覚書を取り交わす人事交流により、富山大学へ2名,浜松医科大学へ 2名及び岐阜大学へ1名の看護師の異動を決定した。 ・富山大学より、薬剤師1名の異動を行った。 ・民間製薬会社より、薬剤師1名の採用を行った。	7211
	③高度な専門的能力形成のための研修制度を充実する。	214	・高度な専門的能力形成を図るために民間等の経営トップや学識経験者・技術等の専門家を交えた研修並びに海外派遣研修などを行う。	IV	 ・平成20年度に新たに採用された事務職員について、大学経営に求められる高度な企画立案・実行能力を有する事務局職員養成の第一歩とするため、従来は数日程度であった初任者研修を大幅に改善・拡充し、各部各課における実務研修を含む3ケ月間(4月~6月)の実務実地研修を行った。 ・平成20年度は、立命館大学「大学幹部職員養成プログラム」研修に、前期5名、後期6名の計11名を派遣し、研修を行った。この派遣者数は他大学に類例を見ない大規模なものである。研修を聴講後は毎週、レポートの提出及び学内研修発表会を実施した。また、この研修の有用性・意識改革の必要性等を再確認させるために、受講者及び全事務職員を対象に座談会を開催した。 ・平成20年度は新たに、事務職員が大学独自の能力を形成するための研修方法を検討するため、ワーキンググループを設置し、「企画立案できる能力形成のための研修」方法を確立した。平成20年11月より「福井大学における入試広報戦略」をテーマとして、事務局職員研修を実施した。 ・職員研修の一環として、立命館大学副総長を講師に招き、「大学マネジメントにおける教職協働を実現するために」をテーマとして講演会を開催した。 ・民間経営トップによる企業の経営革新等の取組みを教職員が学ぶため、福井キャノン事務機株式会社代表取締役を講師に招き、「経営革新をめざして〜福井キャノン事務機株式会社代表取締役を講師に招き、「経営革新をめざして〜福井キャノンの経営品質活動へ」をテーマとして研修を行った。 ・文部科学省関係機関職員国際業務研修生に平成21年度から職員1名を派遣することを決定した。 ・施設系技術職員の高度な専門的能力形成を図るため、本学として初めて施設系技術職員を文部科学省の長期研修生として派遣した。 	

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
中な立切(管す的長観っな件に具が上の大理の方法を入りである。	①教職員定員の管理に ついて、全学的な視 点から最適な定員配 置を決定する。		【18 年度計画終了】		 ・平成18年度のポイント制の導入により、学長のリーダーシップの下、限られた人的資源の中で「選択と集中」による人事及び組織編成が確立できている。 ・平成20年度においては、①産学官連携本部に専任教員(准教授)1名を限定配置、②産学官連携コーディネーター1名、社会連携担当職員1名を配置する等全学的な視点からの人員配置を行った。 	
	②定員管理は、役員会 での検討を経て、学 長が決定する。		【18 年度計画終了】		・平成17年度に「全学定数配置に関する基本方針」,「学部等教員採用等確認事項について」及び「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱いについて」を策定し、これに基づき、役員会の下に設置された人事会議において審議の上、学長が決定するシステムが構築できており、平成20年度においても、全学的な観点から学長が最適な人員配置を決定した。なお、事務職員のポイントについては、従来は全職階を通しての平均値で管理していたものを、より極めの細かい人件費管理が可能となるように職階別の管理に改めた。	
	③教員、職員等の定員 区分に捕らわれず、 必要に応じ定員を計 画的・効果的に設定 する。		【18 年度計画終了】		 ・平成18年度のポイント制の導入等により学長のリーダーシップの下、限られた人的資源の中で「選択と集中」による人事及び組織編成が確立されている。今年度においては、産学官連携本部への産学官連携コーディネーターの配置や、特任教授及び特命職員(産学官連携コーディネーター及び社会連携担当職員)の採用等を実施した。 ・平成21年4月設置予定の附属国際原子力工学研究所所長補佐及び研究推進担当の特命職員計2名を内定した。 	
	④総人件費改革の実行 計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4%の人件費の削減 を図る。	215	・常勤の役員及び職員の人件 費を, 平成17年度人件費 予算相当額に比して, 概ね 3%以上の削減を図る。	IV	・「総人件費対策と定数管理について (H18.11.15 役員会決定)」に基づき導入したポイント制の実施により、策定した人員計画に基づき、平成 17 年度人件費予算相当額 (10,353,002 千円) に比して、次のとおり削減を図った。 ○給与、報酬等支給総額 (平成17 年度人件費予算相当額比) 平成17 年度 10,011,214 千円 (3.30%減) 平成18 年度 9,903,846 千円 (4.34%減) 平成19 年度 9,656,280 千円 (6.73%減) 平成20 年度 9,492,222 千円 (8.31%減)	
					ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況(1) 業務運営の改善及び効率化④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

柔軟かつ効率的な事務体制、業務処理体制を構築する。

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
事務組織に関係のに具体がある。	学長等執行部の支援 強化を図るため、大	216	・事務体制の改革に係る検討結果も踏まえ、戦略的・効率的な事務体制の構築を進める。	IV	 事務体制の改革に係る検討結果も踏まえ、財務課及び経理課を統合して財務課を、教務課及び学生課を統合して教務・学生サービス課を設置し、効率的な事務体制へ改善を図った。 ・総務企画課及び評価課を総務課及び経営戦略課に再編し、経営戦略の企画立案に責任を持つ課を新設するとともに、広報体制を充実させる等、戦略的な事務体制の構築を図り、併せて、課・室等の所掌事務の見直しを行った。特に、経営戦略課は、大学の長期目標策定や第2期中期目標・中期計画素案検討など、法人経営上、最も重要な課題について、学長等執行部を直接に支える組織として、平成20年度は期待を超える成果を収めた。 ・国際原子力工学研究所構想、語学センター設置構想等、大学の戦略上重要な案件について業務の縦割りを排した事務局横断的プロジェクトチームを編成し、企画立案・調整業務等を進展させた。 	
	②部門制,グループ制 の導入により,リー ダーを中心とした共 同事務処理体制を推 進する。	217	・事務局全体にグループリー ダーを中心とした共同事 務処理体制を構築し、実行 する。		・事務局各課におけるグループ制に加え、国際原子力工学研究所構想、語学センター設置構想、経営分析・戦略策定等について事務局横断的プロジェクト(グループ)を進展させた。・事務局に経営分析・経営戦略策定等を担当する役員直結の経営戦略課を新設し、経営戦略の策定に関して人事労務課、財務課などの共同事務処理体制の構築を図った。	
	③事務職員の効率的な 人員配置に努める。	218	・事務組織の見直しも含め、 事務職員の効率的な人員 配置に更に努める。	IV	 事務機能の効率化を図るため、財務課と経理課を統合して財務課とし、教務課と学生課を統合して教務・学生サービス課とした。 経営戦略企画立案機能、広報機能・社会連携機能及び情報統括機能の強化を図るため、総務企画課及び評価課を総務課及び経営戦略課に組織再編し、戦略的な事務体制を構築した。 6係長相当ポストの減を行った。 本学事務局職員の昇格人事に関し、職員の職務に対する意欲の向上を図り、もって組織の活性化を推進することを目的とし、昇格人事の基本方針を策定し公表した。併せて、昇格人事の基本方針に基づき、自薦方式を導入した昇格に係る選考手続き等についも公表した。 事務職員の効率的な人員配置に資するため、今年度から従来のレポート及び面談による選考試験に適性検査を試行的に加えることとした。 	

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
事務組織の機能・規制を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	④業務マニュアルの作成,事務情報化の推進及び事務処理の見直し等により合理化,効率化を推進する。	219	・事務連絡会議で定期的な業 務改善を行い事務効率化 を進める。	IV	・事務連絡会議において、事務の効率化・合理化も含め次のような事務業務の改善検討を行い、各課等においてそれぞれ改善を推進した。 新規採用職員の研修の見直し、業務遂行に係る職員の意識改革、広報業務と情報収集の在り方、就職支援業務の充実、立命館大学研修参加者による研修報告会の実施、職員のメンタルヘルス管理、超過勤務縮減、業務運営等に係る中期目標期間評価結果に基づく業務の改善、事務局横断的なプロジェクト業務への効率的な対応体制、第2期中期目標・中期計画策定に係る事務局の対応体制、事務局職員の研修の在り方、役員への報告・相談体制の在り方等	
		220	・本学の事務体制改革検討報告, 国大協の大学業務融合 化報告等に基づき, 情報システム活用による事務処 理の効率化を推進する。	Ш	 事務用電子掲示板に関し利用者アンケートを実施し、利用者の要望も踏まえた機能改善・ 追加を実施し事務処理の効率化を図った。 ・平成20年度に情報資産管理ソフトを教務担当課に試験的に先行導入した。このソフトは、 システム内のPCの情報収集、ライセンス管理、リモートコントロール、ウイルス対策 等の機能を有している。これにより、管理コストの削減、ライセンス違反リスク回避、 ウイルス等の被害防止、業務効率のアップ等の効果があり、事務処理の効率化が図れた。 今後、経費・労力も勘案しながら、事務局全体への導入を検討することとしている。 	
	⑤事務組織の業務に関する点検・評価を行い,業務改善を図る。	221	・本学の事務体制改革検討報告等も踏まえ、事務業務の改善を推進する。	IV	 ・本学の事務体制改革検討報告等も踏まえ、事務の効率化・合理化を図るため、事務組織の機能・編成を見直し、財務課及び経理課を統合して財務課を、教務課及び学生課を統合して教務・学生サービス課を設置した。 ・総務企画課及び評価課を総務課及び経営戦略課に再編し、経営戦略の企画立案に責任を持つ課を新設するとともに、広報体制を充実させる等、戦略的な事務体制の構築を図り、併せて、課・室等の所掌事務の見直しを行った。 ・柔軟な事務業務の処理体制を確保するため、国際原子力工学研究所構想、語学センター設置構想、経営分析・戦略策定等について事務局横断的プロジェクトを進展させた。 	
複に同理る方案と対します。	①今後,検討を進め, 事務の効率化等を図 る。		【18 年度計画終了】		・引続き、東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験事務の共同実施、北信越地区の国立大学と図書館職員研修会の共同実施等を実施した。 ・北陸地区の国立大学間において共通の業務等の共同化を図ることを検討し、引続き北陸地区3国立大学病院による共通医薬品の共同購入を実施した。	
業 ウ シ 関 は 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	①定型的業務や外部の 専門的な能力を活用 できる分野でアウト ソーシングを推進す る。	222	・事務体制の改革に係る検討 結果も踏まえ、可能な業務 についてアウトソーシン グを進める。	Ш	・経費削減の具体的方策として、「医学部附属病院使用済器材洗浄その他業務」をアウトソーシングした。 ・アウトソーシングが可能な業務について各部署において検討した結果、平成21年度から松岡地区廃棄物(実験動物等)処理業務をアウトソーシングすることを決定した。	
					ウェイト小計 ウェイト総計	
					ノ ム コ TMORT	

I –1

1. 特記事項

(1) 学内ガバナンスの強化による学長のリーダーシップの推進

- ①組織面に関し、シンクタンクとして学長を支える「学長特別補佐」を4名から 6 名に増員 (1 名は 21 年 4 月から), 「役員・学部長等懇談会」のメンバーに副 学長(非理事、特定分野を担当)を追加するとともに、役員直結で様々な企画 立案や経営分析を担う「経営戦略課」を事務局に新設し、更なる学長のリーダ ーシップの強化を図った。
- ②運営面に関し、学長のシンクタンクである「学長特別補佐連絡会」において学 長と学長特別補佐が全学の重要事項の対応方針等を策定し、その後、常勤役員 間の協議機関である「常勤役員懇談会」で当該方針等の検討・確認を行った後、 新たに副学長を加え定例開催とした「役員・学部長等懇談会」で全学の調整等 を行い、役員会、経営協議会及び教育研究評議会で審議若しくは、徹底した議 論を行うために設けた「自由討議事項」において議論を行う体制を確立し、全 学的な重要事項等について有機的かつ効果的に方針、戦略等を策定するための 体制を整備し活用した。これにより平成20年度には、本学の教育研究の在り方、 長期目標や第2期中期目標・中期計画素案、中期目標期間評価対応等の重要案 件について大学のトップが集中的に議論し、従来の委員会方式に代わる形で効 果的な運営を行った。
- ③本学の教職員一人ひとりが、役員会や教育研究評議会での大学運営に係るタイ ムリーな情報を把握できるように、これら全学の重要会議の資料は即日ウェブ 上で学内に公表していたが、平成20年4月からは、当該会議の議事内容に加え、 役員が身の周りの出来事などに触れ教職員との距離を縮めることを目的に、役 員室発行のメールマガジン『福大☆スター・ナビゲーション』を毎月2回発行 している。当該メールマガジンには、大学運営等に係る意見等を直接役員に伝 えることができるように、役員室直通のメールアドレスを記載し双方向での意 思疎通が図られるようにしている。また、大学の経営状況や課題等について、 学長が直接教職員に語りかける「全学説明会」を開催、その内容を録画し、出 席できなかった職員が Web 上で視聴可能とすること等により、全学が一体とな った経営体制を構築している。

(2)教育研究組織の見直し

教育研究組織については、教育の質の転換、教育方法の発達、学問領域の変遷

等に応じて常に見直しを継続して来ており、平成20年度においては、必要な人的・ 予算的措置の下、特に次のような改組を行った。

- ・実践性を重視した「福井方式」による教職大学院の設置とこれに伴う教育学 研究科の改組
- 教育地域科学部ゼロ免課程の改組
- 大学院医学系研究科博士課程の体系的再編
- トランスレーショナルリサーチ推進センターの設置等を含むライフサイエン スイノベーション推進機構の設置
- ・世界トップレベルの原子力研究開発と人材育成を行う附属国際原子力工学研 究所の平成21年度設置決定
- ・学内10のセンターに係る自己点検評価に基づく今後の方向性の決定等

(3) 事務職員の高度な専門的能力形成

事務局においては、今後の戦略的な大学経営に必要な高度な能力を育成するた めに、従来の職階別研修とは別に、民間企業並みの体系的な研修制度を新たに構 築し、事務職員の能力向上に大きな成果を上げている。平成20年度から新たに実 施した主な研修内容は、次のとおりである。

- ・新規採用職員を対象とした採用後3ヶ月間の実務実地研修
- ・若手中堅職員を対象とした企画立案能力の形成のための研修
- ・若手職員から課長補佐までを対象とした立命館大学主催の将来の幹部職員 養成を目的とした「大学幹部職員養成プログラム」への研修生の多数派遣
- 上記研修内容についてランチミーティング形式による学内発表会の開催
- ・事務系職員(コ・メディカルを含む)を対象としたスキルアップ目的の個人 研修・共同研修への財政的支援

(4) サバティカル研修制度の導入

教員の資質向上及び教育研究の活性化を図るために、教育研究活動等で高い業 *請を挙げ、さらに顕著な業績が期待できる教員に対し、大学における職務を免除* し、学外の教育研究機関等において研究活動に専念出来る機会を与える「サバテ ィカル研修 | 制度を制定し、平成21年度から導入することとした。

(5) 男女共同参画の積極的推進 (資料編P81~108)

本学は平成19年5月に「子育て支援に積極的に取り組む企業」として、仕事と家庭・育児の両立支援事業・福井県第1号の一般事業主として認定(全国国公私立大学初)され、認定マーク「くるみん」が交付されている。本学の取組は社会的にも高い評価を得ており、平成20年度においては、「男女共同参画の基本理念・基本方針」の策定、「男女共同参画推進室」の設置、保育施設「はなみずき保育園」の設置等、多様な取組を積極的に推進している。(2.共通事項(7)参照)

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

特に,「1.特記事項(1)①②」の取組により,戦略的な経営体制が確立され,この体制において,今後12年間の本学の長期計画,学内資源の再配分を伴う附属国際原子力工学研究所の設置,第2期中期目標・中期計画素案,学内各教育研究組織の長期的な見直しの方向性等について,学長のリーダーシップの下に有機的かつ効果的・効率的に検討が進められた。

また、トップダウン的な意思決定に偏ることのないよう、「特記事項 (1) ③」 等の手法を新たに導入し、一体感のある大学運営を行っている。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分がおこなわれているか。

- ・平成20年度予算配分において、学長のリーダーシップの下で、長期的視点に立った大学の戦略、重点課題の達成等のために対応する経費としての重点配分経費を前年度以上確保するとともに地域特性や本学の特色等を踏まえて大学が推進する重点領域(原子力、ライフサイエンス、遠赤外、教職大学院関係)を支援する予算(特定プロジェクト等支援経費:3億8,400万円)を措置し、併せて、主要年度計画も踏まえ、戦略的な資源配分を行っている。(資料編P1~3)
- ・従前から継続中のポイント制による人件費管理システムの下,学長管理ポイントを用い,全学的な視点から特命教員・特命職員等を採用し,教育研究活動や事務機能の充実を図っている。(資料編P9)
- ・学内10のセンターについて、役員会が活動状況の評価を行い、今後の資源配分に繋がる各センターの今後の在り方、方向性等を決定した。

(3)業務運営の効率化を図っているか。

(1) 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

- ・平成18年度に策定した事務改革検討報告書も踏まえ、4月1日付けで財務課及び経理課を統合して財務課を、教務課及び学生課を統合して教務・学生サービス課を設置し、事務体制の合理化を図った。
- ・7月1日付けで、経営戦略に係る企画立案機能、広報機能・社会連携機能及び情報統括機能の強化を図るため、総務企画課及び評価課を総務課及び経営戦略課に組織再編し、戦略的な事務体制を構築した。「経営戦略課」は、大学全体の様々データの蓄積、活動状況の評価、データや評価に基づく戦略の策定、全学横断的なプロジェクト推進等を担当し、役員に直結した形で役員をサポートしている。
- ・全教職員が活用できるウェブ上の事務用電子掲示板に関する利用者アンケートを 行い、これを反映させる形で同掲示板機能を改善し、事務処理の効率化を図った。
- ・平成21年1月から、事務局の現状や課題、大学を取り巻く環境などについての 所感等について事務局長が発信するとともに、事務局職員それぞれが、自己の仕 事に対する思いや業務改善提案、職場の出来事なども含め双方向で発信する機会 として、『事務局メールマガジン』を毎月1回発行している。

② 各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

・全学委員会については、これまでに、大学経営の基盤的な事項を審議する「全学委員会」、特定の重要事項を審議する「個別問題委員会」に体系化し、その数も精選して来ているが、平成20年度においては、特に、中期目標期間評価対応、長期目標や第2期中期目標・中期計画策定等に関してはこれら既存の委員会での審議を行わず、特記事項(1)②に示すように「学長特別補佐連絡会」や「役員・学部長等懇談会」の活用も含めた迅速な意思決定を行うなど、委員会方式に代わる体制を構築し、委員会開催に係る人手と時間の大幅なスリム化を図った。

(4) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

平成20年度の定員充足率は、学士課程111.5%、修士課程103.0%、博士課程93.8%、専門職学位課程113.3%で、いずれも収容定員の90%以上にある。

(5) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

① 外部有識者の活用状況

・平成19年度から引き続き、米国の4大会計・税理士法人の勤務経験を有する人材を常勤理事に登用しているとともに、平成20年度において非常勤理事3名を外部から登用している。また、外部有識者の活用のために、本学独自の「特命職員制度」を平成20年5月に導入し、産学官連携コーディネーターや社会連携担当専門職員各1名を採用している。

② 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況 (資料編P54)

・経営協議会においては、議論の実質化を図るために、これまでに会議資料の工夫を行うとともに、「審議事項」以外に重要事項等について自由に討議できる「自由討議事項」を設定している。特に平成20年度においては、長期目標、第2期中期目標・中期計画素案、附属国際原子力工学研究所の設置など、本学の今後の在り方等に係る実質的な協議を行い、これらの意見を大学経営に反映させている。また、平成20年度における経営協議会では、附属国際原子力工学研究所の設立、長期目標・第2期中期目標・中期計画の策定、学生定員の増減、附属病院の経営、その他経営全般に関し計32件の意見が学外委員から出され、これらについては、役員が対応状況を取りまとめ、6月開催の経営協議会に報告し了承を得ている。

(6) 監査機能の充実が図られているか。

- ・総務部長を室長に専任の事務職員2名を配置する学長直属の監査室を従前から 設置している。監査室においては、毎年実施の「科学研究費補助金」に関する 監査に加え、平成20年度には、年度別監査実施計画に基づき、「毒物・劇物の 管理状況」、「環境対策と安全対策の状況」及び「附属病院の経営状況」につい ての内部監査を実施した。
- ・監事監査については、平成20年度監事監査計画書に基づき「広報戦略の構築」、「超過勤務の解消に向けた取組」、「建物施設の有効活用」等6項目を重点監査事項として監査を実施し、監査室がこれをサポートしている。また、会計監査人との連携により、会計処理等に関する実証手続を行い、監査結果については、監査室がフォローアップし、監事と連携の上、対応状況等の検証を行った。

(7) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

- ① 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定, 男女共同参画推進の ための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況
- ・教職員がその能力を最大限に発揮できるよう,男女共同参画の推進を図るため, 平成21年3月に「男女共同参画推進に関する基本方針」を制定し,併せて「男 女共同参画推進室」を設置した。 (資料編P87,89)
- ・福井県男女参画・県民活動課を事務局として活動している働く女性のネットワーク「ふくい女性ネット」に女性職員を参画させ、男女共同参画に関して本学での取組にフィードバックさせることとした。また、当該団体の活動報告会に職員が参加、福井県知事及び各企業担当者らと意見交換を行った。(資料編P88)

② 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

- ・育児のため職場を離れた女性医師の職場復帰を支援するため、短時間勤務が可能な特命職員制度を県内の主要病院に先駆けて導入し、平成21年4月からの2名の採用を決定した。 (資料編P96)
- ・事務局職員の昇格人事に関して策定した「昇格人事の基本方針」における,昇格に関する平等な機会確保の方針も踏まえ,客観的な選考を実施した結果,課長補佐級以上では,課長1名,課長補佐1名の女性を平成21年4月1日付けで登用することとした。 (資料編P95,100)
- ・平成20年度に新規採用した事務局職員は全体で19名であるが、うち10名は女性を採用している。
- ・法人化当初と平成20年度とを次の指標により比較すると、ほぼ全ての指標において女性比率は上昇しており、ジェンダーバランスは着実に望ましい方向に改善している。 (資料編P98~101)
 - · 教職員女性比率 (39.0%→45.6%)
 - · 教員女性比率 (12.9%→14.1%)
 - ·事務·図書系役職者女性比率 (34.0%→41.4%) 等

③ 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

- ・女性医師や看護師を含む職員の育児支援を目的として保育施設「はなみずき保育園」の設置を決定し、平成21年3月30日に開所式を行った。 (資料編P105~106)
- ・本学における女性教職員が活躍できる環境づくりへの取組について外部評価を受けるため、財団法人21世紀職業財団が実施する「女性の活躍推進状況診断事業」に平成21年度から参加することとした。
- ・女性の登用や働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業を福井県が広く県民に 紹介するための「ふくい女性活躍支援企業」に登録した。

(8) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

(具体的指摘事項なし)

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- ・産業界や地方公共団体との更なる連携に取り組み、地域への支援・貢献を推進するとともに、多様な外部資金を組織的に開拓・獲得する。
- ・病院収入を中心とした自己収入の増加を図る。

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
科費受奨金資に具策学制が寄外増す的	①産官学共同プロジェクトの推進等による 寄附金の確保に努める。	223	・産学官連携本部協力会の拡充や包括的連携を通して 寄附金の増額に努める。	IV	・産学官連携本部で採用した客員教授、非常勤コーディネータの活動及び協力会拡充のための企業訪問の実施により、会員数は前年度比11%増の223企業と大幅に増加した。 ・協力会企業との「トップ懇談会」を毎年開催し、活発な意見交換等連携の充実に努めており、寄附金の申込みに繋がった。 ・FUNTEC フォーラム開催等による交流の充実に努め、包括的連携協定締結の企業を含め、共同・受託研究の申込みはもとより寄附金の申込みに繋がった。 ・これらの取組により、寄附金(記念事業を除く)は、平成20年度6億3,500万円(前年度比1億5,600万円増)となった。	
	②研究内容・研究成果 シーズの積極的PR を通じて社会との連 携を強化し、外部資 金の獲得を図る。		・外部資金について,平成 18 年度実績を確保しつつ 更なる増額に努める。	IV	・外部資金獲得のため、産学官連携本部客員教授(10名)、非常勤コーディネータ(5名)を採用し、技術相談、企業及び公共団体等訪問、共同研究等契約交渉支援、奨学寄附金受入れ交渉支援、ILF事業及び研究委託打合せの実施、補助金公募申請のアドバイス及び公募概要説明の実施、シーズフォーラム等における研究内容・研究成果シーズの積極的PR等を行った。 ・産学官連携本部協力会の連携強化・会員数の大幅増により、毎年行われる協力会企業との「トップ懇談会」は活発な意見が出され、多企業からの寄附金申し出に繋がった。・協力会を中心としたFUNTECフォーラム開催等によるの交流会を開催した。これら等の取組が、共同・受託研究はもとより、包括的連携協定を締結している企業を含め寄附金申し出に繋がった。 ・外部資金(共同研究費、受託研究費、奨学寄附金)は大幅な伸びを示し、過去最高であった平成18年度の実績より約1億4,400万円増の14億7,200万円となった。	

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
科書部 受奨金資に具策 研金 条 外増す的 条 外増す的 を	③科学研究費補助金等 の競争的資金につい て,獲得額を上げる ための支援体制を整 備する。	225	・科学研究費補助金の獲得額の増額を目指すために、次のような措置を講じる。ア 説明会や研修会等を通じ教員や事務担当者に対する普及啓発をキャンパス毎に年2回程度行う。 イ 申請の概略及び獲得状況の詳細を学内に公表する。	īV	 ・昨年に引続き科学研究費補助金の獲得額の増額を図るため、下記の取組を行い、採択件数は194件(前年比6件減)と微減したものの、採択金額は前年比5,100万円増の大幅増額となった。 ・研究計画調書作成に当たり、単純なミスで不審査とならないよう、科研費申請を熟知した教員を講師として、教員及び科研費事務担当職員を対象に説明会を文京・松岡キャンパスで開催した。 ・全学的会議で申請状況(件数、金額)を報告し、獲得増額に向けた方策の検討を行った。・本学ホームページ(学内専用)に採択状況(氏名等も含める)を公開し、教員の意識改革を促進した。 ・採択者が補助金を受領するまでの間、大学がこれを立て替え、研究の円滑な推進を実施した。 	
収う実に具を発します。	①教育研究の成果を生かした学術的・文化的企画を実施する。	226	・教育研究の成果を生かした 有料の公開講座や各種セ ミナー等を開催する。	Ш	・本学の教育研究成果を活用した有料の公開講座を 11 講座開催し, 415 名の受講者を受け, 730, 100 円の収入があった。	
	②附属病院において, 病床稼働率の引き上 げや平均在院日数の 短縮等の数値目標を 定め,診療報酬請求 額の増加を図るとと もに,診療報酬査定 減の縮減にも努め る。	227	・各診療科別に病床稼働率や 平均在院日数等の目標値 を定め,目標値達成に向け 取り組む。	IV	・診療報酬請求額の増加に向けて、病院全体及び診療科別に平均在院日数など入院6項目、外来3項目の目標値を設定し、更に、診療報酬改定による影響率を勘案して見直しを行い、診療単価の目標値を5月に再設定した。 ・診療科長等への目標値達成状況の定期的配信や、目標を下回っている診療科へ病院長から個別に協力依頼を行う等の取組強化により、病院全体として平均在院日数の短縮により診療単価が上がり、診療報酬請求額は目標額115億円を上回る117億円となり、目標を達成した。 ・各診療科長等と病院長とのヒアリング及び平成20年度診療実績等を勘案して、来年度診療科別目標値を設定した。	
		228	・保険改定に伴う医師等への 周知及びレセプト作成担 当者に対する勉強会を開 催し、診療報酬査定の縮減 に努める。	IV	 ・毎月開催の診療委員会において、医師に対し診療報酬の査定内容について詳細に説明し、縮減を図った。 ・全病院職員に対する保険改正の説明会を行い、また、事務担当者が各診療科に出向き診療報酬制度の説明を行った。 ・レセプト作成担当者に対する勉強会を年8回開催し、保険改正に伴う新規項目についての注意事項を説明するとともに、保険改正による変更点、PET算定及び請求上の注意点、個人情報保護法等、算定ガイドやレセプト点検マニュアルによる再確認を行い、診療報酬請求の適正化を図った。 ・これらの努力の結果、診療報酬請求の査定は、前年度0.27%から0.22%に縮減した。 	

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
収う実すの方策の方策		229	・保険改定や附属病院の状況 変化に応じた施設基準の 見直しを行う。	IV	 ・平成 20 年4月の保険改定に伴い、新規 23 件、変更 9件の施設基準の見直しを行った。その結果、22,000 千円の増収を実現した。 ・「精神科身体合併症管理加算」「血液細胞核酸増幅同定検査」「歯科外来診療環境体制加算」を新たに届出し、受理された。 ・外来化学療法に関する施設基準(調剤できる場所の追加)を見直し、届出、受理された。 ・「検体検査管理加算」の見直しを行い、「検体検査管理加算(Ⅱ)」から(Ⅲ)へ変更・届出し、受理された。 ・「悪性黒色腫又は乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」を先進医療として届出し、受理された。 ・「ハイリスク妊娠管理加算」及び「ハイリスク分娩管理加算」の算定要件の改正に伴い届出し、受理された。 	
	④医学部においては, 関連医療機関との連携を強化し,高度医療等に関するコンサルティング,技術指導等を効果的に推進し,外部資金の増収に努める。	230	・医学部においては、関連医療機関との連携を強化し、 高度医療等に関するコンサルティング、技術指導等を効果的に推進し、外部資金の増収に努める。	IV	・医学部では、外部資金獲得増に向け次の活動を実施した。 1) 教授会では毎月の奨学寄附金受入状況を報告し、増収の啓発に努めた。 2) 他医療機関との連携強化として、附属病院放射線部MR I と嶋田病院との遠隔画像診断や小浜病院、舞鶴共済病院との遠隔病理画像システム(テレパソロジー)による術中病理診断を実施した。 3) 県内地域における病気や医療・予防医学全般に関する公開講座の開催や、高度な医療に関する講演会等を定期的に実施し、地域や関連医療機関との連携を深めるとともに、外部資金獲得への繋がりを目指した。 ・ 附属病院においては、臨床研究(治験、医薬品の臨床試験等)の受入を行った。 ・ 上記の取組の結果、平成20年度における奨学寄付金の獲得金額:378,401千円(対前年度比68,297千円増・22%増),25周年寄附金の獲得金額:103,367千円(対前年度比92,415千円増・943.8%増)、総額:481,768千円(対前年度比160,712千円増・50.0%増)の大幅増を実現した。	
					ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

・業務の流れの見直しや、教職員の意識改革を図り構造的変革に努め、意欲的な企画・構想と情報技術を駆使した有効かつ効率的な執行の実現を図る。

				`#+IF		
	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
管費に具策理の関体的抑す的	施することによりエ		・省エネ型照明器具への更新、人感センサーによる自動消灯装置及び自動空調停止装置の設置、ゴミの徹底的な分別、紙使用量の削減、学内リサイクル等の推進を図る。	IV	エネルギー消費量及びゴミ排出量の削減を目指し、次の取組を行った。 ・省エネ型照明器具の更新(新設)として、基礎・臨床研究棟(55 灯)、保育施設(56 灯)、臨床教育研修センター(368 灯)、教育地域科学部1 号館(700 灯)及び講義棟(115 灯)、総合図書館(427 灯)を更新した。 ・人感センサーによる自動消灯装置を基礎・臨床研究棟(10 灯)、保育施設(6 灯)、総合図書館(116 灯)に設置した。 ・ペアガラス及び屋上断熱材を教育地域科学部1 号館(293 灯)及び講義棟(27 灯)、総合図書館(116 灯)に設置した。 ・ペアガラス及び屋上断熱材を教育地域科学部1 号館及び講義棟、総合図書館、基礎研究棟、保育施設及び臨床教育研修センターに設置した。 ・紙使用量の削減の推進のため、両キャンパスでユニット代表者会議・環境保全等実施専門部会等において、紙等の使用量状況を報告し削減の協力を依頼、或いはメールの積極的な利用を行った結果、コビー用網購入量は前年度と比較すると、2、252kg、265 千円(前年度平均単価換算、附属病院は除く)の削減となり、平成16 年度と比較すると、4、928kg、574 千円(平成16 年度平均単価換算、附属病院は除く)の削減となった。 ・両キャンパスでの情報の共有化や、ウェブを利用した写真案内などにより学内リサイクルを推進した結果、3、994 件、新規購入を想定した定価ベースで21、872 千円のリユースが行われ、廃棄物・経費の削減に寄与した。 ・ゴミ排出量の削減として、松岡では永平寺町プラスチック容器包装ゴミ回収の開始に伴い、松岡キャンパスもそれに合わせ6分別回収を開始し、ゴミの徹底的な分別を行うため、5分別(可燃、不燃、ビン及びカン、ペットボトル、プラスチック容器包装の引量を開始した。また、文京キャンパスでは不法投棄の防止として、年3回の粗大ゴミー斉回収を実施した。 ・電気代は昨年度と比較すると、2、376 千円(今年度平均単価換算)の削減となった。・以上のような取組も通じて、温室効果ガス排出量削減措置に取り組んだ結果、「福井大学地球温暖化対策推進計画」に基づく平成20 年度において目標を達成(13.9%削減)した。	

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
管費に具策的抑す的	①IS014001 の手法等に 基づく行動計画を実 施することによりエ ネルギー消費量及び ごみ排出量の削減等 を図る。	232	・学生の協力を得るための方策等について検討する。	IV	・学生の協力を得るため、次の取組を行った。 1) 学生への環境活動の浸透を図るため、環境報告書 2007 や新しく作成したパンフレット等を配付し、教育を行った。 2) 薬品を取り扱う学生を対象に実験廃棄物の取扱方法や適正処置を徹底するため、説明会を開催した。(参加学生 124 名)。 3) 今年度 I S O 内部監査員養成講座で新たに 22 名の学生内部監査員を養成し、今年度の内部監査員として協力を依頼した。 4) 環境美化の日を設け、学生・教職員による草刈りや花壇への植栽などを実施した(文京キャンパス:参加学生 54 名、松岡キャンパス:参加学生 96 名) 5) 学生ボランティアによる自主的なゴミ拾い及び構内草刈りが実施された(118 名)。 6) 学生参加による朝顔・ゴーヤによる「緑のカーテン」を試行し、遮熱効果を実証した。 7) 千葉大学・倉阪教授を講師に招き「千葉大学における学生主体の環境マネジメントの経緯・運用・成果」というテーマでセミナーを開催した(参加者 46 名)。 8) 学際実験・実習「雑木林を考えよう!」の中で、学生が環境保全について自ら行動し、雑木林の有効利用を立案するプランを作成した。 9) 公開講座や元気プロジェクト祭りの中で、学生が地域の子どもたちとのふれあいを通して環境保全について考えるイベントを開催した。	
	②民間的発想のマネジメント手法を導入し、コスト意識の徹底、調達コストの削減及び会議・委員会等の整理・統合を図る。	233	・一般管理費について、1% 以上の減額を講じた予算 配分を行うとともに、全学 的なコスト意識の啓発を 図り、調達コスト削減に努 める。	IV	 ・平成20年度の一般管理費は、当初予算配分において、「全学管理運営経費」にて対前年度比1.3%減の予算を配分した。その後、経費削減に向けた具体の取組を行った結果、一般管理費は対前年度比1.6%減(約900万円)を達成した。 ・経費削減の具体的方策として、「医学部附属病院使用済器材洗浄その他業務」をアウトソーシングし、「福井大学体育館等管理業務」「全身用ポジトロンCT装置保守業務」「植木鉢の賃貸借(松岡)」「医療材料物流管理システム運営業務」「看護衣賃貸借」の5つの業務について、新たに複数年契約を導入した。 ・重油等の燃料関係の単価についても変更契約を随時行い、経費の削減を図った。 ・IS014001の認証取得による環境活動として、電気使用量、コピー用紙使用料等のデータをメールにより通知及びホームページに掲載し、コスト削減の意識高揚を図った。 ・学内リサイクルを推進した結果、3,994件、新規購入を想定した定価ベースで21,872千円のリユースが行われ、調達コストの削減に寄与した。 	
		234	・意思決定の円滑化・迅速化 を図るため、全学委員会方 式に代わる運営体制につ いても検討する。	IV	・学長のシンクタンクとなる学長特別補佐連絡会の活用や、役員・学部長等懇談会の月1回の定例開催と理事でない副学長の参画により、役員と各学部等との連携を強化し、トップと一体となった大学経営が行えるようにした。このことにより、執行部の意志の統一を図った上で会議に諮ることができ、各委員会運営が円滑に進むこととなった。	

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
管費の 理の 類す的 具体 策	③附属病院において, 診療コストの原価計 算及び診療報酬等の コストパフォーマン スの計算を行い,診 療コスト意識の向上 を図り,最新の病院	235	・管理会計システムによるデータの活用方法を検討し、その検討結果を関係者に周知し、診療コスト意識の向上を図る。	IV	 ・病院執行部会において管理会計システム(HOMAS)によるデータの活用方法を検討し、今後は四半期毎に病院執行部会及び病院運営委員会にデータを提示し、継続的にコスト意識の向上を図ることとした。 ・管理会計システムの人件費配賦基準を病院セグメント調査結果による配賦基準に改め、平成19・20年度の診療科別医療費率を算出した。 ・病院執行部会及び病院運営委員会で診療科別医療比率について説明を行い、コスト意識の向上を図った。 	
	情報を職員全体で共 有化することにより 医療費コスト削減に 努める。	236	・診療情報統計(経営・診療) の見直しを図り、より精度 の高いデータを基に各種 経営施策を検討する。	IV	・事務部門の診療情報統計関係者で構成する経営マネジメントグループ会議を毎月開催し、本院として必要な診療情報統計データの一括管理・分析を行い、手術室の稼働状況、各診療科別損益分岐点、医療圏別傷病分類別受療率等の情報を病院執行部に提示し、経営改善に貢献した。 ・事務職員が交替で参加する経営改善ワーキングでは、諸課題を共有し診療コスト意識の向上を図り、医療材料の請求漏れ防止の発生要因等分析による返戻レセプト削減(6,058千円)、平成21年度における重症病室の稼働状況及び病室の転用による個室化(3,312千円増収見込)等を行った。	
	④適正な人員配置による人件費の抑制,ペーパーレス化等による経費の節減を図る。	237	・中・長期的な教職員の人員 計画の策定に基づき,任期 制,パート職員など多様な 雇用形態を導入し,人件費 の抑制に努める。	IV	・高い専門性を有した者を雇用し、人材の有効な活用及び組織の活性化を図るため任期付の「特命職員制度」を導入した。これにより、産学官連携本部コーディネータ及び社会連携担当職員の特命職員を採用した。また、平成21年4月設置予定の附属国際原子力工学研究所所長補佐及び研究推進担当の特命職員計2名を内定した。 ・本学において特定の研究活動に従事又は協力する者に対し特別研究員の称号を付与する制度を新たに設け、本年度においてJAEAの共同研究員5名に対し称号を付与することを決定した。 ・特命教授3名、特命助教4名を採用し、専任教員として採用した場合と比較して35,864千円の人件費を抑制した。 ・平成18年度に導入したポイント制により、限られた人的資源の中で「選択と集中」による人事及び組織編成を推進した結果、今年度においては8.3%の人件費削減率を実現した。 ・継続雇用職員の採用方針を見直し、原則パート職員として雇用することを決定した。	
		238	・事務用電子掲示板を含む情報システムの活用によるペーパーレス化を推進する。	IV	・事務用電子掲示板について利用者アンケートを実施し、利用者の要望を加味した機能の改善、追加を実施した。これによる事務処理の効率化との相乗効果等によるペーパーレス化を図った。 ・事務用電子掲示板の個人予定表を Outlook や携帯電話などのスケジュールと同期させる「携帯端末連携機能」を追加し、個人予定表の紙出力削減に寄与した。 ・中期計画等の策定に係る各分科会、学長特別補佐連絡会等において資料のプロジェクター投影による検討手法を常態化させ、会議資料のペーパーレス化を推進した。 ・紙使用量の削減の推進のため、両キャンパスでユニット代表者会議・環境保全等実施専門部会等において、紙等の使用量状況を報告し削減の協力を依頼、或いはメールの積極的な利用を行った。 ・コピー用紙購入量は前年度と比較すると、2,252kg、265 千円(前年度平均単価換算、附属病院は除く)の削減となり、平成16 年度と比較すると、4,928kg、574 千円(平成16 年度平均単価換算、附属病院は除く)の削減となった。	

中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
管理的経費の抑制に関する具体的方策(4)適正な人員配置にる人件費の抑制。 ーパーレス化等にる経費の節減をる。	ペよ	・環境に配慮した活動を行うことにより光熱水料や資源の有効な活用を推進する。	IV	 ・環境に配慮した次の活動を行うことにより,光熱水料や資源の有効な活用の推進を行った。 1)毎月の省エネ活動呼びかけ,ホームページ・メール等で電気使用量を公表することによる意識の啓発 2)各種連絡,会議の開催,議事録をメールで行うなどのペーパーレス化の推進 3)ボイラーの更新 4) 文京・松岡両地区において「緑のカーテン」の設置 5)学内における必需品・不要品の情報を電子メールで全職員に配信(学内リサイクル)による資源の有効活用とゴミ排出量の削減 6)ゴミの徹底的な分別による,古紙・ダンボール類の売り上げ・上記の取組等により,年度比較において下記の成果を得た。平成16年度比 / 平成19年度比 1)総エネルギー(原油換算)文京地区 22KL △ 42KL 松岡地区 △702KL △386KL 全 学 △680KL △428KL 2)上・下水道量文京地区 △90,744m³ △21,908m³ 松岡地区 △129,530m³ △19,280m³ 全 学 △220,274m³ △41,188m³ 3)光熱水料(今年度平均単価で比較)平成16年度比:合計127,367千円の削減、平成19年度比合計43,065千円の削減4)学内リサイクル:文京は3,923件,松岡は71件(新規購入を想定した定価ベースで合計21,872千円のリユース) 5)コピー用紙:両地区(附属病院を除く)で2,252kg,購入金額合計265千円の削減 	
				ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善

- ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・施設・設備の共同利用、広報の充実、快適なキャンパスライフ等を意識した資産の有効活用を図る。
- ・基礎的な分野への適切な予算配分に留意しつつ、費用対効果を意識した学内予算配分を行う。

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
資率的図の方の効果をめ的	供を徹底するなどし て施設設備の有効活	240	・共用利用施設の一覧・利用マニュアル・利用予約等利用システムの活用を推進する。	IV	・資産の効率的・効果的活用及び地域貢献のため大学施設利用案内をホームページに掲載し、引き続き、講義室、会議室、体育館、グラウンド等の外部貸出を行った。その結果、貸出施設の一部が改修工事であったにもかかわらず、ホームページによる周知等、積極的な広報活動により、貸出収入金額:約315万円・前年度比21.6%増(平成19年度:259万円)、貸出延日数:721件・前年度比43.6%増(平成19年度502件)を実現した。・学内共同利用施設は、産学官連携本部、ライフサイエンス支援センターにてホームページ上に施設一覧・利用マニュアル・利用予約の受付等を引き続き掲載した。また、利用促進が図れるよう定期的に公開する情報の更新を実施した。・事務用電子掲示板の利用状況アンケート調査を実施し、要望のあった施設予約のためのメニュー等の改修を行い、操作性の向上等機能改善を図った。・共用講義棟完成に伴い、講義室は学生のための学習室として利用できるよう掲示板に示し、使用願に基づき室名、日時等を学務部にて管理を行った。・ナノ環境物質表面複合分析システム及びICP発光分析装置を導入し、学外利用者に対応する規則改正を行った。・総合研究棟I増築に伴い整備した共用スペースについて、「附属国際原子力工学研究所」が暫定利用し、世界トップレベルの研究拠点として有効活用することとした。	
	②地域の公共機関等へ の情報提供を図り、 学校財産を積極的に 地域活動等の使用に 供する。	241	・地域活動等の使用に供する ための利便性の向上,使用 環境の充実化を推進する。	IV	・土・日曜日、休日のほとんどにおいて各種試験、イベント等に大学施設を貸出した。 ・グラウンド利用の便宜を図るため分割貸出を可能にし、高い利用率を実現した。 ・利用者にはアンケート調査も行い、改善すべきと思われる点を施設の管理担当に知らせる等して、更なる利便性の向上にも十分な配慮を行った。 ・以上の取組の結果、今年度の施設利用延べ件数は 786 件であり、平成 18,19 年度の年間延べ件数を上回った。 ・新総合図書館において、日曜・休日開館を実現するための運用方針を検討し、日曜・休日開館及び時間外開館を実施することを決定した。(新開館時間:1,662 時間(498 時間の増)) ・本学の様々な学術成果(論文等)を全世界に向けて発信する「福井大学学術情報リポジトリを一般に公開し、従来は学術雑誌等でしか閲覧できなかった論文の全文が無料で手軽に閲覧可能となった(平成20年度アクセス数:6,698 件)。 ・県立図書館との相互協力協定に基づき、本学と県内16公共図書館の蔵書460万冊の貸出・検索を可能としており、総合図書館改修のため半年間の閉館期間があったにもかかわらず、平成20年度は貸出62冊・借受248冊の実績があった。	

中期計画	No.	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
資産の効 ③効果的な予算執行を 率的・効果 的運用を 図るため、各事業に 対する適切な評価を 選るため の具体的 方策		【18 年度計画終了】		 ・平成16年度に教育・研究の活性化と充実を図るために評価をベースにした予算配分を行う「競争的配分経費」を創設した。平成20年度も引続き、「競争的配分経費」において、事前評価に基づき配分を決定し、事後評価結果を次年度の採択に反映させた。 ・平成20年度、新たに全学を挙げて重点的に取り組むべき事項に対し、学長等執行部が目的や案件の重要性、緊急性、期待される成果などを評価した上で予算配分を実施し、自己収入財源や目的積立金より効果的に使用するための仕組みを構築した。 	
資産の効率的・効果 情勢の情報収集・分的運用を 図るため の具体的 方策 (4)ペイオフ対策や金融 情勢の情報収集・分析等について,検討 委員会を設置する 等,資金管理システムを構築する。		・運用方針に基づき, 資金の 状況を的確に把握し余裕 資金の状況に応じて, 引続 き効率的な資金の運用を 図る。	Ш	 ・本学の運用方針に基づき、安全性の確保を図ることを最優先に寄附金の資金の効率的な運用について検討した。 ・各金融機関の経営状況を把握した上で、各金融機関からの見積りによる利率を基本としつつ、信用力・本学への支援及び地域銀行との関係を考慮し、5行(運用先:福井銀行、福邦銀行、福井信用金庫、北陸銀行、みずほ銀行)を決定し定期預金として運用(1年)を実施した。 ・寄附金に加えて目的積立金について、今年度第2回目の運用として、福井銀行、みずほ銀行の2行に対し定期預金による運用(6ヶ月)を実施した。 ・上記により、前年度に比べて運用額は総額12億2,000万円増の29億円となり、総計利息額も890万円増の1,967万円を得ることができた。 	
,				ウェイト小計	
				ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

〇 産学官連携の強化による外部資金の獲得

大学と産業界の交流,連携促進を目的に企業をメンバーとして設置している「産学官連携本部協力会」の強化を図るために、地道な企業訪問等を行い会員企業数を前年度比 11%増の 223 企業にまで拡充するとともに、協力会企業との「トップ懇談会」、本学と県内産業界との技術交流の場である「FUNTEC フォーラム」の開催等の組織的取組により、産学官の連携を強化し、共同・受託研究及び奨学寄附金の獲得総額は前年度を大幅に上回った。(2. 共通事項(1)①参照)

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

① 自己収入の拡大

- ・産学官連携本部協力会の拡充,同協力会企業との「トップ懇談会」の開催,「FUNTEC フォーラム」開催等により,奨学寄附金の獲得額は平成20年度に6億3,500万円(前年度1億5,600万円増)となった。また,他の取組も合わせ,企業からの共同・受託研究及び奨学寄附金の獲得総額は,過去最高であった平成18年度の実績額(13億2,900万円)と比較し,平成20年度は約1億4,400万円増の14億7,200万円を獲得し、大幅な伸びを達成した。
- ・科学研究費補助金については、申請説明会の開催、申請状況の学内公表等により 採択金額は平成19年度と比較し5,100万円増の5億1,200万円となった。

② 経費の抑制

- ・人材の有効活用等を図る目的で導入した「特命教員制度」により特命教授3名・ 特命助教4名を採用し、専任教員を採用した場合に比較し、3,500万円の人件費 抑制を図った。
- ・徹底した学内リサイクル、省エネ型ボイラーへの更新、ISO手法の活用、環境に 配慮したペーパーレス化の推進、「緑のカーテン」の設置等により次のとおり大 きな経費抑制成果を得た。 (資料編P138)
 - ・総エネルギー △428KL (原油換算)
 - ・上下水道量 △41, 188m³
 - ・光熱水料 △4,300 万円
 - ・学内リサイクル △2,200 万円(定価ベース新規購入を想定した場合)

・事務局職員が使用する個々のパソコンの適正使用に係る管理システムを導入し、 パソコン管理経費の削減を図るとともに、情報セキュリティーの向上を図った。

③ 資金の運用(資料編P111)

・本学の運用方針に基づき、寄附金について金融機関5行(福井銀行・福邦銀行・福井信用金庫・北陸銀行・みずほ銀行)において定期預金として運用(1年間)、目的積立金について福井銀行・みずほ銀行において定期預金として運用(6ヶ月)を行った。この結果、平成20年度の運用総額は29億円となり利息額約2,000万円の運用益を得た。

④ 附属病院における自己収入の拡大と経費の抑制

- ・診療報酬請求額の増加に向けて、病院長による各診療科長のヒアリング及び他大学との比較分析等により、入院6項目・外来3項目の診療科別目標値を設定し、診療科長への目標達成状況の定期的配信や個別協力依頼等の取組み強化により、平均在院日数が病院全体で前年度に比べ1.6日短縮し診療単価増に繋がった。また、薬剤管理指導料算定件数の増加(前年度比2,930件増)に努め、約1,000万円増、在宅療養相談室の取組強化により取扱件数が増加(前年度比228件増)し在宅療養指導管理料約1,580万円増となる等、診療報酬請求額は目標額115億円を超える約117億円となった。
- ・フィルムレス化によるX線フィルム購入費削減(約5,000万円), 北陸地区3大学 共同購入及び値引き交渉による医薬品購入費削減(約5,500万円), 医療材料の規 格統一による材料費削減(約140万円)等による経費削減を行った。

⑤ 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況 (資料編P116~121)

- ・財務・施設委員会,経営協議会及び役員会において,決算財務諸表に基づき本学 (附属病院を含む)の財務に関して,流動比率・自己資金比率・人件費比率・学 生当教育経費・教員当研究経費及び診療経費比率等の財務指標により,収益性・健全性・他の国立大学法人(特に医学部を有する大学等)との比較検討を行った。これに基づき,関係委員会・部局等において検討を行い,本学は教育経費に対する割合が少ないことから,平成20年度予算においては,教育に関する重点配分を次のとおり実施した。
 - ・講義室の建物設備費(23,655 千円)
 - ・学生アメニティ向上のための整備費(33,663千円)
 - ・臨床教育研修センター新設への補填(135,000千円)

- ・中間決算により1事業年度の中間時点での財務状況を明らかにし、対前年度との比較、人件費などの執行状況を把握して下半期の戦略を練り直すことに利用した。分析の結果、補正予算を組むことが可能なことが明らかとなり、大学を挙げて重点的に行う事項に対して配分する「特定プロジェクト経費」を措置し、本学の教育・研究及び診療の活性化に努めた。
- (2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等 を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。(資料編P129~133)

「総人件費対策と定数管理について (H18.11.15 役員会決定)」に基づき導入したポイント制の実施により、策定した人員計画に基づき、平成17年度人件費予算相当額(103億5,300万円)に比して、次のとおり削減を図った。

(給与,報酬等支給総額)

- 平成17年度 10,011,214千円 (3.30%減)
- 平成 18 年度 9,903,846 千円 (4.34%減)
- 平成 19 年度 9,656,280 千円 (6.73%減)
- 平成 20 年度 9,492,222 千円 (8.31%減)
- (3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。(資料編P135~138) 平成17年度に国立大学法人評価委員会から指摘のあった一般管理費1%減に向けた具体的方策として、ISO手法に基づくエネルギー消費量の削減、学内リサイクルの徹底、紙使用量の削減等の取組を引き続き実施した。その結果、平成20年度の一般管理費は、対前年度比1.6%減(約900万円減)の節減を達成した。

- I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び情報提供 ① 評価の充実に関する目標

各組織と個人について、それぞれ自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施し、評価結果を大学運営並びに個人の自己改善に十分に反映させる。

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況		ウェイト
自己点検・評価の改善に関する実	会貢献活動等につい	243	・各学部等において, 平成 19 年度に実施した教員個 人評価結果を検証し, 改善 方策等を検討する。		 ・学部・センター等において、平成19年度実施の教員個人評価の結果等をそれぞれ検証し、次回評価(平成22年度実施)に向けての改善方策等の検討を行った。 1)教育地域科学部:評価結果及び各教員からの要望等を踏まえ、学部及び研究科評価委員会要項を改正し、教育・研究・社会貢献活動等を客観的に評価できる体制に移行した。 2)医学部:授業方法の改善など学生へのフィードバックができたか等を記載するリフレクションペーパーを医学部長に提出することを決定した。評価結果の低かった教員には、優秀教員の公開授業の聴講を強く奨励し、教育改善にむけたリフレクションペーパーの提出を求めることとした。 3)工学研究科:教員個人評価の集計結果及び今後の課題をまとめた報告書を作成し全教員に配付した。また、教育研究の質の向上のための教員個人評価基準の更なる改善に向けて、教員評価実施委員会において検討を開始した。 4)遠赤外領域開発研究センター:総合データベース入力状況の確認及びデーターベースの有効利用法の検討を通じ、評価方法の改善策を検討した。 5)保健管理センター:評価基準の見直しを行い、より厳密な評価基準に改正した。 	
	②事務の業務目標の達成度及び貢献度を客観的に評価する基準を制定し、実効的運用を図る体制を整備する。		【19 年度計画終了】		・平成 16 年度に事務職員等を評価するため「職員職務評価実施要項」を制定し、平成 17 年度には、専門能力・業務処理能力・企画能力等を多面的に評価する体制を構築し、新たな職務評価を実施した。 ・平成 20 年度は、引続き個々が設定した目標の達成度等の自己評価、評価者・評価権者による評価を実施し、その結果を昇給・昇格等に反映させた。	



	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
自己点検・評価の書に関する方策	③第三者による「外部 評価」を定期的に実施し、評価結果等を公表する。	244	・平成 21 年度に大学評価・ 学位授与機構が行う,大学 機関別認証評価を受ける ための準備を開始する。	IV	 ・評価委員会の下に、理事及び各学部選出教員(各2名ずつ)による「大学認証評価対応ワーキンググループ」を設置し、認証評価を受けるための体制を整備した。 ・評価担当理事を総括主査、各学部選出の教員を中心に原案を作成し、委員間の相互チェックにより、大学機関別認証評価自己評価書(評価委員会素案)を作成した。 ・認証評価を始めとする各種評価指標に対応する学内データの一元化・分析を行うため、大学認証評価対応ワーキンググループへ資料・データを提供できる体制を整備した。 ・平成17年3月構築の「福井大学総合データベースシステム」には、教育研究や大学運営に関わるほぼ全ての分野のデータが登録されており、学部・学科・専攻・教員ごとの詳細な業務集計データを容易に出力することができ、認証評価の際の客観的評価指標として有効活用した。 ・大学評価・学位授与機構が所掌する「大学情報データベースシステム」について、本学では登録可能な全ての年度・項目を登録してあり、認証評価の際には、部局ごとに各データの経年比較・同一分野内比較ができる体制が整い、評価作業の効率化につながった。 ・認証評価の準備にあたっては、国立大学法人評価委員会の「中期目標期間評価」のデータを活用することを視野に「データ活用計画」を立案し、集計・分析した膨大な資料・データを当計画に基づき認証評価へ有効活用し、評価作業の省力化につなげた。 	
評を営にる具策価大の活た体	①評価結果に対する教職員の意見等も含め,評価結果を大学運営の改善に活用する方策の検討と体制の整備を行う。		【18 年度計画終了】		 ・平成18年度に評価結果活用方針を定めた。平成20年度は、学内共同教育研究施設等の自己点検評価を基に担当の委員会においてそれぞれの活動状況を点検・評価し、統合と再編を含めた当該施設等の在り方についての検討を役員会で実施した。 ・学部等から報告された外部評価結果及びその対応状況等について、必要な措置等の検討を役員会で実施した。 	
					ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況(3) 自己点検・評価及び情報提供② 情報公開等の推進に関する目標

広報誌及びウェブサイトを活用し、大学のシーズ等各種情報の積極的な提供に努め、広報活動の強化及び情報公開の推進を図る。

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
の積極的 の な公開・提 の- 供及び広 広報			の管理を広報センターに 集約し、ホームページや広 報誌への掲載及び報道機 関等への発信等を通じて、 一元的な広報活動の更な る推進を図る。		 ・学内外への広報に関する大学情報を広報センターに集約し、広報誌、ホームページ、報道機関向け情報紙により積極的な情報発信に努めた。 ・学内の情報収集を促進し、提供された多くの学内情報を広報センターで集中管理することにより、情報を多方面に活用することを可能とした。 ・パブリシティ充実のため、従来年3回の定例開催としてきた役員と記者クラブとの懇談会について、テーマの明確化、開催時期の弾力化等を行った結果、出席者が増加し、懇談会の活性化が図られ、大学関連記事の掲載増に繋がった。 ・広報ツールの開拓として、報道機関向け情報紙「ウイークリートピックス」を発行し、大学内の情報を福井、大阪、名古屋、東京の報道機関に毎週送付する公表システムを構築した(当情報紙を活用した記事の採択率:50%)。 	
		246	・新設された広報担当の副学 長のもと, 広報の一元化と 積極的な広報活動を推進 する体制の整備をさらに 進める。		・広報担当の副学長を本学のスポークスマンと位置付け、学内外の広報窓口の一元化を図った。 ・平成17年5月構築の「福井大学総合データベース」には、全教員(2,200名)の教員基本情報・論文・学会発表・受賞・共同研究・担当授業・診療活動等の8分類67項目のデータを登録し、教員評価、経営分析、情報提供等に活用している。平成20年度は、定期的に教員からの要望等を取り入れ、改良を加えるとともに、事務的には、事務局が担当する全てのデータ登録について発生源入力を可能(これまでは事務局各課の提出データを経営戦略課が入力)とし、事務処理の効率化を図った。	
		247	・広報体制の在り方検討ワーキンググループ報告書に示した「広報センターの支援体制」等に取り組み、広報体制の強化を図る。	IV	 ・大学の活動状況の社会への情報発信にあたり、学生の視点を取り入れた分かり易いものとするために、学生に広報活動協力者として「広報学生スタッフ」を委嘱した。 ・産学官連携本部及びアドミッションセンターからセンター員を選出し広報センター室員の強化を図った。 ・広報係の新設による事務基盤の構築、各学部等広報協力員の参加による定例ミーティングの開催、広報センター室員による各学部での協力依頼活動、附属図書館との印刷物の活用による連携により、広報体制の強化を図った。 ・学長裁量経費により重点配分経費を設け、特色ある大学づくりのための研究プロジェクトを支援し、この成果を従来は学内においてのみ発表していたが、社会に最先端の研究内容を公開することとし、平成20年度から「福井大学発 最先端研究〜明日への挑戦〜」と題し、分子イメージングによるがん診断、万能細胞、エネルギー開発等の3テーマについて、公開講座の形で広く一般に公開した。平成21年度にはこれを10テーマにまで拡充する予定である。 	

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
大のな供報る方に関係を表して、大のなのでは、ままで、大のなのでは、ままで、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのないでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のないのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、大のなのでは、	元的に把握するデータベースを構築し, 情報公開等に活用する。	248	・構築された全学共通の総合 データベースを活用し、ホ ームページによる更なる 情報公開を推進する。		 教員が個々の活動を登録する福井大学総合データベースと学術機関リポジトリの連携を図り、論文登録画面にリポジトリへの登録希望の有無の入力項目を追加し、入力作業の効率化と登録・公開の拡充に繋げた。 ・福井大学総合データベースについて、定期的に教員からの要望等を取り入れ、改良を加えるとともに、事務的には、事務局が担当する全てのデータ登録について発生源入力を可能(これまでは事務局各課の提出データを経営戦略課が入力)とし、事務処理の効率化を図った。 ・学外からのダウンロード数も順調に増えており、情報公開に対する効果が見られた。 ・ホームページでの英語版研究者情報発信に向けて意見を聴取し、総合データベースの活用による準備を開始した。 	
		•		•	ウェイト小計	
					ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 評価結果の大学運営改善への反映

- ①様々な評価結果を大学運営の改善に活用することを明確化し、そのための手続きを定めた「福井大学評価結果活用方針」(平成19年1月策定)に基づき、教育地域科学部・教育学研究科、工学部・工学研究科から、それぞれ自己評価・外部評価結果及び当該評価結果への対応状況等に係る学長への報告があり、平成21年3月役員会において各学部などの対応状況を確認の上、引き続き第2期中期計画等の中でそれぞれの取組を検証していくよう指示を行った。
- ②評価による資源の有効活用により各センターの活性化を目的とした「学内各センターの統合と再編に係る対応」(平成18年5月策定)に基づき,平成20年度に各センターが実施した自己点検評価・外部評価の結果及びセンター長からのヒアリングを踏まえ,評価委員会が各センターの活動状況を点検評価し、全学的視点から当該センターの今後の在り方に関する意見を取りまとめた。この結果は役員会に報告され、役員会において10のセンターについて審議を行い、発展的解消を含む各センターの今後の在り方・方向性等を決定した。

(2) 個人評価結果の給与・昇格への反映

平成16年度の「(事務) 職員職務評価実施要項」制定,平成17年度の目標設定による業務遂行目標の明確化等の職務評価の見直し・実施,平成19年度からのこれら評価結果の昇級区分決定への活用に続き,職員職務評価中の自己目標進捗度を6月期の勤勉手当成績区分判定に,達成度を12月期の勤勉手当成績区分判定に活用した。

引き続き職員職務評価・レポート及び面談等の多面的評価結果に基づく昇格人事を行い、平成20年4月には課長、7月には課長補佐・係長をそれぞれ昇格させた。また、平成21年度の昇格人事に向けた選考方法等の見直しを行い、主任昇格人事まで拡充したうえで、新たに自薦による昇格候補者を募ることとし、多面的評価に適性検査も試行的に加え実施することを決定し、4月の課長・課長補佐昇格人事に向け、選考を行った。

(3)教育研究活動状況の情報発信に係るツールの開発・改善

- ①これまで、広報センターを中心に様々な手法により情報発信を行っているが、 平成20年9月に、本学の教育研究活動の状況や主要な取組等を掲載した新たな 報道機関向け情報紙「ウィークリー・トピックス」を創刊し、毎週、福井県及 び愛知県の教育記者クラブ、大阪・東京の主要新聞社に送付している。このよ うなタイムリーかつ効果的な手法の導入により、新聞掲載率は50%にも達した。
- ②広報センターと産学官連携本部の連携を強化し、従来、産学官連携本部からの情報発信が主であった「研究・産学官連携」に係る情報を、広報センターが自動的に把握できるプログラムを導入し、他の様々な広報ツールに反映できるシステムに改善した。
- ③大学の活動状況の社会への情報発信にあたり、学生の視点を取り入れた分かり 易いものとするために、学生に広報活動協力者として「広報学生スタッフ」を 委嘱した。
- ④従来年3回の定例開催としてきた役員と記者クラブとの懇談会について、テーマの明確化、開催時期の弾力化等を行った結果、出席者が増加し、懇談会の活性化が図られ、大学関連記事の掲載増に繋がった。
- ⑤平成17年5月構築の「福井大学総合データベース」には、全教員(2,200名)の教員基本情報、教育・研究・診療活動等の8分類67項目のデータを登録し、学内外への情報提供等に活用している。平成20年度は、情報内容や集計内容に改良を加えるとともに、事務局が担当する全てのデータ登録について発生源入力を可能とし、事務処理の効率化を図った。(資料編P160~178)

(4) 国立科学博物館との協働による「大学サイエンスフェスタ」への参加

国内最大級の国立科学博物館を、大学等の研究機関のアウトリーチ活動の拠点として利用し、各機関の特色ある先端研究を国立科学博物館と協働で社会に紹介する「発見!体験!先端研究@上野の山」シリーズに、多数の原子力発電所が立地する福井県の地域特性も踏まえた「エネルギー」をテーマに参画することを決定、併せて大学全体や福井県についても幅広く広報することを目的に、平成21年10月開催に向け、積極的に準備を進めている。

(5) 重点研究成果の一般への公開

本学では、学長裁量経費により重点配分経費を設け、特色ある大学づくりのための研究プロジェクトを支援し、この成果を従来は学内においてのみ発表していたが、社会に最先端の研究内容を公開することとし、平成20年度から「福井大学発 最先端研究~明日への挑戦~」と題し、分子イメージングによるがん診断、万能細胞、エネルギー開発等の3テーマについて、公開講座の形で広く一般に公開した。平成21年度にはこれを10テーマにまで拡充する。

(6) 地方の国立大学の役割等のアピール

地域や国に対して地方の国立大学の役割・貢献度をアピールする資料「ふくいを支える福井大学」及び「これからの国立大学のあり方」を作成し、各方面に国立大学の存在意義をアピールした。

2. 共通事項に係る取組状況

- (1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。(資料編P139~181)
- ・中期計画・年度計画の毎月の取組状況を事務局担当課がデータ入力し、ウェブサイト上で進捗状況を教職員全員が共有出来る「年度計画進行管理システム」及び「中期目標・中期計画進行状況管理」を構築し、評価作業の効率化等を図っており、この取組は、先の中期目標期間評価において、他の法人のモデルとなるシステムを構築しているとして、「非常に優れている」(全90法人中2法人のみ)の評価を得ている。また、年度計画の進捗状況は、毎月、各項目別にグラフ化し、大学ホームページ上で学内外に公表している。
- ・大学機関別認証評価,学部・研究科等の自己点検評価,外部評価及び教員個人評価における評価作業については,「福井大学総合データベース」を活用し,必要な機能の随時追加などにより,膨大な評価作業において更なる効率化を実現した。

(2)情報公開の促進が図られているか。

- ·特記事項(3)~(5)参照
- ・本学の所有する学術論文等の学術成果物を全世界に向けて発信する「福井大学 学術機関リポジトリ」について、各教員の教育研究活動データを蓄積する「福井 大学総合情報データベース」との関連付けを行い、情報の有効活用と情報発信に

- 係る作業手順の簡素化を図った。また、当システムを利用し、研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)への情報提供・研究活動一覧のWeb 公表・活動状況の集計等、学内研究成果の速やかな情報提供を行った。
- ・附属病院では、FM福井のラジオ番組へ本学医師等が毎週出演するとともにその 内容をホームページ上で聴講可能とし、また、病院公式ホームページの全面リニューアル等、最新医療情報を一般にわかりやすく発信した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

(具体的な指摘事項なし)

- I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他の業務運営に関する重要事項 ① 施設設備の整備等に関する目標

- ・施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理により「知の拠点」としての教育研究環境の質の向上を図る。
- ・施設マネジメントシステムを構築し、効率的かつ適切な施設管理・有効活用の推進を図る。

中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
施設等の ①施設の有効活用の徹 整備に関する具体 ス配分を行う観点を 的方策 重視した施設整備の 長期構想を作成す る。		【19 年度計画終了】		・平成19年度に施設の整備計画,有効活用等を盛り込んだ「キャンパスマスタープラン2007」を作成した。 ・平成20年度は「キャンパスマスタープラン2007」及び規則・運用要項等に基づき,次の弾力的なスペース配分との有効活用を実施した。 1)総合研究棟I(増築)完成に伴い、増築部に175㎡のプロジェクト研究スペースを確保2)教育地域科学部1号館(西側)及び工学部2号館の耐震・機能改修工事により、それぞれ共同利用スペース1,405㎡,866㎡を確保	
②最重点課題として 「国立大学等施設緊 急整備5カ年計画」 等,大学施設整備に 関する重要施策に必要を 大学をでした研究を 実,「は、「大学をでいる。」 を を は、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	249	・平成 18 年度に作成した本学の施設整備 5 か年計画に基づき、(文京)総合図書館改修・増築、(文京)教育地域科学部 1 号館改修、(松岡)基礎研究棟耐震改修、(医病)基幹・環境整備の施設整備事業を実施する。	IV	・築40年以上経過し、経年劣化による老朽化が著しく耐震性が低い総合図書館を改修し、 学び(学習・教育支援)究め(研究支援)集う(アメニティ・地域貢献)の3機能を効率的に配置し、高度情報化・国際化・地域貢献に対応できる設備・体制を整備した。 ・教育地域科学部1号館について耐震・老朽改修を行い、共用利用スペースを確保し、平成20年度開設の教職大学院スペースに配分した。 ・その他、本学の施設整備5か年計画で定めた整備方針等により以下の整備を極めて積極的に推進し、計画を繰り上げて実施している。 1)(松岡)基礎研究棟耐震改修(施設整備補助金) 2)附属病院基幹・環境整備(ボイラー設備)工事 3)附属病院基幹・環境整備(医療ガス設備)工事 4)附属病院基幹・環境整備(屋上防水改修)工事 5)附属病院基幹・環境整備(屋上防水改修)工事 6)教育地域科学部附属中学校校舎防水改修工事(基幹・環境整備) 7)(文京)大学会館改修工事(老朽施設機能改善) 8)(松岡)医学部講義棟屋上防水改修工事(基幹・環境整備) 9)教育地域科学部特別支援学校便所廊下等改修工事(老朽施設機能改善) 10)(松岡)医学部基礎実習棟解剖実習室等改修機械設備工事(機械設備更新)	

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
施整す的方策の関体	③施設整備の PFI 事業 化,産官学・市民と の広範な連携を通じ 外部資金等による施 設設備の整備等,大 学の整備充実に け,積極的な整備手 法の推進に努める。	250	・施設整備費補助金以外の新たな整備手法による施設の確保に努める。	IV	・今年度における新たな整備手法による施設の整備状況は以下のとおりであり、本学クラスの大学としては、極めて活発に新たな整備手法による施設の確保を進めることが出来た。 1) 附属病院外来食堂、喫茶室において自己資金、外部資金により 75 ㎡の改修整備を行った。 2) 乳幼児を持つ教職員の就業を支援するため、21 世紀職業財団からの助成金及び目的積立金により保育施設 220 ㎡の新築整備を行った。 3) 寄付金、自己資金により附属病院臨床教育研修センター1、100 ㎡の新築整備を行った。 4) 自己資金(目的積立金) により総合研究棟 I (増築) 1、966 ㎡の新築整備を行った。 5) 附属病院中央診療棟光学医療診療部において自己資金により 155 ㎡の改修整備を行った。 6) 自己資金により附属病院外来駐車場 1、750 ㎡(69 台)の整備を行った。 7) 総合図書館改修等に伴う総合図書館増築工事において自己資金(目的積立金) により600 ㎡の新築整備を行った。 (以上計7件 設計委託費も含め総事業費合計801、812 千円) 8) 医学部研究棟及び工学部等では寄付金による施設の改修を実施した。(15 件 1、576 千円) ・PFI事業化も一部視野に入れた新しいタイプの地域社会貢献を可能とする新構想施設の検討を役員レベルで開始した。	
施有及管す的が理る方策の用持関体	①点検評価に基づくスペース運用等効率的な施設管理運営システム(マネジメントサイクル)を構築する。 ②既存施設のデータベース化を図り、有効活用に資する。		・これまでに作成した施設の データベースをさらに充 実し運用する。	III	 ・平成 18 年に構築した施設マネジメントシステムに基づき平成 20 年度は次の活動を実施した。 1) 対象となる施設整備実施建物の使用状況についての事後評価を施設利用・計画小委員会で審議し、各建物が初期の目標のとおり使用されていることを確認した。 2) 工学部等の施設利用状況再調査を行い工学部 4 号館等に 320 ㎡のプロジェクト研究スペースを確保し、国際原子力工学研究所の暫定利用への有効利用を図った。 ・大学全体の平面図等の施設情報データベースを整備し、学内利用希望者の要求に応じてメールにて送付するサービス体制を確立している。今年度も引続きサービスを実施し、41 件の利用があった。 ・間仕切り変更、増築、室名変更、使用実態等の調査を全学的に行い、新たな平面図の追加や平面図の変更に伴う更新を実施し、データベースの充実を図った。 	

	中期計画	No.	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
施有及管す的等活維に具まりの用持関体	検し,具体的な機能 保全・維持管理(プ	252	・施設の長期保全計画及び保守・点検業務計画に基づき維持管理を行う。	IV	・定期的保全業務とは別に、本学施設設備の効率的・計画的更新修繕を行うため、「福井大学の長期保全計画」を作成し、計画的な施設保全(プリメンテナンス)を実施した。今年度実施した主な事項は以下のとおりである。 1)教育地域科学部附属中学校校舎防水改修 2)(文京)大学会館改修 3)(松岡)医学部講義棟屋上防水改修・教育地域科学部特別支援学校便所廊下等改修 4)附属病院ファンコイル改修・附属病院空調用自動制御機器取替・医学部校舎蒸気トラップ装置取替・医学部講義棟壁塗替え 5)(松岡)校内歩道改修 6)(松岡)中央監視設備無停電電源装置取替・医学部福利施設外壁改修(以上上記を含むプリメンテナンス業務計175件 151,890千円) (機能保全・維持管理計画の実行)・4月に今年度のプリメンテナンス計画を策定し、計画に基づき各種の保全業務を計画的に発注し学内諸施設の点検を実施した。・今年度の保全業務発注件数は、松岡キャンパス16件、文京キャンパス11件で計27件206,477千円であった。	
					ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他の業務運営に関する重要事項 ② 安全管理に関する目標

- ・予防保全、並びに災害時の危機管理体制の整備・充実を図る。
- ・全学的な環境マネジメントシステムを構築し、環境保全活動の推進を図るとともに、環境問題解決に向けて地域社会との連携促進を図る。

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
労衛をた理止る	①「労働安全衛生法」 に基づく安全管理委 員会の設置,安全衛 生管理規程の制定, 安全衛生管理に対す る点検と見直し等,	253	ルを活用し、学内関係者の 安全性の向上を図る。		・全キャンパスにおいて、安全衛生に関する注意事項、実験における薬品・電気機器等の使用方法、災害時の応急処置法等を詳細に記した「安全衛生マニュアル」に基づき、教職員・学生に対する注意喚起に努めた。当マニュアルは本学ホームページに掲載し、広く社会へも公表している。 ・採用時研修、FD講習会及びコ・メディカル研修において、安全衛生マニュアルに基づく安全衛生教育を行い、学内関係者の安全性の向上、危険防止に関する意識の向上を図った。(参加者数:計165名)	
方策	安全衛生,危機管理体制を構築する。	254	・安全衛生教育の実施等,職員の安全衛生管理に対する意識及び資質向上を図る。	IV	・全国安全週間(7/1~7/7)・準備月間(6/1~6/30)の趣旨徹底のため、主要箇所へポスターの掲示を行うとともに全教職員にメールにて呼びかけを行った。 ・ホルムアルデヒドに関する法改正が行われたため、外部より講師を招きホルムアルデヒド使用者に対し安全教育を実施した。 ・「5 S活動で活き活き職場」と題し外部より講師を招き、教職員に安全衛生管理に対する意識及び資質の向上を図った。 ・キャンパス内に10台のAEDを設置し、設置場所をポスターの掲示等により周知した。併せて、全教職員及び学生を対象にAEDの使用方法を含む応急手当講習会を実施し、教職員55名の参加者を得た。 ・附属病院に勤務する全教職員に年2回の医療安全に関する研修参加を義務付けており、本年度においては12回の医療安全に関する研修を行った。中でも医療機器の安全管理についての研修には、教職員370名が参加した。 ・実験・実習や学内通行中などに「ヒヤリ」としたことや「ハッ」とした体験を共有することとした安全衛生ホームページの「ヒヤリ・ハット掲示板」を更新し、体験者自身が原因分析を行い講じた対策の書き込み及び概略図を添付することとした。併せて、引き続き安全衛生管理室からのコメントも掲示することとしている。	
		255	・快適な職場環境の保持及び 有害物質等の適切な管理 を行うため、施設・設備等 の点検を行う。	Ш	 ・快適な職場環境の保持及び有害物質等の適切な管理を行うため、安全管理者等による巡回点検を実施し、全学的な法令遵守の状況確認・指導を行った。 ・全国安全週間にあわせて重点的に非常階段・共通廊下・工作機械の点検及び身の回りの危険物の整理を行い、危険箇所の是正を行った。 ・国立大学法人福井大学毒物及び劇物等管理要項を廃止し、毒物及び劇物取締法その他法令の定めに基づき、本学における毒物、劇物及び特定毒物の管理について必要な事項を定め、毒劇物の管理体制を強化し、もって盗難、紛失、漏洩、流出等を防止することを目的とした国立大学法人福井大学毒物及び劇物管理規程の制定を行った。 	

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
を踏まえ た安全管 理・事故防 止に関す	[安全確保] ①「労働安全衛生法」 に基づく安全管理委員 会の設置,安全衛生管 理規程の制定等,安全 衛生,危機管理体制を 構築する。	256	・職員のメンタルへルスに対する意識の向上を図る。	Ш	 ・事務局の課長以上の幹部職員に対して事務連絡会議でメンタルヘルスの DVD を上映してメンタルヘルに対する意識の向上を図るとともに、各部署に DVD を貸し出し、一般職員に対してもメンタルヘルスに対する意識の向上を図った。 ・本学アカデミーホールにて、松岡地区産業医の日下幸則氏を講師に招きメンタルヘルスの基本的な考え方について、職員の理解を深めることを目的として「職場におけるメンタルヘルスケア」というテーマで講演を行った(参加者約50名)。 ・教職員に対して安全衛生教育を実施した際、学内メンタルヘルス対応流れ図をもとに学内カウンセラー・産業保健スタッフへの相談および学外医療機関での受診について周知を行った。 ・安全衛生委員会において、メンタルヘルスに問題を生じて休職中の教職員の人数を報告することにより、全学的なメンタルヘルスに対する意識の向上を図った。 	
	[安全確保] ②不審者の学校侵入防止監視システム及び,盗難・事故防止若しくは機密の保持を含む全学的なセキュリティ対策を策定し、実行可能なものから速やかに着手する。	257	・児童・生徒に対する不審者 対応の訓練等を行い危機 管理体制の充実を図る。また,緊急地震速報防災システムの導入により災害時 における危機管理体制の 充実を図る。	IV	・子どもや学校の安全確保のための取組として、次の方策を実施した。 1) 学校侵入防止及び盗難防止のため附属学校園全体を把握できる監視カメラの設置 2) 不審者対策として刺股、催涙スプレー等の防犯グッズの設置 3) 人感センサーによる夜間照明の設置 4) 教職員、保護者による登下校時の安全パトロール 5) 「学校危機管理マニュアル」の見直し 6) 教職員向けの不審者対応に関する講習会の実施 ・災害時における危機管理体制の充実のため、次の方策を実施した。 1) 育友会、近隣自治会、教職員で構成する「附属学校園安全管理協議会」の設置 2) 幼・小・中における合同避難訓練の実施 3) 緊急地震速報防災システムの導入	
	[環境保全] ①IS014001 の認証取得 の全学への拡大を視 野に入れ、ゴミ対策 及び汚染防止など環 境保全の推進を図 る。		・文京・松岡キャンパスで認 証取得した IS014001 のマ ネジメントマニュアルに 基づき,環境汚染防止,ゴ ミ分別,環境美化等の環境 活動を引続き行うととも に,併せて地球温暖化対策 を推進する。	IV	・ISO14001 のマネジメントマニュアルに基づき、環境汚染防止の取組を実施した。文京では、PC・粗大ゴミー斉回収を3回、産業廃棄物(実験廃液等)の処理を2回行い、松岡では、産業廃棄物(濃厚廃液・焼却灰・ホルマリン等)の処理を2回行った。 ・ゴミ分別の推進、環境美化活動として、学生・教職員による構内ゴミ拾いや花壇への植栽などを実施した(文京「学内一斉清掃」:2回:総参加者54名、松岡「環境美化運動」:5回:総参加者310名)。 ・平成19年度に策定した地球温暖化対策推進計画を実行し、予想を上回る成果を上げ、平成16年度を基準年度として13.9%相当3、400t-C02の温室効果ガス削減となった。 ・地球温暖化対策として、文京・松岡両地区において「緑のカーテン」を設置し、その効果を検証した。その結果、緑のカーテンの有無により約2℃の室温差が認められ、次年度は設置箇所を拡大することとした。 ・大学の温室効果ガス排出量削減目標値等を明確に示したポスターを作成・掲示し、構成員への啓発活動を実施した。	

	中期計画	No.	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
労衛をた理止る方 学安等る方側生踏安・に具策 生全に具策 生全に具策 生の保す的 の保す的		259	・大学における環境活動の成果を環境報告書にまとめ公表するとともに、シンポジウム等を開催し、地域の環境活動に貢献する。 【19年度計画終了】		・「環境報告書 2008」を作成し、本学の環境保全活動について広く学内外へ公表した。 ・明新小学校にて「馬渡川にまつわる歴史や環境問題」と題して、総合学習の講義と体験 学習(馬渡川の清掃活動)を実施し、地域の環境活動に貢献した。 ・本学アカデミーホールにて、若狭湾エネルギー研究センター粒子線医療研究室長の山本 氏を講師に招き「陽子線がん治療-治療と環境負荷-」というテーマで市民公開シンポジ ウムを開催した。(参加者 62 名)。 ・本学の経営層への環境活動に対する理解を目的に、千葉大学・倉阪教授を講師に招き、 トップセミナー「千葉大学における学生主体の環境マネジメントの経緯・運用・成果」 を地域にも公開して開催した。(参加者 46 名) ・平成 19 年に実験・実習中の事故等の予防、問題発生時の対応等のマニュアルを作成し、 必要に応じ改正を加えている。 ・平成 20 年度は引続き各学部において、新入生に対して、実験・実習における安全の手引 きを配付し、医学部では、各実習オリエンテーションにおいて、保健管理センター副所 長による、事故防止・安全管理等の教育・指導を実施した。 ・薬品を取り扱う学生を対象に実験廃棄物の取扱方法や適正処置を徹底するため、説明会	
	②授業及び課外活動に おける傷害補償並び に賠償補償の一環と して,学生教育研究 災害傷害保険,学生 総合保障,スポーツ 安全協会傷害保険な どへの加入を積極的 に勧める。	260	・学生教育研究災害傷害保険等の周知を継続して行い、 全員の加入を目指す。	/ III	を開催した。 ・新入生に対して、学生教育研究災害障害保険に加入するよう周知するとともに、推薦入学合格者及び一般選抜入試合格者に各種保険制度を周知し、入学手続き時に加入の周知を行った。その結果、福井大学生活協同組合学生総合保険などの他の災害傷害保険に加入済みの学生及び経済的事情等により保険加入が困難な学生を除き、全員が加入した。・両キャンパスにおいて、教育実習・介護等体験・臨床実習・インターンシップ・学外施設の実習等の参加の際、賠償責任保険(学研災付帯)の必要性を説明し、参加者全員が加入した。 ウェイト小計	
					ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

(1)「福井大学地球温暖化対策推進計画」の達成(資料編P225~228)

「京都議定書」に基づく政府の施策等も踏まえ、地球規模で進行する地球温暖化対策のために、温室効果ガス排出量を基準年度(平成 16 年度)より、平成 20 年度から平成 24 年度の対象期間において 12%相当 (2900 t -C02) 削減する「福井大学地球温暖化対策推進計画」を平成 19 年度に策定し、全学において抑制措置に積極的に取り組んだ。個々の取組が予想を超える成果をあげたため、平成 20 年度において、既にこの目標を上回る 13.9%相当 3,400t-C02 の温室効果ガス削減を達成した。(2. 共通事項(1)③参照)

(2) 新たな整備手法による教育研究施設の整備 (資料編P214~216)

施設整備について、施設整備費補助金以外の新たな整備手法により次のような整備を行った。本学クラスの大学としては、新たな整備手法により極めて活発な整備を進めることができた。

- 「・附属病院外来食堂, 喫茶室において自己資金, 外部資金により 75 ㎡を改修整備
- ・乳幼児を持つ教職員の就業を支援するため、21 世紀職業財団からの助成金及び目的積立金により保育施設 220 ㎡を新築整備
- ・寄附金, 自己資金により附属病院臨床教育研修センター1,100 m²を新築整備
- ・自己資金(目的積立金)により総合研究棟 I (増築)1,966 ㎡を新築整備
- ・附属病院中央診療棟光学医療診療部において自己資金により155 m²を改修整備
- ・自己資金により附属病院外来駐車場 1,750 ㎡ (69 台) を整備
- ・総合図書館改修等に伴う総合図書館増築工事において自己資金(目的積立金) により600㎡を新築整備

(計7件 総事業費合計8億100万円,整備面積:建物4,116 m² 駐車場1,750 m²)

・医学部研究棟及び工学部等において寄附金により施設を改修

(15件160万円)

2. 共通事項に係る取組状況

- (1)施設マネジメント等が適切に行われているか。
- ① キャンパスマスタープラン等の策定や実現、施設・設備の有効活用等の取組状況

(資料編 P184~201)

平成19年度に策定した施設の整備計画,有効活用等を盛り込んだ「キャンパスマスタープラン2007」等に基づき,平成20年度には,次のようなスペース配分と有効活用を行った。

- ・総合研究棟 I 増築により増築部に 175 ㎡のプロジェクト研究スペース確保
- ・教育地域科学部 1 号館及び工学部 2 号館の耐震工事等によりそれぞれ共同利用スペース 1,405 ㎡,866 ㎡を確保

② 施設維持管理の計画的取組状況 (施設維持管理計画等の策定状況)

- ・本学施設設備の効率的・計画的更新修繕を行うために平成18年度に策定した「福井大学の長期保全計画」に基づき計画的な施設保全(プリメンテナンス)を実施しており、平成20年度には、教育地域科学部附属中学校校舎防水改修等、プリメンテナンス業務計175件を実施している。(資料編P217~220)
- ③ 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組 状況(資料編P221~231)
- ・福井大学,北陸電力(株)等の産学連携チームが開発したリチウムイオン2次電池で走る電気バスが,平成20年7月開催の洞爺湖サミットでシャトルバスとして活躍した。
- ・平成19年度策定の地球温暖化対策のための「福井大学地球温暖化対策推進計画」に基づき、次の3区分による温室効果ガス排出量削減措置に全学的な体制で積極的に取り組んだ結果、平成20年度から平成24年度間における目標値(対平成16年度12%削減)に関し、以下の抑制施策が想定以上に効果を挙げ、予定より早く平成20年度において目標を達成(13.9%相当削減)した。

○環境 ISO 保全活動による抑制

各キャンパスでのユニット代表者連絡会開催,大学経営者層対処のトップセミナー開催,環境問題に係る市民公開シンポジウムの開催等に取り組むとともに,ホームページ・メール等で前月の電気使用量を公表することにより省エネに係る職員の意識啓発を推進

○エネルギー管理組織の省エネルギー活動による抑制

建物新営及び改修工事における構造工法変更による環境負荷の軽減,ボイラー設備と「エコマイザー」装置の新規導入(対前年比 15.9%減),重油から電気エネルギーへの空調熱源の変換,ペアガラス設置,緑のカーテンの設置(室温差−2°Cを検証) 他

○教育・研究・医療及び事務業務での抑制

資源ゴミ分別の一層の細分化による資源の有効利用とゴミ削減、附属中学校でのカーボンオフセットの考え方を取り入れた修学旅行の計画・実施(旅行により排出する二酸化炭素を、自然エネルギー事業等に出資することで"相殺"する取組)、ペーパーレス化の推進(Web 利用による紙媒体の廃止、工事での環境配慮の模様のリアルタイムな一般公開、病院でのフィルムレス化等により、平成20年度コピー紙購入量は対前年比0.4%減を実現)

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ① 災害・事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用 状況
- ・平成17年6月作成の「危機管理基本マニュアル」に加え、全ての危機に対して、 法人として適切な対応体制をとるため、平成21年3月に「国立大学法人福井大学 危機管理規則」を制定。これに基づき、全学的な危機管理を一元的に総括する組 織として「危機管理会議」を設置し、学内で発生する様々な事象に伴う危機に迅 速かつ的確に対処する体制を確保した。さらに、危機管理会議に下に置かれる「専 門検討部会」において、個別具体的な危機に対し既に各部局等で制定されている 規則及びマニュアル等を全学的に把握・整理し、全学的・総合的な危機管理体制 の仕組みとなるよう整備を継続中。(資料編P233~238)
- ・毒物及び劇物取締法等に基づき、毒物・劇物及び特定毒物の管理について必要事項の見直しを行い、毒劇物の管理体制を明確化し、盗難・紛失・漏洩・流出等の防止強化を図った。さらに、「福井大学薬品管理ホームページ」を開設し学内に周知徹底するとともに、薬品管理システムを導入し毒劇物の全学一元管理体制を構築した。(資料編P239~242)
- ・「福井大学情報システム運用基本規程(情報セキュリティポリシー)」を策定し、情報システム業務において、どのような手順に従って実行するかを明確化した。 さらに、当ポリシーの運用開始に伴う業務範囲の拡大及び本学電子情報政策の拠点としての管理運用の範囲、権限の拡大に対応するため、総合情報処理センターの改組を行うことを決定した。(資料編P243~248)

② 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

・平成19年11月に策定した「福井大学における研究費等の取扱いに関する規則」 に基づき、体制・ルールを定め、適正管理及び効率的運用を徹底している。 (資料編P249~254)

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・研究費の不正使用防止の報告について(平成19年度指摘) 研究費の不正防止のための取組のうち、配分機関・関係府省への報告の手続きについてのルールの整備・明確化が平成19年度までになされておらず、早急な対応が求められるとされた点について、当該ルールを明確化した。(資料編P256)

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ① 教育の成果に関する目標

[学士課程]

中期目標

・各学部各分野の教育理念・目標を達成するために、文化創造の基盤となる教養教育を土台とし、専門の基礎的知識や技術を習得させるとともに、実践的な力量及び学問的な探究能力の育成を図る。さらに、人類の調和ある発展と福祉に貢献し、地域はもとより国内外において活躍できる高い独創性と豊かな人間性を備えた人材を育成する。

[大学院課程]

・学部における基礎的知識及び実社会における実践的能力等の基盤の上に高度の専門的知識とともに優れた研究能力を備え、地域はもとより広く国際的な活動に貢献できる高い教育的資質を持つ人材及び高度な技術者・研究者を育成する。さらには、21世紀COEプログラムの推進により、世界をリードする創造的な人材育成に努める。

Г	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況等
教養教育等の 成果に関する 具体的目標の		1	・教育地域科学部及び工学部では 副専攻制度のより一層の充実 を図る。	・1年次に副専攻希望調査を実施し、履修抽選における配慮、科目数の少ない系での共通教養副 専攻科目の新設、B群副専攻科目に「原子力・エネルギー安全工学」の新設など、副専攻制度 の充実を図った。
設定		2	・採択された特色GP「より高い 現代的な教養教育をめざして」 の平成 20 年度計画を推進す る。	「教養教育特色GPフォーラム」を開催し、特色GPの4年間の取組成果を学内外に公開した。 講師として招いた選考委員や学外の有識者から、高い評価を得た。・県内高等教育機関における教養教育の共有や連携をめざした「教養教育フォーラム」を開催し、大学教育における教養教育の役割・重要性について検討を深めた。・教養教育に関するアンケート調査を実施し、比較的高い評価を得ることが出来た。
	②各学部の教育理 念・目標を踏まえた 教養教育の充実を 図る。		【18 年度計画終了】	・大学及び各学部の教育理念を、平成20年度も引き続き「学生便覧」や「手引き」等に掲載して周知を図るとともに、新入生オリエンテーションにおいて教養教育の明確な位置づけを学生に対して周知した。 ・各学部の教育理念・目標を踏まえた教養教育の科目が編成されており、平成20年度は、さらに時代や社会のニーズに応える科目(「いのちの哲学」、「脳・ことば・こころ」)等の充実を図った。
	③情報リテラシー教育の充実及び語学力の向上に努める。	3	・共通教育センターでは、TOEIC または TOEFL を活用した英語 教育を開始する。	・TOEIC または TOEFL を活用した英語教育のため、英語教育改革として英語1の基礎力の強化を図った。 ・TOEIC 及び TOEFL の成績成果を授業科目の単位(英語2・3)に認定する制度を導入するとともに、学内 TOEIC を導入し、受験の拡大を図った。
		4	・共通教育センターでは、必要に 応じて社会のニーズに対応し た情報基礎教育を行う。	・「情報処理基礎」を履修後、より高度な内容を学びたい学生向けの「総合情報処理」を新設するとともに、「情報処理基礎講義ガイド」及び「総合情報処理講義ガイド」を作成し、情報処理教育の充実を図った。
		5	・共通教育センターでは、語学について学生1人1人にきめ細かく対応するために1クラス40人以下のクラス編成を堅持する。	・英語をはじめ,すべての外国語科目で40人以下のクラス編成を行い,少人数によるきめ細かな 外国語教育を行った。

1	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況等
教養教育等の 成果に関する 具体的目標の 設定	④動機づけ教育充実 のための検討を行 う。		【19 年度計画終了】	・動機づけ教育の充実について検討した結果を、既に科目の増・内容の充実等に反映させており、 平成20年度も引き続き、共通教育センター及び各学部において継続開講を行った。 ・教育地域科学部において、ワークショップ型授業や実用英語など主体的・実用的な授業科目を 導入・開講した。また、医学部看護学科では「看護学入門」を、工学部ではものづくり教育・ 創成教育の一層充実のための「ものづくり基礎工学」を新規に開講した。
	⑤探究的課題解決能 力形成に資するカ リキュラムの編成 を進める。	6	・特色GPによる設備を活用し, 実施結果を更なる改善に資す る。	 ・共通教育では、特色GPの取組において、大講義室に出席管理システムを増設及び教室等改修に伴う設備整備と併せて、全講義室に液晶プロジェクタ及びAV設備を整備し、授業環境の改善を図った。 ・教育地域科学部では、e-ポートフォリオシステムを活用した「教育実践研究」、「ライフパートナー事業」及び「探究ネットワーク事業」を実施し、地域科学課程では、特色GPの設備を活用した「ワークショップ」方式による授業を展開した。
	⑥基礎知識及び基礎 技術の確実な習得 及び到達度を考慮 したカリキュラム を点検評価し、改善 を図る。		【19 年度計画終了】	・引き続き種々の学生に対する授業アンケート調査の実施・内容分析を行い、カリキュラムの改善等につなげた。 ・平成20年度は、教育地域科学部において、平成18年度に実施した演習・実験・実習及び実技に関する授業アンケート調査による学生の到達度分析を反映させた「ワークショップ型授業」を開講した。
	⑦単位互換制度など の活用により、履修 可能な科目の拡充 を図る。		【19 年度計画終了】	 ・既に、単位互換に関する申し合わせ等は制定されており、また、双方向遠隔授業システム及び福井県内大学間等単位互換、北陸地区国立大学間単位互換の制度を整備し、履修可能科目の拡充を図っている。 ・共通教育において、北陸地区3大学教員が連携した「北陸学総論」を引き続き開講し、北陸地区国立3大学教養教育実施組織連絡協議会で次年度に向けた課題等について検討を行った。
卒業後の進路 等に関する具 体的目標の設 定	①インターンシップ 制度の積極的活用 を通して職業意識 を喚起する。	7	・職業意識との関連調査結果等を 活用し、福井県インターンシップ制度等への積極的参加を促す。	・文京キャンパスでは、福井県インターンシップ制度等への積極的参加を促す下記取組を実施し、87名が参加した。 1)教員に対し、福井県インターンシップ等の参加指導を要請 2)学生に対し、ガイダンス、ポスター掲示、携帯メールへ配信等の積極的広報 3)就職ガイダンスで、就職活動を終えた先輩(インターンシップ体験者)を対象に実施したアンケート結果を報告し、インターンシップの効用をアピール 4)経営者協会による事前・事後指導に加え、本学においての事前指導、報告会(発表会)を兼ねた事後指導の実施 ・医学部看護学科では、本学附属病院でのインターンシップの参加を呼びかけ、60名が参加した。
	②大学院への進学率 や国家試験等の合 格率の向上を目指 す指導を行う。	8	・国家試験や資格試験等の合格率 を向上させるため、各学部で効 果的な指導体制を整備実施す る。	・医師国家試験(国試)の合格率向上を目指し、医師薬系予備校の講師によるコンサルティングを受けるとともに、同講師による受験当日の対応策、出題傾向等について学生に講義を行った。また、医学部長による学生のモチベーションを高める講演、職員による本番形式での国試模試の実施、模試卒試結果の分析及び成績下位者への個別指導等を実施した結果、合格率が92.2%と前年度に比べ6ポイント以上向上した。 ・医学部企画調整会議で医師国試サポートチームの設置を3月に決定し、平成21年度より、計画的・組織的に指導・サポートしていく体制を整えた。

1	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況等
教育の成果・効果の検証に関する具体的方策	価や学生及び教員		・全学的な高等教育センターの設置を検討する。	・「高等教育推進機構」(案)の見直しを行い、教育に関する諸課題を日常的に検討し企画立案するため、「高等教育推進センター(仮称)」を平成21年度に設置することを決定した。
	②卒業生並びに卒業 生の就職先等を対 象に、教育の成果・ 効果等を調査・検証 するシステムを構 築する。		【19 年度計画終了】	 ・既に各学部等において、卒業生の就職先等を対象に教育の成果・効果等を調査・検証する体制が構築されており、定期的に調査を実施している。 ・平成19年度には、卒業予定者に対し、大学のイメージ、教育のハード面及びソフト面、大学への期待などを内容とした、全学統一の満足度調査の体制を整備した。 ・平成20年度は、整備された体制により調査結果を分析評価し、教育及び学生支援の充実策を企画立案していくことを目的として、卒業予定者に対する満足度調査を実施した。

11

II –1

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ② 教育内容等に関する目標

①アドミッション・ポリシーに関する基本方針

[学士課程]

各学部のアドミッション・ポリシーの策定を行い、その学内外への公表と周知を図り、それに相応しい学生受入れのシステムの構築を目指す。

[大学院課程]

各研究科のアドミッション・ポリシーの策定を行い、その学内外への公表と周知を図り、それに相応しい学生受入れのシステムの構築を目指す。

②教育課程,教育方法,成績評価等に関する基本方針

中期目標

○教育課程に関する基本方針

専門職として実践的力量を形成するために、地域と大学との協働ネットワークの構築を図るとともに、高度技術者・医療人としての力量形成を目指すカリキュラム・デザインの基本方針を明確にし、併せて、国際化に対応できるカリキュラムの整備を目指す。

〇教育方法に関する基本方針

主体的、能動的に学ぶことのできる教育方法の工夫並びに評価を組み入れた教育方法の開発に努め、そのための教育研修を行う。

〇成績評価に関する基本方針

学習目標とともに成績の評価基準を明らかにし、厳格かつ一貫性のある成績評価を行う。

中	中期計画		年度計画	計画の実施状況
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための方策	[学士課程] ①アドミッションセンターの整備を図り,入試方法の点検と改善を図る。	10	・アドミッションセンターの活動 内容の点検評価を行うと共に, 各種入試について,選考内容・ 実施形態の点検と改善を図る。	 ・平成19年度に実施した自己点検・評価結果に基づき、学外有識者による外部評価を実施した。その評価結果を踏まえ、平成21年度からは、アドミッションポリシーに基づく入学者の確保に向けた全学的な入試戦略の企画・立案、入試広報、高大連携に重点を置いた活動にシフトすることを決定した。 ・入学者選抜方法別の入学後の学業成績追跡調査結果等を踏まえ、工学部では、平成22年度入試から一部の学科で、AO入試I(センター試験を課さない)を廃止してAO入試II(センター試験を課す)を新たに実施、または、AO入試IIの募集人員を一般選抜に組み入れる措置を講ずることとした。
	[学士課程] ②大学説明会, ホーム ページ等を通して アドミッション・ポ リシーの浸透を図 る。	11	・学外説明会,高校訪問,ホームページ,学生募集要項等を通して,アドミッション・ポリシーの浸透を図る。	 ・アドミッション・ポリシー及び入学者選抜方法の浸透を図るため、次の活動を展開した。(主な活動) 1) アドミッションセンター教員による高校訪問(進路指導担当教員対象) 2) 各学部教員・アドミッションセンター教員・入試担当職員による高校訪問説明会(高校生対象) 3) アドミッションセンター教員・入試担当職員による進学相談会参加(高校生等対象) 4) 東海・関西地区進学説明会開催(進路指導担当教員・進学塾担当者対象) ・各学部のアドミッション・ポリシーについて、従来の「求める学生像」に新たに「教育理念・特色」「入学者選抜の基本方針」を加え、受験生により分かりやすい内容に見直し、平成22年度入試に向けホームページ上に公表した。

1	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
アン応選る的が、アン応選る的が、アン・プログラン・アル・プログラン・アル・フェル・フェル・フェル・フェル・フェル・フェル・フェル・フェル・フェル・フェ	[学士課程] ③入学生の受験時から卒業後までの一連の調査を行い,入学者選抜方法等の改善に資する。	12	・アドミッションセンターでは、 入学者の意識調査、学生の学業 成績及び活動状況並びに受験 時から卒業後までの追跡調査 の結果を解析し入学者選抜方 法等の改善に資する。	 ・アドミッションセンターにおいて、引き続き入学者選抜方法別の入学後の学業成績追跡調査を実施した。これまでの調査結果等を解析し、入学者選抜方法に反映させた。 1)教育地域科学部:一般選抜入学者と特別選抜入学者との間に学業成績及び就職実態状況に有意差が認められず、従来どおり特別選抜を継続することとした。 2)工学部:平成22年度入試から一部の学科で、AO入試I(センター試験を課さない)を廃止してAO入試II(センター試験を課す)を新たに実施し、また、AO入試IIの募集人員を一般選抜に組み入れる措置を講ずることとした。 ・入学者選抜方法に係る調査研究報告書の作成スケジュールを大幅に見直し、次年度の入学者選抜方法の改善に反映し得るよう、入試終了後半年後を目途に完成させることとした。
	[学士課程] ④受験者への広報及 び入試情報の適切 な開示に努める。	13	・入試情報の適切な開示について の検討を行い、種々の機会を活 用して、公表・周知の拡充を図 る。	・入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす試験教科・科目の変更等については、2年前に公表する取扱を決定し、平成22年度以降の入試から全学的に徹底を図ることとした。 ・入学試験委員会で、入試に係る開示情報の更なる整備・拡充に向けての取組の具体的事項を提示し、今後学部ごとに検討することを決定した。 ・過去の志願者動向や入試広報活動現状の分析結果及び高校訪問説明会に関するアンケート結果を踏まえて戦略的な入試広報のあり方を検討した。公表・周知ついては、平成21年度から新たな方針に基づき展開することとした。
	「大学院課程」 ①各研究科及び各専攻・専修のアドミッション・ポリシーと適切な選抜方法の整備を行う。	14	・教育上の特色やアドミッション・ポリシーのPR並びに各研究科に応じた選抜方法等の整備に努める。	・各研究科のアドミッション・ポリシーについて、従来の「求める学生像」に新たに「教育理念・特色」「入学者選抜の基本方針」を加えて受験生によりわかりやすい内容に見直し、平成22年度入試から新アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を実施することとした。・今年度新たに教育学研究科及び工学研究科の案内を作成し、志願者や関係機関に配付した。・入学者の確保に向け、工学研究科では学部4年次生や博士前期課程2年次生に対して進学に関するアンケートを実施するなどして、大学院生に対する経済的支援の充実・強化に向けた取組の必要性を報告書にまとめ、学長に提出した。学長はこの報告書を踏まえて改善策の検討を開始した。・医学系研究科では、修士課程入学者の確保に向けて、県内医療機関等を関係教員が訪問しPR活動を展開した。また、博士課程入学者の確保に向けて、本学医学部附属病院の技術系医療職員に対しガイダンスを実施した。
	[大学院課程] ②社会人,外国人留学 生への門戸を広げ る。		【19 年度計画終了】	 ・平成19年度に引き続き、社会人や外国人留学生に係る特別選抜を着実に実施し、受入れ拡大を図った。 ・教育学研究科では、平成20年度に教職大学院を設置し、スクールリーダー養成コースに、現職教員を受け入れた。また、修士課程では、協定締結大学を対象とした特定大学推薦外国人留学生特別選抜を行った。 ・医学系研究科修士課程では、社会人特別選抜を行った。 ・工学研究科博士前期課程では、社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜、国際総合工学特別コース特別選抜を行った。また、博士後期課程では、国際共学ネットワーク特別コース特別選抜とともに、4、10月の2回、社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜を行った。

	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
教育理念等に応報を編成するための具体的方策	[学士課程] ①学生の学習目的を 明確にするための オリエンテーショ ンを充実する。		【19 年度計画終了】	 ・新入生オリエンテーションの一環として、大学教育入門セミナーの中に学長や学部長等による大学・学部等の理念・目的の講義を行い、さらに、コース・学科独自のオリエンテーションや合宿研修を全学部で実施し、理念、目的、目標及び履修方法などの周知を図る体制が既に構築できている。 ・平成20年度も引き続き、新入生オリエンテーション、学長や学部長等の講義、学科等独自のオリエンテーションや合宿研修を全学部で実施した。合宿研修では、学生のグループ発表やディスカッションなど自主的活動を培う取組の充実を図った。
	[学士課程] ②評価を反映させた カリキュラムの点 検・再編を図る。	15	・学生等による評価を組み入れた カリキュラム開発・改善を行 う。	 教育地域科学部では、学年の代表と直接懇談し、カリキュラムや修学支援等についての様々な意見を評価・検討し、カリキュラムの点検に反映させた。 医学部看護学科では、「看護実践能力向上」の強化に向けて、カリキュラム専門委員会と実習委員会が合同で検討をすすめるとともに、平成21年4月、新カリキュラムについての学生アンケートを実施することとした。 工学部では、授業改善アンケートを実施し、結果を全教員にフィードバックし教育の質の向上を図った。
	[学士課程] ②評価を反映させた カリキュラムの点 検・再編を図る。	16	・医学部看護学科では看護学教育 指導指針に準拠した新規カリ キュラムを学年進行で導入す る。	 ・平成20年度1年次生に看護学教育指導指針に準拠した新カリキュラムを導入した。次年度以降、新カリキュラムを履修した学生に「カリキュラムアンケート」を実施し、問題点を検証していくこととした。 ・平成20年4月の「指定規則変更」に伴い、平成21年度のカリキュラム改定に向け検討を実施し、6月に文科省申請を行い受理された。
	[学士課程] ③テュートリアル教育の導入など探究的課題解決能力形成に資するカリキュラムを充実させる。		【19 年度計画終了】	・各学部において、探究的課題解決能力形成に資するカリキュラムを編成し、充実を図った。 ・平成20年度、医学部では、学生の課題探求・解決能力を早期から形成させるため、医学科の「入門テュートリアル」を後期から前期開講に変更実施し、看護学科では「自己主導型学習」による授業を継続して実施した。工学部では、「学際実験・実習Ⅰ/Ⅱ」や「創成活動」により、学生の探究的能力やプレゼンテーション能力を培う授業を継続実施した。
	[学士課程] ④社会的な要請のある新分野についての教育課程編成を検討する。	17	・平成19年度「社会人の学び直 しニーズ対応教育推進プログ ラム」に採択された「潜在看護 師と就業看護師の相互学習を 基盤とした臨床看護実践能力 獲得プログラム」に基づく教育 プログラムを推進する。	・平成19年度に採択された文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」委託事業「潜在看護師と就業看護師の相互学習を基盤とした臨床看護実践能力獲得プログラム」に基づく教育プログラムを以下のとおり実施した。第1クール:平成20年7月16日~9月13日第2クール:平成20年10月11日~12月6日受講者数:27名(うち,潜在看護師:14名,就業看護師:13名)修了者数:18名(うち,潜在看護師:8名,就業看護師:10名)※平成20年度修了生のうち潜在看護師8名の,受講後の状況・看護師として就職:4名 [(常勤)2名(※内定者1名含む)(非常勤)2名]

	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策	「大学院課程」 ①社会人、外国人など 多様な学生の受入 れ体制とそのため の教育課程の整備 を進める。	18	・大学院の門戸を拡大して、多様な学習の機会を提供できるようにカリキュラムを整備する。	 教育学研究科では、教員養成系以外の卒業生を対象とした「教育職員免許取得プログラム」を 充実するとともに、現職教員を学校現場で指導する「教職大学院」をスタートした。 医学系研究科では、「北陸がんプロフェッショナル」の授業科目の充実を図るとともに、イン テンシブコースの募集を広報した。 工学研究科では、社会人向けの長期履修制度の拡大、「国際共学ネットワーク特別コース」「大 学院入学前導入教育(スプリングプログラム)」などを充実させた。
	[大学院課程] ②学問的進歩や社会 的ニーズに鑑みた カリキュラムの編 成に努める。	19	・学部教育との連携を高め、多様 な学生の受け入れにも対応可 能なカリキュラムを整備する。	・教育学研究科では、学校教育専攻のカリキュラムを地域科学課程卒業生にも対応させるよう見直すとともに、「協働実践研究プロジェクト」の方向性を検討した。また、「実践力・改革力を培う長期協働実習の組織化」が専門職大学院GPに採択され、教職大学院教育の設備充実を図った。 ・医学系研究科では、大学院教員組織体制を改組し、新規カリキュラム編成による大学院教育の実質化を図った。 ・工学研究科では、早期履修制度を活用するとともに、平成21年度から、原子力・エネルギー安全工学専攻の副専攻制度を学部に導入することとした。
		20	・学校を含む地域の専門機関, N PO, 市民組織及び企業とのネットワーク化や共同研究を推進する。	 教育学研究科では、教職大学院スクールリーダーコースにおいて、県教育委員会の支援のもと、協力校と連携しながら実践的な授業を実施した。 医学系研究科では、医療人GP「救急に強い僻地診療専門医及び専門看護師」養成コースにおいて、地域医療専門医師及び専門看護師の養成を実施した。 工学研究科では、地域企業等と連携して研究を中心とした就業体験を中長期間行う「長期インターンシップ」を実施した。
	其通①留学生に対する英語による教育プログラムと日本語教育プログラムを充実させる。		【18 年度計画終了】	 ・本学独自に作成した日本語学習教材により、日本語教育プログラムの充実を図った。 ・英語による教育プログラムの一部を多くの教員が参加するオムニバス方式で行うこととした。また、短期留学プログラム参加者の幅広いレベルのニーズに応えるため、中・上級向け学習者を対象とした「日本語・日本事情クラス」を増設するなど教育プログラムを充実させた。

Ţ.		No.	年度計画	計画の実施状況
授業形態, 学習 指導法等に関 する具体的方 策	①グループ学習,ディベート学習など多様な授業形態を取り入れ,学生同士の交流を促進し,学習へのインセンティブを高める。		【19 年度計画終了】	・各学部・研究科において、多様な授業形態を取入れ、学生同士の交流を促進し、学習へのインセンティブを高めるための取組を引き続き実施した。 ・平成20年度、4月に設置した教職開発専攻において、教育実習の内容や問題点等についてディベートを行う「カンファレンスの時間」を設け、現職教員の学生同士の情報交換や協働を促進した。
	②教育方法や評価法 を開発する大学教 育に関するセンタ ーの設置を検討す る。	21	・全学的な高等教育センターの設 置を検討する。	・「高等教育推進機構」(案)の見直しを行い、教育に関する諸課題を日常的に検討し企画立案 するため、平成21年度に「高等教育推進センター」を設置することを決定した。
	③教養教育,専門教育 等の拡充を目的と した IT 教育の拡大, e-Learning,遠隔教 育の導入を図る。		【19 年度計画終了】	 ・既に双方向遠隔授業システム、e-Learningの設備は整備されており、遠隔教育の導入が図られている。 ・双方向遠隔授業システムを利用し、平成20年度、文京・松岡両キャンパス間で、教養科目「地球環境工学」、福井県立大学大学院との単位互換、日本原子力研究開発機構と4大学間による「原子力教育大学連携ネットワーク」等の授業を実施した。 ・北陸地区がんプロフェッショナル要請プログラムとして、テレビ会議システムによる遠隔講義を実施した。 ・北陸地区国立大学連合で、デジタルコンテンツの制作・活用を図る事業が平成20年度概算要求で認められ、理化学実験や高度な語学教材を制作し、理科離れ防止の一助や語学教育の高度化等に役立てるため積極的にシステムで配信していくことなど、更なる充実にむけた取組を開始した。
適切な成績評価等の実施に関する具体的 方策	①成績評価について 教員の共通理解を 深め,共通の指針の 策定を目指す。		【19 年度計画終了】	・平成20年度から,成績評価等の正確さを担保する措置として,学部ごとに「成績に対する申し立て」に関する申し合わせを定め,キャンパスルールとして成績に関する申し立ての手続きを説明している。
	②学習のねらいと成 績評価の基準を明 確にしてシラバス に記載する。		【17年度計画終了】	・シラバスに「学習のねらい」と「成績評価の基準」を独立した項目として設け,この項目を明確に入力するよう,教員に周知徹底した。
	③成績評価に基づき 退学勧告制度の活 用・導入について検 討する。		【19 年度計画終了】	・各学部において退学勧告制度の活用・導入の方針が定まっている。 ・平成20年度も引き続き、各学部の方針に基づき、機会毎に成績不振者に対する助言教員等によるきめ細かい支援・指導、本人への退学勧告を含めた指導、成績不振者の保護者への退学勧告を含めた指導等を行った。

	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
学部・研究科等 の教育内容に 関する特記事 項	①特色ある大学教育 支援プログラムに		【19 年度計画終了】	・平成15年度に採択された特色ある大学教育支援プログラムに基づき、実践的教育実施カリキュラムを「教育実習」「探究ネットワーク事業など」「ライフパートナー事業」に区分し、より実践的な教員養成をめざすカリキュラムの整備・充実が図られている。 ・平成20年度も引き続き、「教育実践研究(介護等体験を含む)」「ライフパートナー事業」「探究ネットワーク事業」及び「地域実践科目」の取組にe-ポートフォリオシステムを利用し、学習成果を電子的に蓄積し事後学習・報告会などで活用した。 ・教育学研究科では、4月に設置した教職開発専攻において、スクールリーダー実習など、実践的教育も行える科目を多数設けた。
	②医学部の医学教育 モデルコアカリキュラムに準拠したカリキュラムの点検・整備充実を図る。		・地域医療に貢献する医療人育成の促進を図るため、「地域医療人育成」カリキュラム設置を検討する。・医療倫理を基盤とした医療安全教育の推進を検討する。	 ・本学で実施している現行コアカリキュラムについて実態調査を実施した。地域医療カリキュラムを更に充実させるため、平成21年度から「地域医療学」及び「地域医療学実習」を新設することとし、新設に伴う履修規程の整備を図った。 ・医療倫理・医療安全学の専任教員を配置するとともに、本学で実施している現行コアカリキュラムについて実態調査を行い、医療倫理・医療安全学が適切に実施されていることを確認した。
	③大学院医学系研究 科博士課程では,21 世紀COE プログラム の教育実施計画に 基づく大学院学生 の支援を行う。		【19 年度計画終了】	・21世紀 COE プログラムの教育実施計画を継続し、プロジェクト提案型の研究指導を実施した。 ・海外からの国費留学生を含む医学研究科の大学院生の他、若手研究者や工学研究科の大学院生等を受け入れ、COE に相応しい教育を実施した。 ・年間 26 回の基礎セミナー、全体セミナー及び年1回の研究発表会を開催して発表・討議の場を提供した。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (1) 教育に関する目標
- ③ 教育の実施体制等に関する目標

○教職員の配置に関する基本方針

教育分野の変化を的確に判断し、公正で一貫性のある採用のもとで、適切な人材の登用を目指すとともに、業績と能力に配慮して、適材適所の配置を目指す。

○教育環境の整備に関する基本方針

中期目標

学生及び大学院生が高い満足度が得られるように教育環境を整備する。

○教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針

教育の質を向上させるために、教員個々人の教育業績及び共同の教育プログラムを評価するシステムを整備する。また、あらゆる教職員に対して職能向上の研修機会を提供し、その成果が実践に役立つ手段を講ずる。

I	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
適切な教職員 の配置等に関 する具体的方 策	問題点を把握し、教		・組織の見直しも含め、学部、講座における教員配置について検討し、大学全体として、新しい研究分野等に対応するための教員ポスト確保に取り組む。	・策定した「全学定数配置に関する基本方針」,「学部等教員採用等確認事項について」及び「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱いについて」により,各学部等の平成20年度の教育研究診療分野の編成に関する基本方針及び人員削減計画等を踏まえ,各学部等から届け出された教育研究診療分野について審議し,ライフサイエンスイノベーション推進機構及び附属国際原子力工学研究所の設置等に係る新しい研究分野等に対応するための教員ポスト確保に取組んだ。
	②男女共同参画を実 現するための取組 みについて更に検 討する。		ジェンダーバランスに配慮し、 女性が働きやすい環境の整備 に努める。	・女性が働きやすい環境の整備を目的として保育施設設置の検討を行い、平成21年4月1日から保育施設の運営を開始することとした。 ・男女共同参画の推進を図るため、「男女共同参画推進に関する基本方針」を制定し、併せて「男女共同参画室」を設置した。 ・福井県が推進する「ふくい女性活躍支援企業」に登録するとともに、「ふくい女性ネット」に第2期(平成21年4月~平成22年3月31日)から幹事企業として女性職員1名を参画させることとした。 ・育児のため職場を離れた女性医師の職場復帰を支援するため、短時間勤務が可能な特命職員制度を導入し、平成21年4月からの採用を決定した。
教育に必要な 設備,図書館, 情報ネットワーク等の活用・整備の具体 的方策	報処理センターか らなるメディアコ モンの実現に努力		・附属図書館,総合情報処理センターでは,メディアコモンについて,機能的側面から整備に努める。	 ・昨年度公開した学術機関リポジトリの内容を充実させるとともに、「福井大学総合データベース」との連携を実現し、事務の効率化と教員の省力化を図った。 ・県内の大学や図書館との連携による「福井県地域共同リポジトリ」の構築を行った。 ・総合図書館耐震改修計画の中で、映像や音声等を含めパソコンを活用した自主学習のためのスペースや、地域へ所蔵資料を公開するための展示スペース等を確保した。 ・総合情報処理センターとの連携によって、新総合図書館に設備されるパソコン環境に個人認証機能を設定し、セキュリティの向上を図ることとした。

Ţ	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
教育に必要な 設備,図書館, 情報ネットワーク等の活用・整備の具体 的方策	②附属図書館の学習 支援機能を強化す る。	27	・講義の一環として実施している 情報リテラシー教育プログラム(総合図書館:共通教育科目 「情報処理基礎」,医学図書館:テュートリアル教育)の充 実を図るとともに,関連教員と 連携を図りながら,高学年及び 大学院学生を対象にして,専門 分野に対応した情報リテラシ 一教育を実施する。	 ・新入生を対象とした情報リテラシー教育を両キャンパスで実施した。併せて、ネットワークを介して何時でも参照できるWeb テキストの公開を引き続き実施した。 ・個々の利用者の要求レベルの違いや多様なニーズに対応するため「何時でも何処でも何人でも」をキャッチフレーズとした「ミニミニ講習会」や職員が出向いて行う出前講習会を充実させ、日常的で柔軟な対処を行う利用者サービスを実施している。 ・医学図書館では、修士課程や看護学科4年生の学生を対象として専門分野に特化した「情報探索セミナー」や、博士課程の院生を対象とした「大学院セミナー」を実施した。 ・総合図書館では、学生の専門分野が多様なため、専門的かつ高度な内容とした「ミニミニ講習会」において個々のニーズに対応している。また、教員からの要請によって卒論や論文作成に特化した「ミニミニ講習会」も実施した。
	③情報リテラシー教育の施設・設備の充実を図る。		【19 年度計画終了】	・情報処理教育等のための教育用パソコンを配備した情報処理演習室を整備し、北陸4大学双方向遠隔授業システム、e-ポートフォリオシステム、総合的先進イメージングシステム、原子力教育大学連携ネットワーク等の設備が既に整備されている。 ・平成20年度はこれら施設・整備を有効に活用し、さらに、北陸地区国立大学連合で、デジタルコンテンツの制作・活用を図る事業が平成20年度概算要求で認められ、理化学実験や高度な語学教材を制作し、理科離れ防止の一助や語学教育の高度化等に役立てるため積極的にシステムで配信していくことなど、更なる充実にむけての取組を開始した。
	④学生・大学院生の教育環境の整備を図る。	28	・Web による成績入力,学生情報 閲覧により,迅速な学生指導が 実現できるよう検討する。	・Web による成績入力の環境が整い、専任教員のほぼ全員が活用している。学生情報閲覧による 迅速な学生指導につなげるため、きめ細かなセキュリティ対策が可能な新システムへのバージョンアップを図るための検討を行った。
教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策	①教員個々人の教育 上の取り組みを評価し、それをフィードバックするシステムを構築する。	29	・各学部等において、平成 19 年度に実施した教員個人評価結果を検証し、教育活動の質の向上につなげるための方策を検討する。	・学部・センター等において、平成19年度実施の教員個人評価の結果等を踏まえて、教育活動の質の向上につなげるための方策の検討を行った。その主な方策は以下のとおり。 1)教育地域科学部:学部長裁量経費「教育プロジェクト経費」の公募採択事業の次年度継続を決定 2)医学部:授業方法の改善等を記載するリフレクションペーパーを医学部長に提出することを決定 3)工学研究科:教員個人評価の集計結果及び今後の課題をまとめた報告書を作成し全教員に配付、総合DBの入力方法や項目等の改善 4)遠赤外領域開発研究センター:必要に応じてセンター長による面談の実施
	②講義の公開,講義ビデオの作成などを通して,教育の質の向上に資する。	30	・公開授業のあり方・講義ビデオ の有効性や活用方法について, FD委員会やFDの研究会で 研究する。	・公開授業のあり方・講義ビデオの有効性や活用方法について、各学部のFD委員会で検討し、看護学科では評価上位教員による公開授業に向けた取組を行った。 ・「全学FDフォーラム」を開催し、中教審が求める「学士課程教育の構築」(H20.3.25)に向けた具体的な取組として、各学部での授業実践報告・検討を行った。 ・北陸地区国立大学連携による、ビデオコンテンツ作成のプロジェクトに本学からワーキンググループ委員2名が参画し、モデルコンテンツを作成し、平成21年度以降、授業の中で活用していくこととした。

II –1

Г		No.	年度計画	計画の実施状況
教育活動の評価及び評価結果を質の改ずるというの具体的方策	③教員の教育方法の	31	・教育に関する評価に基づき「競争的配分経費」の配分を引き続き行う。	111 1 2 1 = 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	④教育目標の達成度 について、卒業生を 対象にした評価方 法を検討する。		【19 年度計画終了】	・平成19年度に卒業予定者を対象に実施する、全学統一の達成度・満足度調査の項目及び評価方法等を決定・実施した。・平成20年度も引き続き卒業予定者に対し満足度調査を実施するとともに、医学部では、卒業生によるカリキュラム評価アンケート調査を実施し、授業内容等の改善に活用した。
教材,学習指導 方法等に関す る研究開発及 びFDに関す る具体的方策	を研究開発する大 学教育に関するセ		・全学的な高等教育センターの設置を検討する。	・「高等教育推進機構」(案)の見直しを行い、教育に関する諸課題を日常的に検討し企画立案するため、平成21年度に「高等教育推進センター」を設置することを決定した。
	②同僚教員、卒業生及 び学生による効果 的な教育評価をあり入れる等の多様 な方法を検討する とともに優秀教員 表彰制度なども活 用する。		【19 年度計画終了】	 ・各学部等において、教育評価における多様な評価方法の検討し、それぞれの方法によって教育評価が実施されている。 ・教育地域科学部では、教育内容・教材開発研究会を開催し、授業内容及び質の向上を図った。 ・医学部では、学生による授業評価アンケート結果を教員へフィードバックし、さらに教授会で評価上位教員名の発表を行った。 ・工学部では、学生による授業評価アンケート、優秀教員の表彰、公開授業を実施した。
	③FDを積極的に実施する。	33	・各学部のFD委員会が連携し、 効果的なFDを実施する。	・「全学FDフォーラム」を開催し、中教審が求める「学士課程教育の構築に向けて 中教審答申を踏まえて」と題して全体会で議論した後、「学校教育課程における授業実践」「地域科学課程における授業実践」「JABEE の認定基準と教育プログラム」の3分科会に分かれ、討論を実施した。

Ⅲ 教育研究等の質の向上の状況(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

- ・全ての学生が積極的かつ意欲的に学習活動を展開できるように、学習支援体制の整備、充実を図る。
- ・社会人や留学生を含めて、全学生が心身ともに健康で充実した学生生活を送れるように、学生相談や経済的支援の体制を強化する。
- ・学生が将来を見通し意欲的に学生生活を送れるように、就職支援や進路相談の体制を強化する。

Г	中期計画		年度計画	計画の実施状況
学習相談・助言・支援の組織 的対応に関す る具体的方策	①学生の履修指導や 生活指導等を総合 的に支援するため の学生支援センタ ーの設置を検討す る。		【17 年度計画終了】	・学務部事務組織の一部を見直し、何でも相談窓口の充実や就職支援業務の集中化等による学生サービスの向上を目指し、平成18年度「学生支援センター」を設置した。平成20年度も学生支援センターの各部署が緊密に連携し、学生の履修指導や生活指導をきめ細かく実施した。
	②全教員が週1回以 上の定期的なオフィス・アワーを設定 する。		【17 年度計画終了】	・全教員が週1回以上の定期的なオフィス・アワーを設定することになっており、シラバスに記載している。平成20年度も引き続き、文京キャンパスでは、各学部全教員のオフィス・アワーの一覧表を作成し、履修科目Web登録時に全学生へ配付し周知した。医学部では、教員のオフィス・アワーの一覧表を掲示し周知した。
	③助言教員,指導教員 等の制度や学生相 談室の機能の充実 を図る。		【19 年度計画終了】	 ・各学部等の方針に基づき、助言教員、指導教員等を配置して修学指導や生活指導を実施し、主指導教員及び副指導教員による集団指導体制の導入や、学年主任制度の活用による学年主任との懇談会の実施など、学生支援のを充実を図っている。制度内容については学生便覧に明示し、オリエンテーションで周知している。 ・学生相談室、何でも相談窓口を設置し、また、学生相談カウンセラー、キャリアカウンセラー(就職相談)、保健管理センターカウンセラー等を配置して学生相談体制を整備している。 ・平成20年度も当制度による修学指導や生活指導を引き続き実施しており、成績不振者に対するきめ細かい支援・指導等を行った。 ・学生相談室等により様々な相談に対応し、カウンセラーによるメンタル的なサポートを行った。
	④シラバスの充実及 び学生が利用しや すい方法を検討する。		・Web により、学生が学外からシ ラバスを閲覧できる方法の取 組を進める。	・学生が利用しやすいシラバスのあり方として、Web 上でシラバスを閲覧できる環境を整備し、全学部のシラバスが学内外から閲覧可能となった。

中期計画		No.	年度計画	計画の実施状況
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策			【19 年度計画終了】	・TAの積極的活用、少人数クラスの編成、補習授業の開設は実施されており、平成20年度には次の取組を実施した。 1) 共通教育では語学系科目の少人数クラス編成を維持し、きめ細かな教育を実施した。 2) 教育地域科学部では、主免教育実習に大学院生のTAを派遣して、学生の実習を支援した。 3) 医学部では、TAを活用し、テュートリアル教育でのテューターの実施や臨床実習での実習指導などを行った。また高校で生物または物理を履修しなかった学生のために、「医学生のための生物学入門」「医学生のための物理学入門」を選択科目として開設し、学生への学習支援を行った。 4) 工学部では、新入生に対し、英語、数学、物理の補習授業(ステップアップ)を実施した。 5) 工学研究科では、大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)「学生の個性に応じた総合力を育む大学院教育」において、TA200人分、RA40人分の予算を確保し、授業への支援にも拡充した。
	⑥学生ボランティア の組織化及び施 設・設備の充実など を進め,身体障害者 学生の学習環境を 改善する。		【19 年度計画終了】	・障害学生に対応する支援組織、施設設備、修学支援の内容等について検討する「障害学生就学支援連絡会議」を設置し、障害を持つ学生への支援体制を整備している。 ・平成20年度は、授業担当教員・所属学科等の対応により、共通教育授業クラス学生によるサポート等を引き続き実施し、また、松岡キャンパスでは講義棟玄関入口や基礎研究棟入口に身体障害者用のスロープなどを整備した。
	⑦学生相互の交流や 課外活動を支援す る施設・設備の充実 を図る。	35	・運動場,体育館,プール,山荘 等課外活動施設の調査状況を 検討し,施設の充実に努める。	・課外活動施設の状況確認を行い,各種整備等の取組を行った。その主な内容は以下のとおり。 1) 運動場(文京)の樹木剪定の実施 2) スポーツトラクターの導入による,運動場の環境整備の省力化 3) 運動場北側フェンスの補修 4) AED を計画的に導入(今年度は運動場及び学生食堂に設置) 5) 体育館,テニスコート,課外活動共用棟の破損箇所の修繕 6) プールの清掃,樹木剪定を実施 7) 六呂師山荘の暖房配管修理及び時計の設置
生活相談・就職 支援等に関す る具体的方策	①保健管理センター や学生相談室の機 能を強化する。	36	・学生に対して、心身の健康教育 を行う。	 ・文京キャンパスにおいては、新入生に対して大学教育入門セミナーにおいて講義「こころの健康」を開催し、松岡キャンパスにおいては、心身の健康についての講義や、「心の健康一大学学生の健康とは」と題した講義で、心身の健康教育を行った。 ・公開講座「フォーカシング実習」の開催や「薬物汚染」に関する講義、AED 講習会を行った。 ・定期健康診断時等に健康調査を実施し、その結果、対応を必要とする学生のカウンセリングを行った。
		37	・学生生活における感染リスクに 対する支援を行い、附属病院感 染制御部等の関連機関との連 携をとる。	・学生生活における感染リスク回避に対する支援として下記注意勧告等を行った。 1) 麻疹,百日咳,インフルエンザ,病原性大腸菌0-157等の感染予防について,ホームページ及び掲示による注意喚起を促した。 2) 医学部学生及び教育実習,介護等体験学生には感染予防のため抗体検査を実施し,ワクチン接種を勧めた。 3) 学生生活における「百日咳」について,保健管理センター及び医学部感染制御部等と連携し対策を検討するなど関連機関と連携を図った。 4) 大麻等の薬物乱用についてホームページ,掲示等により注意喚起を行った。

中期計画		No.	年度計画	計画の実施状況
	①保健管理センター や学生相談室の機能 を強化する。	38	・学業不振者,不登校に陥る学生, 引きこもり学生のメンタルへ ルスに関する支援を行う。	・定期健康診断時の健康調査に基づく個別学生への面接を実施した。 ・学業不振の留年生や休学生に対して、うつ状態や生活リズムを改善するため、保護者や精神科 主治医と連携し、定期的な面接や修学援助等を実施した。 ・不登校・引きこもりの学生を持つ親や助言・指導教員、附属学校園の教諭等を対象にコンサル テーションを実施した。
		39	・保健管理センターと学生相談室 との連携を図り、学生への相談 体制を強化する。	・保健管理センターカウンセラー、相談室カウンセラー間で、緊密に事例検討・情報交換会を開催するとともに、指導教員及び学生相談窓口との連携を図り、具体的な相談学生への対応を協議する等相談体制を強化した。
	②学生のメンタルへ ルスのために保健 管理センターを中 心とした組織体制 の充実を図る。		・保健管理センターカウンセラー と学部教員等との連携体制の 充実を図る。	・両キャンパスカウンセラーの意見交換・事例検討・情報交換会を毎月開催した。 ・全学教務学生委員会の下にある学生相談小委員会において、本学学生相談の現状及び事例報告を基に各学部の学生相談の連携・情報交換について協議し、保健管理センターカウンセラーと学部教員等との連携体制の充実を図った。
	③教職員に対し、学生 相談に対応できる 能力を養うための 研修を行う研修会 を開催する。	41	・保健管理センターでは、教職員を対象として、青年期心性の特徴を解説し、特に近年の大学生の気質についての理解を深め、対応を検討するため研修会を開催する。	 ・全学教務学生委員会の下にある学生相談小委員会において、保健管理センターによる本学の学生相談の現状及び事例による研修会を実施し、情報交換を行った。 ・保健管理センターカウンセラーが学部へ出向き、教授会構成員を対象に「最近の学生気質の理解と対応」の講演会を開催した。
	④大学教育入門セミナーの内容や新入生合宿研修を充実する等,大学生活への早期適応を支援する。		【19 年度計画終了】	 ・大学生活への早期適応を促すため、新入生オリエンテーション、大学教育入門セミナー、動機づけ教育を実施しており、平成20年度も引き続き次の事項を実施した。 1)学長や学部長等による大学・学部等の理念・目的の講義の実施 2)コース・学科独自のオリエンテーションや合宿研修を全学部で実施(大学生活への早期適応のための指導及び履修指導) 3) 動機づけ教育の充実 4) 全学教務学生委員会における各学部の合宿研修の結果及び学生の評価の検証
	⑤インターンシップ を取り入れるなど, 実社会体験の機会 を拡充する。		【19 年度計画終了】	・引き続き、福井県インターンシップへの参加を広報するとともに、参加者を対象に事前・事後 指導を実施した。 ・今年度は掲示の他、「学生管理 e-support システム」によりメールで情報の配信を実施し広報 に努め、87 人が参加した。 ・医学部では看護学科学生に、本学附属病院でのインターンシップの参加を呼びかけ、60 名が参加した。 ・工学研究科では「創業型実践大学院工学教育」「派遣型人材育成協同プラン」による中・長期 インターンシップに学生を派遣し単位を認定した。 ・教職大学院教職専門性開発コースでは、長期インターンシップ中心のカリキュラムを設定し、 1年間の学校における教師の仕事の総体を学んだ。

中期計画		年度計画	計画の実施状況
生活相談・就職 ⑥「就職室」の設 支援等に関す る具体的方策 学生の進路相 制を充実し、京 イダンスや企う 院説明会を充 せる。	目談体 就職ガ 業・病	・就職支援体制(助言教員,就職委員,オフィスアワー等)を学生に周知し,活用を促すとともに,その充実を図る。	 ・各種ガイダンス,学生便覧,シラバス,掲示等において,本学の就職支援体制(助言教員,就職委員,オフィスアワー等)の周知を図った。 ・新たな支援体制として,登録した学生の携帯メールに就職情報を配信する「学生管理 e-supportシステム」を整備・活用し、有効性が認められた。
	43	・就職ガイダンスの充実を図り, 学生の就職活動の一助となる よう支援する。	・主に学部3年生及び大学院1年生を対象に、6月から翌年1月までの間に12回の就職ガイダンスを実施し、延べ1、339人が参加した。平成20年度はこれまでの支援に加え、新たに次の取組を実施した。 1)学生の就職支援を強化するため、「業界・企業研究講座」「マナー講座」「女子学生のための就活メイクアップ講座」「卒業生(OG)と就職を語る会」「模擬面接(グループディスカッション)体験指導」等、就職活動に必要な6講座を新たに追加し、計14講座を開催した。 2)就職支援を希望する本学卒業生にも情報を提供し、「教員採用試験対策講座」を休日に開催することで、本学学生の他、非常勤講師を続けながら受験している既卒者も含めた支援を実施した。
	44	・進路希望調査を実施し、学部の 就職関係委員会委員又は就職 担当教員と就職支援室がデー タを共有し、学生の就職指導に 当たる。	・各学部等において、該当学生を対象に進路希望調査を実施し、また、学部就職委員会が就職内定状況の調査を実施した。これら調査データを就職委員会と就職支援室が共有し、状況・目的に応じた就職支援に活用した。 ・新たに構築した「学生管理 e-support システム」を就職委員及び就職支援室で共有し、登録した学生の全員あるいは個別に「就職支援情報」「就職メルマガ」「就職未定者への希望業種の求人情報」を携帯メールに配信する就職支援を実施した。
	45	・学内企業説明会の充実を図り、その広報に努める。	・学生がより多くの企業と接する機会を確保するため、各学部等主催の企業説明会の参加企業数の増加に努め、さらに、教育地域科学部では午前・午後の二部制にする新しい構成とするなど、学内企業説明会の充実を図った。 ・学内合同企業説明会では、「福井大学求人情報閲覧システム」により、Web での事前参加申込登録の実施、学内合同企業説明会の詳細情報(参加企業名、企業毎の採用学科一覧等)の掲載、ハガキによる案内等により、参加学生が企業研究等の事前準備ができるように配慮した。・学生の携帯・パソコンのメールにこれらの情報を配信し、参加を促す広報活動を実施した結果、参加学生が大幅に増加した。 1)教育地域科学部では、文系の県内企業を中心とした企業説明会を開催参加企業52社(昨年度35社)参加学生58名(昨年度28名) 2)産学官連携本部では、県内企業を中心とした学内合同企業説明会を開催参加学生244名(昨年度244名)参加企業70社(昨年度72社) 3)工学部では、4日間にわたり学内合同企業説明会を開催参加学生4日間で969名(昨年度772名) 県内外企業261社(昨年度240社)

Г	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
生活相談・就職 支援等に関す る具体的方策	⑦就職指導について は一元体制をとり, 個別の企業訪問等 を通して就職先の 開拓に積極的に取 り組む。	46	・データベース化した全学の求人 情報システムを充実し, その活 用の促進を図る。	・今年度「求人票閲覧システム」に登録した学生の携帯メールに、就職情報を配信する「学生管理 e-support システム」を構築し、学生の就職活動に必要な情報を登録した携帯メール等に配信する支援を実施した。これらの取組は有効に機能しており、「求人票閲覧システム」の登録学生数は、前年度と比較して飛躍的に増加(前年度比 201 人増)した。3 年生等795 人(教 122 人,工 673 人)[昨年度 594 人(教 92 人,工 502 人)]4年生等651 人(教 103 人,工 548 人)[昨年度631 人(教 99 人,工 532 人)]・「求人票閲覧システム」に告知バナーを設置し、学内企業説明会にむけたWebによる事前参加申し込み登録、学内合同企業説明会の詳細情報を掲載する等、本システムを有効活用した就職支援情報の提供を実施した。・就職先の開拓に努めた結果、景気の急激な悪化の中、「求人票閲覧システム」に登録している求人データ件数は、2009 年卒対象で 2,649 件(昨年度 2008 年卒対象で 2,691 件)であり、昨年度とほぼ同程度を維持した。
経済的支援に 関する具体的 方策	①入学料・授業料免除 の方法の改善など 奨学制度の充実を 検討する。	47	・学生支援のための新たな奨学制 度等について継続して検討を 行う。	・福井大学生活協同組合から申し入れのあった寄附金を「生協奨学金」として制度化し、平成21年度から運用できるよう取扱い方針を定め、本学独自の奨学金制度の充実を図った。
社会人・留学生 等に対する配 慮	①長期履修制度の拡 大を図る。	48	・大学院長期履修制度を利用した 社会人入学者の増加に努める。	教育学研究科では、教員養成系以外の卒業生を対象とした「教育職員免許取得プログラム」を 充実するとともに、長期履修制度の周知を図った。医学系研究科、工学研究科では、募集要項などで長期履修制度の周知徹底を図った。
	②留学生センターを 中心に留学生の進 路支援の活動を強 化する。		【18 年度計画終了】	・平成19年度に引き続き、留学生センター主催で留学生の就職・採用促進を目指す「第5回留学生国際シンポジウムー留学生の就職・採用促進のための産官学民ネットワーク構築に向けて-」を開催し、日本での就職活動のポイントや企業が求めている人材など留学生の就職支援について討論を行った。 ・平成20年度は、19名の留学生が日本国内企業に就職した。

中期目標

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (2) 研究に関する目標
- ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

・科学の発展に寄与する質の高い基礎研究を推進する。

- ・国際社会、地域社会へ貢献できる知的成果を探究し、広く国内外の社会に発信できる知的拠点を形成する。
- ・基礎研究と応用研究のバランスをとりながら、人類の知的財産の獲得と福祉の向上に貢献する高水準の研究を目指す。
- ・21世紀COEプログラムに基づく世界最高水準の研究を目指す。
- ・地域に根ざした新しい総合的、実践的な共同研究を目指す。
- ・本学の立地、歴史、特色等から目指すべき研究の方向性と全学的に取り組むべき重点研究領域を明確にし、強力に推進する。
- ・研究の水準・成果を的確に評価・フィードバックして研究の質の向上を図る。

Г	中期計画		年度計画	計画の実施状況
目指すべき研 究の方向性	①本学の理念・基本的な目標に則り、独創的でかつ特色のある研究課題(分野)を設定し、推進する。		・各学部等が、目指すべき研究の 方向性、重点とする研究分野等 を明確にし、研究を推進すると ともに、医工教が連携した学内 横断的な研究・分野を全学をあ げ推進する。	 ・引き続き重点配分経費からの研究費の支援について、「いずれも全学の中期目標・中期計画に沿った研究であることが望ましい」と明記し、本学の目指すべき研究の方向性に沿った研究の推進を図った。 ・医工教連携として設置した生命科学複合研究教育センターにおいて、「重点プロジェクト」、「学部間学内共同研究」への研究費助成、成果発表会及び成果報告書の発刊等、学内横断的な共同研究推進に努めた。 ・平成21年度からスタートする「脳発達ネットワークの形成・発達の解明とその活用」プロジェクトの運営に向けて運営委員会を立ち上げ、人事、予算及び設備等諸課題の検討を行い、活発な医工教連携による共同研究の発展を図った。
		50	・研究の活性化、支援のための方策を検討し、実施する。	 ・引き続き本学の重点研究課題について、学長裁量経費、競争的配分経費等を措置する等、研究支援を実施した。 ・全学を挙げて重点的に行う事項等に対し必要な支援を行うための経費として、新たに「特定プロジェクト等支援経費」383,694 千円を創設した。 ・各学部等においては、学部長経費等により、研究費補助、研究環境整備への補助、図書購入経費の支援等の取組を実施し、研究の活性化を図った。 ・学長管理ポイントにより、特命教員やポスドクを配置した。
	②21世紀COEプログラムに基づく世界最高水準の研究教育拠点形成を推進する。		【19 年度計画終了】	 ・これまでに、国際ワークショップの開催、アジア地区分子イメージング学会連合の形成、IAEA・RCA ポジトロン断層撮影トレーニングコースの開催等、世界水準の研究拠点に向けた取組を実施してきた。 ・平成20年度は、主要な国際学会・会議において、研究成果の発表を行ったほか、外国人研究者2名を受け入れ研究指導、21世紀COEプログラムにて導入したWeb会議システムを利用したタイ(チュラボーンキャンサーセンター)とのミーティングを実施した。また、アジア地区分子イメージング学会連合の活動が評価され、平成22年度に世界分子イメージング学会を開催することとなった。

Γ	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
大学として重 点的に取り組 む領域	①地域・学校と協働ですかる地域の学校改革とそのための実践的な教育研究を行う。	51	・現職教員・大学院修了者等との共同研究の継続を推進する。	「探求ネットワーク事業」,「ライフパートナー事業」等を通じ、現職教員との共同研究を実施した。・附属教育研究集会等において、大学院修了者と共同研究に関する情報交換等を行った。
		52	・教職大学院の機能の充実を図る とともに、地域の学校との連携 を推進する。	 ・専攻会議,運営協議会等で,運営体制や拠点校,連携校での授業計画を確認しながら活動を行い,また,合同カンファレンスを開催する等,機能の充実を図るとともに,地域の学校との連携を推進した。 ・教育地域科学部1号館の耐震改修工事完了に伴い,6階フロアーに教職大学院のコラボレーションホールを設けること等により,充実した実践事例検討会等の開催が可能となった。
	②地域の文化,住民生 活,自治の向上に資 する地域科学研究 を行う。	53	・自治体や民間の研究施設、NPO 等と連携して行われる研究を 推進する。	・福井弁護士会,福井県小児療育センター,NPO法人「E&Cギャラリー」,福井市自然史博物館,郷土歴史博物館,北陸地区国立大学連合協議会,県立若狭図書学習センター等と連携し、地域の文化,住民生活,自治の向上に資する各種事業を実施し、研究を推進した。
	③地域の教育研究ネットワークの中心的存在としての役割を強化する研究を行う。	54	・地域の教育研究ネットワークの 中心的存在としての役割を強 化する研究を行う。	・附属教育実践総合センターと福井弁護士会の連携による「子どもの悩み 110 番」の開設,日本の教師教育改革のための福井会議及び実践研究福井ラウンドテーブルの開催,各附属学校教育研究集会の開催,探求ネットワーク開催等,地域の中心的存在としての研究を行った。
	④神経系,免疫系などを対象として細胞の分化と増殖の制御機構を分子レベルで明らかにし,の大生体システムの発達・構築とその維持に関わるメカニズムの解明に関する研究を行う。	55	・神経系、免疫系などを対象として、細胞の分化と増殖の制御機構などを分子レベルで明らかにし、高次生体システムの発達・構築とその維持に関わるメカニズムを解明する研究を行う。	 ・高次生体システムの発達・構築とその維持に関わるメカニズムを解明する研究に関する研究について、下記取組を実施した。 1) 札幌医大との神経細胞の分化に関する共同研究は Proc. Natl. Acad. Sci., USA 誌掲載号の表紙に選出され、さらに Cell 誌においても注目すべき研究として紹介された(2008年10月31号 leading edge 欄) 2)ハーバード大学、Hung Kuang University、College of Medicine and Nursings、サンフランシスコVAメディカルセンター、ドイツ・ハイデルベルグ大学医学部等の海外の大学等と共同研究を推進した。
	⑤生殖・内分泌医学に 関する基礎的研究 及びトランスレー ショナルリサーチ (基礎的な研究成 果の臨床応用)に繋 がる研究を行う。	56	・21世紀の少子高齢化を睨んで、 生殖・内分泌医学に関する基礎 的研究及びトランスレーショ ナルリサーチに繋がる研究を 行い、生殖機能の発達と維持の メカニズムを分子レベルで明 らかにする研究を行う。	 ・生殖機能の発達と維持のメカニズムを分子レベルで明らかにする研究について、下記取組を実施した。 1)国際学会等で発表を行い、情報収集及び情報交換を行い研究推進に取組んだ。 2)スタンフォード大学等海外の大学等と共同研究を推進した。 3)ライフサイエンスイノベーション推進機構が発足し、トランスレーショナルリサーチに繋がる研究を支援するトランスレーショナルリサーチ推進センターを設置し、研究支援体制を整えた。 4)科学研究費補助金、学内重点研究経費及び外部資金を獲得し、本重点研究課題を遂行するとともに、得られた研究成果を学術論文として発表した。

1	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
大学として重点的に取り組む領域	⑥人の生活の質 (QOL) と福祉の向上に関 連する様々な領域 を結集した医学研 究を行う。	57	・QOL と福祉の向上に関連する 様々な領域を結集した医学研究を行う。	・QOL と福祉の向上に関連する様々な領域を結集した医学研究について、下記取組を実施した。 1) カナダカルガリ大学、オランダグローニング大学、ニュージーランドオタゴ大学等海外の大学と共同研究を推進した。 2) 部局間協定校であるウガンダ共和国マケレレ大学及びムラゴ病院においてワークショップを開催し、研究を推進した。
	⑦生体内の様々な機能情報を画像とするための標発研究とデータ収集・解析法の開発研究を行い、悪性腫瘍、脳疾患、心疾患などにおける臨床的意義の確立を目指す。		・悪性腫瘍, 脳疾患, 心疾患など に有用な新しい画像診断法の 確立を図る。	・悪性腫瘍、脳疾患、心疾患などに有用な新しい画像診断法の確立に関する研究について、下記 取組を実施した。 1) 国際学会等で特別講演、研究発表を行い、情報収集及び情報交換を行い研究推進に取り組ん だ。 2) 米国国立癌分子イメージング部門、ワシントン大学に研究者を派遣し、研究推進に取組んだ。
	⑧健康障害をもつ 人々の生活の質の 向上と健康維持に 寄与できる看護学 研究を行う。	59	・健康障害をもつ人々の生活の質の向上と健康維持に寄与できる実践的看護学研究を推進する。	・健康障害をもつ人々の生活の質の向上と健康維持に寄与できる実践的看護学研究について、下記取組を実施した。 1)日本看護学教育学会や日本災害看護学会等の各種学会、研究会等に参加し、研究発表・情報交換を行った。 2)科学研究費補助金、学内重点研究経費及び外部資金を獲得し、本重点研究課題を遂行するとともに、得られた研究成果を学術論文として発表した。
	⑨物質,システム,環 境設計系諸分野の 発展に寄与する研 究を行う。		・工学研究科における当面の重点 研究分野をファイバー及びそ の関連分野と原子力・エネルギ 一安全工学分野とするととも に、次世代の重点研究を目指す 研究や諸分野に寄与する研究 を競争的環境で育む。	・附属繊維工業研究センターにおいて、若手兼任教員の研究の推進を図るため、繊維、材料、バイオ、繊維関連分野の研究費助成の募集を行い、2名の研究に対して助成を行った。 ・原子力に関する基礎的な研究と優秀な原子力人材の育成を目指し、研究所の設立構想指針を作成し、平成21年4月に「福井大学附属国際原子力工学研究所」を設置することとした。 ・学長裁量経費、研究科長裁量経費に積極的に応募し、重点研究等の推進を図った。
	⑩ファイバーアメニティ研究,原子力・エネルギー安全地域と 学研究など地域社会の産業活性化と既存産業創出に寄存できる研究を行う。	61	・地域社会の産業活性化, 既存産業の活性化と新産業創出のために, 必要な場合は産学官連携本部の協力を得ながら, ファイバーアメニティ工学研究, 原子力・エネルギー安全工学研究を行う。	 ・本学及び産学官連携本部協力会主催による FUNTEC フォーラムを開催し、17 件の研究テーマについて技術シーズポスター展示発表を行った。 ・附属繊維工業研究センターにおいて、同センター主催、産学官連携本部協力会繊維部会の共催による平成20年度研究発表会(発表11件)を開催した。 ・原子力に関する基礎的な研究と優秀な原子力人材の育成を目指し、平成21年4月に「福井大学附属国際原子力工学研究所」を設置することとした。

Γ	中期計画		年度計画	計画の実施状況
大学として重 点的に取り組 む領域	⑩国内外の研究機関 との共同研究でで 赤外領域開発研究 センター,高エネル ギー医学研究セン ターなど国際的て ターなど国として 研究拠点として 導的な役割を果た す研究を行う。	62	・遠赤外領域開発研究センターでは、学術交流協定・共同研究覚書を締結している国内外の研究機関との共同研究を展開し、高出力遠赤外光源の開発と遠赤外領域の総合的開発研究に関して、世界の最先端の研究を牽引する役割を果たす。	・カールスルーエ研究センター(ドイツ)及びロシア科学アカデミー応用物理学研究所との共同研究を実施することにより、周波数と振幅の高安定化、高純度モート動作のための最適設計等、最先端の研究の成果を得た。 ・シュツットガルト大学、Efremov研究所(ロシア)及び英国Warwick大学等と協力して、高品位化されたテラヘルツジャイロトロンを高出力テラヘルツ技術へ応用展開する研究を実施し、多分野における最先端技術の開発を達成した。
成果の社会への還元に関する具体的方策	①大学の研究成果を 教育界,医療界,産 業界等に幅広く積 極的に公表するシ ステムを構築する。	63	・教育研究者情報と研究シーズ検索の活用方法を検討する等,平成17年度にリニューアルしたホームページの有効活用を中心に,学内教育研究施設と広報センターの連携を図りつつ,研究成果を広く社会に広報する。	・各部局の教育・研究をホームページに公開した。 ・総合データベースと附属図書館の機関リポジトリとの連携により、多くの研究論文等をホームページ上で公開することが可能となり、3月からテスト運用を行った。 ・研究シーズ集の更新を行い、本学ホームページのトップページに「研究紹介」として公開した。
		64	・広報体制の在り方検討ワーキンググループ報告書に示した「パグループ報告書に示した「パブリシティの充実」、「広報ツールの改善・開拓」に取り組み、研究成果及び知的資源の公表システムの充実を図る。	 ・パブリシティ充実のため、教育記者クラブとの懇談会の在り方を見直し、タイムリーな情報発信を目指して懇談回数を増やした。 ・広報ツールの開拓として、報道機関向け情報紙「ウイークリートピックス」を発行し、大学内の情報を福井、大阪、名古屋、東京の報道機関に毎週送付する公表システムを構築した(当情報紙を活用した記事の採択率:50%)。 ・広報誌の対象者を明確にすることにより、研究や教育の情報をより重点的に公表できるよう構成の見直しを図り、平成21年度早期に各対象者に向け発行できるよう、改善に向けた検討を行った。
	②特許等の技術移転 や技術相談・指導を 積極的に行う。		・産学官の交流会・技術相談会を 積極的に開催し,技術相談・指 導件数について,平成 15 年度 実績の65%増に努める。	・産学官連携本部協力会への加入会員企業の増加及び県内外の企業と連携した技術発表会等において本学の研究シーズ等の紹介を積極的に行った結果、今年度の技術相談・指導件数は175件となり、平成15年度実績(105件)の67%増となった。
		66	・ベンチャーシーズの発掘に努め、ベンチャー企業の設立を積極的に支援する。	・大学院工学研究科情報・メディア工学専攻助教による口笛音楽検定試験システムと練習用製品の開発を行う「合同会社Mikon」を,13社目の本学発ベンチャー企業として設立した。
	③学校教育や社会基盤に関して,共同研究等を通じ,地域社会に成果を還元する。	67	・創業型実践大学院工学教育プログラムにおいて、製品開発とビジネスプランの実践を通した人材育成を行う。	・創業型実践大学院工学教育プログラムにおいて、各種MOT・経営関連授業を実施するとともに、インターン・ビジネスプランの作成・試作・試販売の実習を行い、平成20年度技術経営カリキュラム (MOT) 修了認定者を38名輩出した。
	④地域,自治体等との 連携を進め,地域住 民の健康増進,疾患 の予防と克服を図 る。	68	・保健医療福祉の専門的知識を地域住民に啓発するため、公開講座等を引き続き実施する。	・平成19年度に文部科学省より採択された「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」において、一般市民を対象にがんについての公開シンポジウムを開催し、230名の参加を得た。・新聞紙上でがんについて連載し、がんについての知識の啓発に努め、更にそれを小冊子にまとめ配付した。

Г	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
成果の社会への還元に関する具体的方策	⑤地域共同研究センターとVBL等の活動を活性化し、また、インキュベーション施設やTLOの設置について、検討を進める。		・インキュベーション・ラボファクトリーの活動を推進し、技術経営・ものつくり実践型教育を実施する。	・創業型実践大学院工学研究プログラムと連携するインキュベーションラボファクトリ(ILF)において、もの作り、試し売り、技術経営マネジメント教育を実施するために、非常勤コーディネータ(3名)、匠人材(23名)を採用してインキュベーション・ラボファクトリーの活動を推進した。 ・技術経営カリキュラム(MOT)終了認定者として、平成20年度は、前年度の認定者(22名)を上回る38名を輩出した。
		70	・インキュベーション・ラボファ クトリーにおいて、ものつくり を通した技術移転活動を進め る。	・ILF を活用し、大学院工学研究科情報・メディア工学専攻助教よる口笛音楽検定試験システムと練習用製品の開発を行う大学発ベンチャー「合同会社Mikon」を設立した。
		71	・本学発ベンチャー企業の成長, 強化に向けた支援策を検討, 実 施する。	・起業支援コーディネータ7名を採用して本学発ベンチャーの担当を割振り、企業の成長、強化 のための適切なアドバイスを与えられる体制に整備した。
研究の水準・成 果の検証に関 する具体的方 策			【19 年度計画終了】	・重点研究領域の選定、研究成果の評価、評価結果のフィードバックシステムに関する審議機関として平成16年度に設置した研究推進委員会において、平成20年度も引き続き研究の水準・成果と質の向上のための方策を検討するとともに、重点研究領域の選定及び下記のとおり研究成果の評価と評価結果のフィードバックを実施した。 1)各研究課題毎に研究発表会を開催し、副学長、研究推進委員会委員及び選出された評価委員により採点制による評価を実施 2)報告書を刊行 3)事後評価結果による次年度継続への考慮

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標

・学術研究の動向や社会のニーズ等に応じて、研究組織の柔軟な編成や学内外の研究組織・機関との連携・協力を図るとともに、研究目標の達成に向け、研究者の 弾力的な配置を図る。

- ・研究活性化のために、重点的な資源配分、流動的な研究施設の利用を図り、研究環境を整備する。
- ・研究業績等に基づく学内の評価システムを検討し、評価結果を研究体制の整備等に反映させる。
- ・21世紀COEプログラムに基づく世界的な研究教育拠点形成に向けた体制整備を図る。

Ţ	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
適切な研究者 等の配置に関 する具体的方 策	的・目標及び研究理	72	・策定した『全学定数配置に関する基本方針』及び大学改革の方 針等を踏まえ、最適な人員配置 を検討する。	・策定した「全学定数配置に関する基本方針」等により、各学部等の平成20年度の教育研究診療分野の編成に関する基本方針及び人員削減計画等を踏まえ、各学部等から届出された教育研究診療分野について審議し、ライフサイエンスイノベーション推進機構及び附属国際原子力工学研究所の設置等に係る新しい研究分野等に対応するための教員配置を行った。
	②学部・学科・専攻の 枠を超えたグルー プや学外研究機関 と連携した共同研 究組織を弾力的に 設置する。	73	・COE, キャンパス間研究交流促進等により, 共同研究体制の構築を推進する。	・医工教連携として設置した生命科学複合研究教育センターにおいて、「重点プロジェクト」、「学部間学内共同研究」への研究費助成、成果発表会及び成果報告書の発刊等、学内横断的な共同研究推進に努めた。また、研究交流会を開催し、研究発表等を通し研究内容の理解を深め、共同研究の可能性へとつなげた。その結果、基盤研究(S):1件、基盤研究(B):2件等のグラント採択につながった。 ・平成21年度からスタートする「脳発達ネットワークの形成・発達の解明とその活用」プロジェクトの運営に向けて、研究活動の推進を図る運営委員会を立ち上げ、人事、予算及び設備等諸課題の検討を行い、脳機能ごとに大きく異なる神経ネットワークの形成・成熟の時期とその仕組みについての研究成果を上げ、社会に還元できるよう、活発な医工教連携による共同研究の発展を図った。 ・本学の生命科学及び関連分野の推進を図るため、「ライフサイエンスイノベーション推進機構」を設置し、同時に、基礎研究の成果を臨床応用へと橋渡しする「トランスレーショナルリサーチ推進センター」を設置した。
	③若手研究者の活用 のため、プロジェク ト型の研究部門に 任期制、年俸制の在 り方を検討する。		【18 年度計画終了】	 ・若手研究者の活用も含めた新たな雇用形態を検討し、平成19年度に特命教員規程及び特別雇用職員就業規則を制定し、平成20年度は4名(医学部3名、工学研究科1名)の特命助教の受入れを行った。 ・講師及び助教に相当する学外研究者に対する称号付与に関し、「特別研究員称号付与規程」を制定し、資格基準等の明確化を図った。
	④可能な教育・研究分 野からサバティカ ル制度の導入を検 討する。	74	・人事委員会において、サバティカル制度の期間・対象者・資格要件・導入の可否等について、 更に検討する。	・サバティカル研修制度について,研修期間,対象者,資格要件の検討を重ね,「サバティカル研修規程」を制定した(平成21年4月1日施行)。

	中期計画		年度計画	計画の実施状況
適切な研究者 等の配置に関 する具体的方 策	な活用について検 討する。		・関係の委員会等において, RA の有効活用の方策を更に検討 する。	・研究推進委員会でRAの有効活用について検討し、RA経費を一括管理して研究機関研究員(ポスドク)を採用することにより、重点研究の推進等を図ることとした。検討の結果、ポスドクを配置する5講座を決定し、平成21年度から実施することとした。
研究資金の配 分システムに 関する具体的 方策	①基盤的研究資金及 び競争的研究資金 を設定し、適切な配 分システムを確立 する。	76	・予算配分において、教育・研究 の基盤的な経費として、「教育 研究基盤経費」を継続する。	・教育・研究の基盤的な経費として引き続き「教育研究基盤経費」を確保し、297,694 千円の予算配分を行った。 (対前年度比 0.6%増)
		77	・本学における重点研究分野の一層の推進を図るため、資金の在り方を検討する。	・全学を挙げて重点的に行う事項等に対し、必要な支援を行うための経費として「特定プロジェクト等支援経費」383,694千円を創設した。
	②重点研究推進テーマを設定し、重点的に予算配分を行うとともに、その評価を行う。	78	「重点配分経費」により、トップダウン型の研究プロジェクト等に対応する。	・学長裁量経費により重点配分経費を設け、研究に関する中期目標・計画を達成するための「トップダウン型のプロジェクト研究」の研究課題を学内公募した。各部局から9件の提案があり、研究推進委員会において7件の課題を選定し、学長が採択課題を決定した。
	③発展性の高い研究・萌芽的研究について、特に優れたものについては重点的に予算配分等を行う。	79	・「重点配分経費」により、基礎的・萌芽的研究分野に係る研究にも学内公募採択による配分を行う。	・学長裁量経費により重点配分経費を設け、研究に関する中期計画を達成するための将来 COE に結びつく可能性のある「基礎的・萌芽的研究」の研究課題を学内公募した。各部局から 25 件の提案があり、研究推進委員会において 10 件の課題を選定し、学長が採択課題を決定した。
研究に必要な 設備等の活 用・整備に関す る具体的方策	①研究室の再配分システムにより共同利用研究スペースを確保し、競争的資金による研究や大型プロジェクト研究のための研究スペースを優先的に配分する。		・「施設の有効利用に関する規則」 に基づき各学部等で運用要項 を作成し、全学が一体となった 施設の有効利用を推進する。	・「施設の有効利用に関する規則」に基づく運用要項は既に各学部等で作成されており、これに基づき、施設の増築・改修等において共同利用スペースやプロジェクト研究スペースを確保するとともに、新たに設置予定である「市民協働支援センター」等に配分するスペースを確保した。
	②総合実験研究支援 センターを中心に, 学内共同利用のた めの設備の集約や 先端的大型研究設 備の計画的な整備 を図る。	81	・学内で共同利用が可能な研究設 備の利用促進の方策等につい て検討する。	・共同利用が可能な研究設備の利用促進の方策として、「福井大学産学官連携本部機器利用取扱要項」及び「福井大学産学官連携本部機器利用料の取扱いについて」を制定し、平成21年4月1日から施行することとした。

Γ	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
研究に必要な 設備等の活 用・整備に関す る具体的方策	②総合実験研究支援 センターを中心に, 設備の集約・計画的 な整備等を図る。	82	・新規設備導入のルールを作成して、本学のマスタープランに沿った先端的大型研究設備の計画的な整備を検討する。	・今年度の新規設備導入のルールを作成し、本学の設備マスタープランに沿って、先端的大型研究設備である「ICP 発光分析装置」「ナノ環境物質表面複合分析システム」を設置した。
	③学内の共通利用設備・機器の整備と学内外の施設・機器の 相互利用を推進する。	83	・学内の共通利用設備・機器の整備を進めるとともに、設備・機器の利用促進のために利用方法(利用手続きや操作マニュアル等)の整備充実を図る。	・今年度の新規及び更新設備の導入及び更新のルールを作成し、先端的大型研究設備等の整備を実施した。 ・平成21年4月1日の施行に向けて「福井大学産学官連携本部機器利用取扱要項」及び「福井大学産学官連携本部機器利用料の取扱いについて」を制定し、設備・機器の利用促進の体制整備を図った。
		84	・ライフサイエンスに関連する先端的基礎研究及びトランスレーショナルリサーチ研究支援のため、研究基盤の整備及び集約化を推進する。	 「ライフサイエンスイノベーション推進機構」を設置し、「生命科学複合研究教育センター」における成果をはじめとする、生命科学及び関連分野の基礎研究の成果を、臨床応用へと橋渡しをする「トランスレーショナルリサーチ推進センター」を設置した。 2つのセンターの研究開発を支えるため、「総合実験研究支援センター」を「ライフサイエンス支援センター」として発展的に改組し、機器の集約化を図るとともに、使用・操作支援及びマンパワーによる研究支援体制を構築した。
		85	・遺伝子組換え動物飼育室の充実 を図るとともに実験動物の飼育環境を整える。	・適正な飼育環境維持のため、利用者を対象に、動物実験に関する法令、学内規程に沿った動物 実験の実施、実験動物の飼養等、動物実験に関する教育訓練、技術支援を実施した。 ・実験機器の整備、更新を行った。
		86	・放射線施設の安全管理に必要な 設備の維持並びに更新に努め、 利用者及び環境の安全を確保 する。	・放射線施設利用者及び環境の安全を確保するために、自主点検を毎月実施し、必要な設備の維持並びに更新に努めた。 ・老朽化してきた排水設備について、次年度の更新を計画した。
		87	・共同利用実験室の活用促進のため、用途別高機能化を図る。	・ナノ環境物質表面複合分析システム(透過電子顕微鏡外)を工学部4号館に設置したことを契機に、産学官連携本部計測・技術支援部が管理する機器を工学部4号館へ集約することについて検討を開始した。 ・平成21年4月から総合研究棟Iのプロジェクト研究室を有料化とするとともに、用途別機能化を図った。
		88	・外部研究機関(日本原子力研究開発機構,若狭湾エネルギー研究センター,福井県立大学,福井県衛生環境研究センター,北陸先端科学技術大学院大学等)との機器の相互利用のための在り方を検討する。	・機器の相互利用を図るため、大学共同利用機関法人自然科学研究機構分子科学研究所と化学系研究設備ネットワーク構築共同事業契約書を締結した。 ・北陸地区国立大学連合・学術研究系専門委員会において、各大学が保有する大型機器のうち、共同利用可能なものを4大学の研究者向けに公開するという方針が決定され、本学で保有する3,000万円以上の研究用大型機器の共同利用の調査を実施した。 ・日本原子力研究開発機構と機器の相互利用に関する協定を締結した。
	④附属図書館等における研究支援機能を充実させる。	89	・学術情報基盤としての電子ジャーナルや学術文献データベースについて, 効率的運用を検討する。	・電子ジャーナルやデータベースの間接経費による継続購読を実現するとともに、継続的にアクセスコストを記録し、費用対効果面からの評価を行った。 ・研究動向や論文の引用情報を研究者に提供するため、Web of Science についてトライアル購読を経て、1月から正式に導入した。

Г	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
研究に必要な 設備等の活 用・整備に関す る具体的方策		90	・目録データの品質向上を図り、 所蔵資料へのアクセス環境の 整備に努める。	・総合図書館と医学図書館が別システムで運用されていたことから生じていた問題(同一資料が別々に検索(重複書誌)される,同一シリーズが一覧できない等)を解消し,利用上の便を図るためのデータ修正を含む目録調整を約40,000冊行い,利用効率の向上を図った。
る条件の方米		91	・電子ジャーナルやデータベース 等の学術情報収集に不可欠な 学術情報資源についての講習 会を定期的に開催し、利用者の 情報収集能力の向上に資する。	・ミニミニ講習会や電子ジャーナル講習会等の従来からの研修会に加え、学外講師によるWeb of Science 利用講習会を企画し、評価関連利用、研究利用それぞれの目的に応じた講演会を開催した。 ・講習会の開催に当たっては、終了後アンケートを行い、開催時期や説明の分かりやすさ等受講者の意向をフィードバックできる体制を定着させた。
知的財産の創出,取得,管理及び活用に関する具体的方策	①学内で生じた知的 財産を管理・活用するための組織として設置された「知的 財産本部」の充実を 図り、研究開発力を 高め、その成果を産 業界・医療界に還元 する。	92	・コーディネータ(目利き)の活動により、質の高い知的財産の掘り起こしを行う。	・産学官連携コーディネータの指導により、知的財産コーディネータを構成員とする「機関帰属特許技術評価会」において、平成20年前期までに出願された大学単独出願の機関帰属特許技術約70件について再評価を行い、技術移転及び外部資金獲得の対象となる知的財産の掘り起こしを行った。
		93	・産学官の知財ネットワークを構築し知財活用の活性化を図る。	・福井県における産学官連携の知財ネットワークとして、「ふくい知財フォーラム」を構想し、 福井県が行っている「大学連携リーグ」事業の中で「知的財産に関する連携体制づくり」の事業を立ち上げた。
		94	・知財の効率的な運用を図るため に共同研究契約,受託研究契約 及び共同出願契約の見直しの 検討を行う。	・共同研究契約書及び受託研究契約書の様式を見直し、契約手続きの省力化を図った。 ・産学官連携における共同研究契約及び受託研究契約に学生が参加する場合の秘密保持について、秘密保持規程及び秘密保持誓約書の運用ガイドラインの案を作成した。
	②大学・地方公共団体・企業等との積極的な共同研究や受託研究を推進する。	95	・共同研究・受託研究総数,共同 研究・受託研究実施の教員割合 について平成 15 年度実績の 60%増に努める。	・大学・地方公共団体・企業等との共同研究や受託研究を推進し、今年度の目標を大きく上回る成果を達成した。 (平成20年度実績) 共同・受託研究総数249件(平成15年度142件の75%増) 実施教員は146名で実施教員割合26.2%(平成15年度教員割合13.5%の94%増)
		96	・コーディネイト活動の充実等により、産業界、地方公共団体等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。	・MOT, リエゾン・プロジェクト支援, 起業支援及び ILF 等担当コーディネータを 18 名採用し, 共同研究や受託研究を積極的に推進した。その結果, 前年度実績以上の外部資金を確保した。 共同研究費 累計:195.0 百万円(平成19年度 192.6 百万円) 受託研究費 累計:642.4 百万円(平成19年度 565.5 百万円)
		97	・講演会や交流会の実施や研究シーズ集の発行により共同研究 等に係る情報の提供に努める。	・共同研究等の推進に関し、下記の取組により情報の提供に努めた。 1) 新技術説明会(科学技術振興機構 JST ホールや FUNIEC フォーラム(福井商工会議所)等を実施 2) わかりやすい情報を考慮し、レイアウト内容を見直した情報研究シーズ集の提供

1	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
研究活動の評価及び評価は 果を質の向上につなげるための具体的方策	①研究活動の評価基準を作成する委員会を設置し、研究業績等について評価システムを確立する。	98	・各学部等において、平成 19 年度に実施した教員個人評価結果を検証し、研究活動の質の向上につなげるための方策を検討する。	・学部・センター等において、平成19年度実施の教員個人評価の結果等を踏まえて、研究活動の質の向上につなげるための方策の検討を行った。主な方策は、以下のとおりである。 1)教育地域科学部:学部長裁量経費「科研費等申請支援経費」の公募採択事業の次年度継続を決定し、科研費申請促進と採択率向上を図った。 2)工学研究科:教員個人評価の集計結果及び今後の課題をまとめた報告書を作成し、全教員に配付した。 3)遠赤外領域開発研究センター:必要に応じてセンター構成員とセンター長による面談を実施することとした。
	②評価に当たっては, 相応の業績を有す る学外専門家(必要 に応じて外国人研 究者も含む。)によ る評価を実施する。	99	・平成 19 年度に策定した外部評価実施計画に基づき,評価を実施する。	 ・外部評価実施計画に基づき、アドミッションセンターで外部評価を実施した。 ・各部局等において、昨年度に実施した外部評価の結果を踏まえ、研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策について検討し、「外部評価報告書」として取りまとめ、学内関係者に配付した。 ・評価結果活用方針に基づき、評価結果とその対応状況等を役員会に報告し、役員会で改善案等を検討した。
	③評価結果は全研究 者に周知し、改善を 促すとともに継続 的に評価する。高い 評価の研究者には、 インセンティブを 考慮する。		【19 年度計画終了】	 3年毎に全教員を対象に実施する教員個人評価の一環として、研究活動評価を平成19年度から本格実施し、その評価結果は全研究者に周知した。平成20年度は各部局等において、評価結果を質の向上につなげるための方策を検討した。 ・全学評価委員会においても、その方策の一つとして、インセンティブ付与等について再検討し、先行大学の視察等の実施を決定した。
全国共同研究, 学内共同研究 等に関する具 体的方策	①研究者の学内外と の共同研究実施状 況をデータベース 化し、情報提供する ことにより共同研 究の活性化を図る。	100	・全国共同研究への参加を推進す るシステムの策定について検 討する。	・共同研究への参加推進のため、大学共同利用機関、研究所等の全国共同研究情報を全教員にメール・電子掲示板で周知した。 ・本学の情報を全国に発信するため、研究者情報、研究活動一覧、研究シーズ情報等をホームページ上に掲載した。 ・科学技術振興機構 (JST) の研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD) データベースへの積極的登録のため、本学の総合データベースからの機関単位登録を実施した。
	②北陸地区国立大学 の連携協力体制の 確立に努める。		【17年度計画終了】	・平成16年度に北陸地区国立大学連合協議会の下に学術研究系専門委員会を組織し、連携協力体制を整えた。・平成20年度に同委員会を3回開催し、機器の共同利用、研究者総覧に係る相互リンク、4大学間での共同研究等の状況、定年人材リストの活用について審議を行い、「研究者総覧に係る相互リンク」については、本学ホームページにリンクを張り付けた。
	③共同研究に対する 財政的な支援を行 うことにより学内 共同研究を活性化 させる。	101	・学内共同研究の一層の活性化を 図るため、共同研究等に対し引き続き支援を行う。	・重点配分経費に、「競争的配分経費」や「学長裁量経費」など学内の共同研究等を支援するための経費や教育・研究環境を活性化させるための経費を措置し、競争的な研究経費(重点配分経費)として、378,016 千円を当初予算配分した。 ・外部資金等の間接経費を有効に活用するため、研究環境の改善や共同研究等の促進を目的とし、学内の要望を十分に精査し、159,900 千円の配分を行った。

		No.	年度計画	計画の実施状況
全国共同研究, 学内共同研究 等に関する具 体的方策	④大型プロジェクト への応募を積極的 に進める。	102	・産学官連携本部リエゾン・プロジェクト支援部を中心に、大型プロジェクト等への応募を推進する。	・産学官連携本部のリエゾン・プロジェクト支援部を中心に、競争的資金の採択率のアップを目指し、コーディネーターによる競争的資金の申請書のブラッシュアップを行った。 ・前年度に引き続き、シーズイノベーション化事業等の大型研究プロジェクト申請を前提にした研究グループを公募し、1 グループあたり 40~50 万円の研究費を支給し研究シーズの推進を図った。平成20 年度は応募数12 件から9件を選定した(平成19 年度応募数9件、採択数8件)。
	⑤「医工教研究交流推 進特別委員会」を設 置し、統合を活かし た新たな研究分野 の開拓に努める。	103	・生命科学複合研究教育センター の充実を図るとともに、さらに 医工教連携による共同研究の 発展を図る。	・医工教連携として設置した生命科学複合研究教育センターにおいて、「重点プロジェクト」、「学部間学内共同研究」への研究費助成、成果発表会及び成果報告書の発刊等、学内横断的な共同研究推進に努めた。また、研究交流会を開催し、研究発表等を通し研究内容の理解を深め、共同研究の可能性へとつなげた。その結果、基盤研究(S):1件、基盤研究(B):2件等のグラント採択につながった。 ・将来の医工教連携を見据えた学生支援として、学生主体の学内共同研究推進を目的とした学内公募を行い、研究費助成を行った。 ・平成21年度からスタートする「脳発達ネットワークの形成・発達の解明とその活用」プロジェクトの運営に向けて、研究活動の推進を図る運営委員会を立ち上げ、人事、予算及び設備等諸課題の検討を行い、脳機能ごとに大きく異なる神経ネットワークの形成・成熟の時期とその仕組みについての研究成果を上げ、社会に還元できるよう、活発な医工教連携による共同研究の発展を図った。
学部・研究科・ 附置研究所等 の研究実施体 制等に関する 特記事項	①高エネルギー医学 研究センターを, 学科講座との形で 学強化する形でのE 組し,21世紀COE 組し,21世紀COE 程力でラムを核に アログラムを を の研究教育 しての形成を しての形成を しての形成を しての形成を しての形成を しての形成を しての形成を しての形成を している。		【18 年度計画終了】	・平成16年に「高次機能部門」や「腫瘍制御部門」及び「画像工学部門」を設置し、医学部・工学部との連携強化の改組を行った。 ・平成20年度は、引き続き各部門に協力部門教員を委嘱し、強化した研究協力体制のもと、世界に誇る画像医学の研究教育拠点形成に取組んだ。
	②遠赤外領域開発研究センターは、遠赤外領域の基礎技術、	104	・高出力遠赤外光による物性研究 応用の新たな展開が期待され る測定手法,高周波スピンエ コー装置,磁気共鳴力顕微鏡 の開発を行う。	 ・当初の目標である「ジャイロトロンを光源とする高出力遠赤外光による物性研究応用の新たな展開の実施」に関して、Gyrotron FU CW IIAを光源とする高周波スピンエコー装置及びGyrotron FU CW IVを光源とする200MHz DNPCNMR装置を開発した。 ・韓国 KAIST との共同研究として、THz-ESR による量子コンピューターの基礎研究を実施したこと、岡山大学との共同研究として、X-BandパルスESR によりDNP-NMRの基礎となる電子スピンの動的特性の測定を実施した。 ・欧州放射光施設(ESRF)との共同研究として、XDMR (Xray Detected Mahnetic Resonance)に関する共同研究を実施した。

Г	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
学部・研究科・ 附置研究所等 の研究実施体 制等に関する 特記事項	②遠赤外領域開発研究センターは、遠赤外領域の基礎技術、応用技術及び新技術の開発・活用に関する研究を行い、遠赤外領域が総合的開発研究を推進するとともに、遠赤外領域研究の世界拠	105	・サブミリ波ジャイロトロンを用いたマテリアルプロセッシングの研究を行う。	 ・当初の目標である「サブミリ波ジャイロトロンを用いたマテリアルプロセッシングの新たな展開を目指した研究の実施」に関して、300 GHz ジャイロトロンを光源とする世界で唯一のサブミリ波マテリアルプロセッシング装置の整備を完了し、サブミリ波によるジルコニアの非熱的効果の実験を実施した。 ・300GHz ジャイロトロンセラミック焼結システムと28GHz ジャイロトロンセラミック焼結システムを併用した炭化ホウ素セラミックスの高品位化による原子炉制御棒材の長寿妙化の研究の実施等、応用展開を実現した。 ・上記研究に関して、日産自動車、光洋サーモ及び日本原子力研究開発機構との共同研究を実施した。
	点としての役割を果たす。	106	・高出力電磁波のガウシャンビー ムへの変換と高効率伝送の新 技術開発への応用を実施する。	・当初目標である「ジャイロトロンの円形導波管出力窓から放射される高出力電磁波をガウシャンビームへ変換し、高効率で伝送するシステムを開発し、新技術開発への応用を実施」に関して、600MHz-DNP/NMR 装置への応用、XDMR 実験への応用及びサブミリ波帯 ESR エコー実験への応用のためのシステム開発を実施した。 ・ジャイロトロン出力をテラヘルツ分光等、広範囲の応用技術に適用するため、当センター棟の2階から4階までの任意の階へ伝送するシステムを構築した。 ・上記の研究により、ジャイロトロンの多分野への応用を可能にする成果を得た。
		107	・遠赤外領域の総合的開発研究を 推進するため、国内外の協定締 結機関を中心に、グローバルな 見地から研究協力・共同研究を 実施する。	・国内2研究機関、海外6研究機関との覚え書きによる国際コンソーシアムを軸に、遠赤外領域の総合的開発研究を推進するための共同研究を実施した。 ・ブルガリア科学アカデミー電子工学研究所とのジャイロトロンの周波数可変機構の開発研究、英国ワービック大学との共同研究として行うDNP/NMRの研究のため、光源としてGyrotron FUCW IIA の開発を行った。 ・カールスルーエ研究センターとのテラヘルツジャイロトロン FU CW III の高純度モード動作の実験的研究、ESRF(欧州放射光施設)とのジャイロトロンを光源とする XDMR(Xray Detected Magnetic Resonance)の実験研究、ロシア科学アカデミー応用物理学研究所とのテラヘルツジャイロトロンの高周波化の共同研究、台湾清華大学との周波数可変ジャイロデバイスの開発研究、大阪大学蛋白質研究所との JST プロジェクトによる 600MHz-DNP/NMR の開発研究等、多彩な共同研究を展開した。
		108	・政府間協定に基づくロシア2機関、ブルガリア1機関との2国間科学技術協力事業をさらに発展させるとともに、日米科学協力事業に基づくプリンストン大学との共同研究を実施する。	・政府間協定に基づく海外機関との2国間科学技術協力事業を実施し、以下の成果を達成した。 1) ブルガリア科学アカデミー電子工学研究所との共同研究として、DNP-NMR 用周波数可変サブテラヘルツジャイロトロンの最適設計を行った。 2) ロシア科学アカデミー応用物理学研究所との共同研究として、テラヘルツ領域のジャイロデバイスの開発研究を実施した。 3) Efremov 研究所(ロシア)との共同研究として、強力ミリ波と高エネルギー粒子ビームを併用した物質加工の研究を新たに開始することに合意し、同研究所の副所長を来年度の客員教授として招聘して、高出力ミリ波と粒子ビームを用いた物質の表面加工」の実施する計画の立案等、グローバルな見地からの共同研究を実施した。
		109	・遠赤外領域開発研究センターの 設置後 10 年間の活動を総括 し、本センターを発展的に解 消して、新センターを設立す るための検討を行う。	 ・将来のさらなる発展を目指して、遠赤外領域開発研究センターの共同利用・共同研究拠点への発展を検討した。コミュニティからの要望も考慮して共同利用・共同研究拠点申請書を完成し、文部科学省へ提出した。 ・10年間の活動状況(教育・研究成果、地域貢献、国際貢献の成果等)をまとめて公表するため、冊子体で「遠赤外領域開発研究センターの10年」(仮称)を刊行することを検討した。

1	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項	③工学研究科に「原子力・エネルギー安全工学独立専攻」を設置し、原子力の平力の明明、安全性を制御・電力を開発を開始が開始が開始が開始が開始が開始が開始が開始が開始が開始が開始が開始が開始が開	110	・原子力分野の教育・研究機能を 充実する広域の連携大学拠点 を形成するため、関西・中京圏 の大学等と具体化に向けた委 員会を開催し、検討を行う。	 ・原子力に関する基礎的な研究と優秀な原子力人材の育成を目指し、広域の大学連携拠点を形成するため、研究所設立準備部会を開催し、また、関西・中京圏の大学等と具体化に向けた広域連携大学拠点検討委員会を開催した。 ・「福井大学附属国際原子力工学研究所」の設置を機関決定し、平成21年4月に、原子力工学基礎分野(部門)、原子力工学研究開発分野(高速炉工学、新型炉工学、燃材料工学、廃止措置研究の各部門)、医学物理・化学分野(部門)、原子力防災工学分野(部門)の4分野7部門、所長1名、顧問2名、兼任教員6名、協力教員2名、客員教員18名からなる同研究所の設置を決定した。 ・設置後は、他機関の関係者等と共同研究・共同利用を積極的に推進するとともに、福井県の原子力関連施設を活かした原子力に関する体系的な大学院教育カリキュラムを設計する等、段階的に研究所の整備を図ることとした。
	④策定した研究目標 が円滑に推進できるよう総合実験研究支援センターの整備を進める。 をは、その集約化を図り、人的及び予算面での配慮を行い、その活性化を図る。	111	・本学の研究目標の円滑な推進のためのセンターの整備に関し、研究者の要望に基づき、設備・機器の集約化や業務の活性化策について検討する。 ・センター所属の職員の専門的研修会等への参加を推進し、資質向上を図り、専門的支援分野を強化する。	 ・平成20年度に新たにナノ環境物質表面複合分析システムを工学部4号館に設置し、学内外の研究者に広く開放した。 ・附属国際原子力工学研究所の敦賀移転後における工学部4号館の活用方法として、大型機器の集中配置についての検討を開始した。 ・各センター部門において次の研修会等に参加し、センター利用者へ還元した。また、学生実習等を担当するなど、協力支援を行った。 1)ワークショップ 遺伝子組換え実験の基礎と応用:バイサルファイト・シーケンシング法によるDNAメチル化状態の解析への応用」等 2)日本実験動物技術者協会北陸支部勉強会(部門の体外受精の結果をプレゼンと実験動物技術者実技講習「卵巣移植技術とその応用ーマウス卵巣の摘出と移植」を受講し技術習得) 3)平成20年度主任者部会年次大会(第49回放射線管理研修会)
		113	・利用者の利便性を図るため広報活動を整備充実させる。	 ・産学官連携本部計測・技術支援部では、コンサルティング向けホームページの作製ワーキンググループとパンフレット作成ワーキンググループを立ち上げ、広報活動の体制を整備した。 ・ホームページの内容の更新・充実を図った。 ・計測・技術コンサルティングのパンフレットについて検討し、本格稼動する「ナノ環境物質表面分析システム」「ICP 発光分析装置」に関するサービス内容を加え、次年度に発行することとした。 ・FUNTEC フォーラム、テクノフェアにおいて、新しい測定技術等についてのポスター発表を行い、広く公表・周知した。 ・ライフサイエンスイノベーション推進機構内の各センターのホームページを統一した様式に刷新し、掲載内容も更新した。 ・学内全体に対してライフサイエンス支援センターの業務内容などについてアンケート調査を実施した。その結果をもとに業務、設備の改善を行い、その結果を全学にメールで通達した。

	~
	Ĭ
	ΨĮ
	꺗
	곴
	#
	<u>₹</u>
	h
	74
	14
	41
	יַתו
	쫔
	ਧ
_	(I)
114	#46
114	歪
	抻
\Box	加用

	中期計画		年度計画	計画の実施状況
学部・研究科・ 附置研究所等 の研究実施体 制等に関する 特記事項	が円滑に推進でき るよう総合実験研		・産学官連携本部計測・技術支援 部が中心となり学内外の研究 者が研究等を円滑に推進する ための大型,汎用測定機器,研 究スペースを集中的に配置し たエリア及びその確保につい て検討を行う。	 ・文京・松岡両地区の研究者及び学外にも広く開放するため、ナノ環境物質表面複合分析システムを工学部4号館に設置した。これを契機として、学内大型機器が複数の建物に分かれて設置されているため集中的な管理が困難であること及び利用者の利便性等を考慮し、附属原子力研究施設の敦賀移転後の工学部4号館の有効活用の選択肢の一つとして、大型機器の集中配置を検討していくこととした。 ・旧電子顕微鏡室の透過電子顕微鏡等を廃棄し、4号館に新たに設置スペースを確保し利便性を考慮した改修を行った。 ・研究室の移動を行い、共同利用等に利便性の高い産学官連携本部2階に共同利用機器を設置するスペースを確保し、研究基盤促進設備費で導入したICP発光分析装置を設置した。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (3) その他の目標
- ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標

○教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針

高度な知的拠点として、大学(附属学校園を含む)の有する教育・研究機能をもって地域社会の教育、文化、経済、産業等の発展に貢献する。

○教育研究における国際交流・協力等に関する基本方針

国際交流と協力事業を推進し、国際的に活躍できる人材の育成を図るとともに、共同研究等を通じて、国際貢献を目指す。

	1.16031	N 佐藤寺子		
	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策	支援プログラムに 基づき, 地域と協働	115	・プロジェクト等の取り組みに対する評価システムを構築し,専門的な力量形成に必要な新しい課題を検討する。	 ・特色GPの各プロジェクトについては、支援終了後も、実践的な教員養成をめざし、「ライフパートナー」「探究ネットワーク」「教育実践研究」の各事業を推進した。 ・それぞれの事業では、ラウンドテーブルや報告会、なかまつり(探究ネットワーク)を開催することによって、県内の教員や市民による評価を実施し、次年度への取組の改善を図るとともに、それぞれの事業で報告書を作成した。
		116	・「ライフパートナー事業」では、 不登校及び軽度発達障害児 童・生徒に対する支援を充実さ せる。	・ライフパートナー事業では、不登校児童・生徒の外に、軽度発達障害児童・生徒への支援を行い、地域貢献を図るとともに、教員として必要な実践的な力量の向上を図った。 ・チャレンジ教室と連携して、不登校生徒及び軽度発達障害生徒に対するテレビ会議授業システムを利用した数学、英語の授業を実施した。
		117	・「探求ネットワーク事業」では、 子どもたちの土曜日の学習機 会保障と障害児の社会参加機 会の拡大及び充実をめざす。	・障害児の社会参加のためのブロックを含め9ブロックで活動を進め、児童の土曜日学習機会を保障するとともに、夏及び冬に「なかまつり」を実施し、障害児を含む子ども達の社会参加の機会の拡大・充実を図り、保護者や市民の評価を得た。 ・ラウンドテーブルでこれら活動の課題を整理し、次年度に反映させた。
	②社会人の教育に関して、サテライト教室など学外の教育拠点を設置し、生涯学習の拡充を図る。		【19 年度計画終了】	・福井県との連携により、福井県内の8高等教育機関が、サテライト教室において連携企画講座 及び著名人による創造力・実践力養成講座等を実施することを検討し、平成21年度から実施す ることを決定した。
	③地域や関係機関等 に対して、知的資産 の活用と人的協力 等を行うための支 援体制を整備する。	118	・地域の要請に応じて、人的協力等を行うための組織を中心に支援を行う。	・福井県の教育委員会の要請に応じて、平成21年度から始まる「教員免許状更新講習」の予備講習を実施した。この予備講習では、現職の校長・教頭やその経験者を講師に招き、教育の現状に対応した小グループによるきめ細かな講習を実施し、高い評価を得た。

Γ	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策	④地域ニーズの把握 に努め、大学の特色 を生かした教育・研究・医療の成果等を 市民に開放する。	119	・地域に開かれた大学として、公 開講座・セミナー等を開催し、 また、関係諸団体等との連携事 業を推進する。	・引き続き、多様なニーズに対応する多様な講座を開講した。新たな取組として、本学が重点的に取組む研究プロジェクトの成果を解りやすく社会へ公表することとし、試験的に3つの研究テーマについて公開講座を開講した。参加者等から好評を得ており、来年度からは当該公開講座を定例化し、大学の教育研究活動を広く一般社会に発信し、かつ地域ニーズの把握に努めることとした。 ・本学の公開講座のうち、31 講座の公開講座を福井ライフ・アカデミー連携事業に連携させた。・(独)科学技術振興機構及び(独)日本学術振興会が募集した科学技術分野の支援事業を推進した。
		120	・大学の公開講座や地域貢献関連 行事等の受講者に対しアンケート調査を実施し、地域住民の 生涯学習ニーズの把握に努め る。	・「公開講座」「福井大学一日遊学」「北陸4大学連携まちなかセミナー」の受講者に対するアンケート調査を実施・分析した。その結果を踏まえ、次年度の「公開講座」等の在り方について検討し改善につなげた。
	⑤市民のためのブラッシュアップ,キャリアアップを目指した講座の開設に努める。	121	・生涯学習市民開放プログラム・ 公開講座・セミナー等を開催 し、市民の学習活動を支援す る。	 ・平成20年度の生涯学習市民開放プログラムを248講座開講し、134名が受講した。 ・公開講座を32講座開催し、約1,900名が受講した。 ・(独)科学技術振興機構及び(独)日本学術振興会が募集した科学技術の理解増進を目的とした事業に計11件が採択され、750名余の参加があった。
	⑥講義や実習, 研修などに積極的に地域社会で活躍する専門家を招聘し, 幅広い大学教育を実施する。		【19 年度計画終了】	・各学部等において、地域社会で活躍する専門家、最先端で活躍している企業の研究者、会社経営の第一線で活躍する企業家、学校教育現場や社会で活躍する専門家、地域医療に従事する医師、海外のスペシャリスト等を招聘して、講義や特別講演会などを実施し、幅広い大学教育を実施した。
	①地域住民に対する 図書の貸出しや日 曜日・休日開館を実 施する等,附属図書 館の地域への開放 を図る。	122	・日曜日・休日開館についての検討を行う。	・新総合図書館において,日曜・休日開館を実現するための運用方針を検討し,日曜・休日開館 及び時間外開館を実施することを決定した。 新開館時間 1,662時間(498時間の増)
産学官連携の 推進に関する 具体的方策	①地方公共団体の事業ニーズを把握し 提案を行う。	123	・県内地方公共団体から要望のあった事業について検討し,支援 方策を提案する。	 ・県からの緊急医師確保対策への対応要請を受け、平成21年度入学生からの医学部入学者定員数増を決定した。 ・県と県内高等教育機関が協力して進める「大学連携リーグ」では、平成21年度から実施予定の「教育機能」「研究機能」及び「地域貢献機能」等の充実・強化に関する取組について検討し、「知的財産に関する連携体制構築」について本学から提案を行った。 ・永平寺町から依頼のあった事業「親子でふれあい子育て支援事業」について、「子育てボランティア研修会」「すこやか子育て講演事業」「次世代育成支援行動計画策定ニーズ調査支援」に参画した。

124 \$ 129	(木名及抄 国際スジ
129	

Ţ	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
産学に関する具体的方策	①地方公共団体の事業ニーズを把握し 提案を行う。	124	・国内最多の原子力発電所を持つ 県内の特殊事情、地域の産業や 医療の特徴等を考慮した研究 テーマの設定やその成果の活 用を行い、地域に貢献する。	・原子力発電所などの「ふくい若狭エリア」の資源を活用した都市エリア産学官連携促進事業採択研究「原子力・エネルギー関連技術の活用による新産業の創出」への参画や(独)日本原子力研究開発機構との包括的連携協力協定による次の取組を実施し、共同研究、人材育成事業を推進した。 1)中性子拡散解析、もんじゅの中性子源校正装置を用いての照射実験、高速炉保守・放射線計測・ナトリウム取扱研修の実施等 2)「原子力発電(核燃料サイクル)」等の講義及び教材の創出 3)理科教育におけるエネルギー研究会、サイエンスキャンプの開催 4)連携講座「敦賀原子力夏の大学」の共同開催 ・医療貢献のひとつとして、地域再生人材創出拠点の形成として、救急医不足と原子力施設を抱える市町村と連携した緊急被曝医療に強い救急総合医療拠点の計画を立案した。 ・平成21年4月に附属国際原子力工学研究所を設置することを決定した。
	②地方自治体との友 好協力協定による 地域連携を推進す る。	125	・協定締結済みの大野市及び美浜 町について連携事業の検証を 行い、実質的な地域連携を推進 する。	・大野市:10件,美浜町:6件の連携事業を実施し,自治体・大学双方で事業の検証を行い,目的の達成状況を確認した。その結果を次年度の事業の参考とした。 ・美浜町との連携事業においては2年間の活動を検証し,活動記録をまとめた。その結果,地域の活性化に繋がる検証結果が得られ,「相互有効協力協定」を更新した。
	③知的財産権を総括 的に管理・運用する 委員会,担当部署等 を整備し,特許等の 技術移転や民間企 業等との共同研究 の推進,その効率化 を図る。	126	・コーディネータ(目利き)の活動により、質の高い知的財産の掘り起こしを行う。	・産学官連携コーディネータの指導により、質の高い知的財産を掘り起こすための機関帰属特許技術評価会を企画立案し、平成20年前期までに出願された大学単独出願の機関帰属特許技術約70件について評価を行った。 ・評価会を月に1回のペースで開催し、技術移転及び外部資金獲得の対象となる知的財産として約10件を掘り起こした。 ・研究における知財意識を高め、質の高い知的財産の創造を図るために、学内IP人材養成講座「知的財産アドバイザーコース」を開講し、大学院工学研究科各専攻教員10名、産学官連携本部専任教員2名、産学官連携本部研究員3名及び研究推進課職員4名が受講した。
		127	・産学官の知財ネットワークを構築し知財活用の活性化を図る。	・福井県における産学官連携について、知的財産を基盤とし実効性を持つネットワークである「ふくい知財フォーラム」の構想を立て、取りかかりとして、福井県が行っている「大学連携リーグ」事業に参画し、「知的財産に関する連携体制づくり」の事業を立ち上げた(参加7機関・事務局:福井大学)
		128	・知財の効率的な運用を図るため に共同研究契約,受託研究契約 及び共同出願契約の見直しの 検討を行う。	・共同研究契約書及び受託研究契約書のひな形について、時間を要する原因となっていた部分を 見直した改定案を作成した。・産学官連携における共同研究契約及び受託研究契約において、大学院及び学部の学生が研究協力者として参加する場合の秘密保持について、共同研究契約及び受託研究契約に係る秘密保持規程とこれに関わる秘密保持誓約書の運用ガイドライン案を作成した。
	④地域の産業界等と の連携,協力体制を 強化し、社会連携を 推進する。	129	・講演会や交流会の実施や研究シーズ集の発行により共同研究 等に係る情報の提供に努める。	・企業、公的機関等のトップ懇談会を開催し、意見交換を実施することにより、産学官連携本部の今後の戦略等を発信した。・現在のシーズ(技術の種)がどのように社会に還元されるかをフローチャートで一般向けに分かりやすく提示した「研究シーズ集」を発行し、関係機関へ配付することにより、情報の提供に努めた。

	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
産学官連携の 推進に関する 具体的方策	④地域の産業界等と の連携、協力体制を強 化し、社会連携を推進 する。	130	・コーディネイト活動の充実等により、産業界、地方公共団体等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。 ・計測・技術支援部が中心となり学内機器の地域産業界による利用や計測に関するコンサルティングについて検討する。	 ・共同研究や受託研究の件数増加よりも研究費増額(質の向上)を目指し、コーディネータの積極的な各種イベントの開催及び参加、地道な企業訪問等の活動を推進し、共同研究の総額及び平均研究額の増加につなげた。 ・申請書作成に関して、的確な指導を実施し受託研究費の大幅増につなげた。 ・福井大学産学官連携本部機器利用取扱要項を制定し、学外者の利用料及びコンサルティングに関する事項を規定した。 ・ホームページへの掲載や機器利用のパンフレットの関係機関への配付により、地域産業界による利用や計測に関するコンサルティングを促進する計画を立案した。
	⑤マスメディアへの 公表システムの構 築など、学内研究成 果及び知的資源の 情報発信体制を整 備するとともに、学 会・研究会等での情 報発信に努める。	132	・産学官連携本部と広報センターとの連携を図りつつ、マスメディアへの迅速かつ効果的な公表方法の整備等により一層の組織的かつ効果的な情報発信を行う。	・産学官連携本部から広報センター室員を選出し、産学官連携関係の情報提供を強化した。 ・学内から提供された情報は報道機関向け情報紙「ウイークリートピックス」として報道機関に公開し、新聞等への記事掲載に至るシステムを構築した。 ・ホームページ上の「研究・産学官連携」等の各ページに設置された「お知らせ」を広報センターが自動的に随時把握できるニュース更新プログラムを導入し、タイムリーかつ効率的なトップページニュースへの掲載、報道機関への公表、広報誌等への掲載が可能になった。
		133	・広報体制の在り方検討ワーキンググループ報告書に示した「パグリシティの充実」、「広報ツールの改善・開拓」に取り組み、研究成果及び知的資源の公表システムの充実を図る。	 ・パブリシティ充実のため、教育記者クラブとの懇談会の在り方を見直し、タイムリーな情報発信を目指して懇談回数を増やした。 ・広報ツールの開拓として、報道機関向け情報紙「ウイークリートピックス」を発行し、大学内の情報を福井、大阪、名古屋、東京の報道機関に毎週送付する公表システムを構築した(当情報紙を活用した記事の採択率:50%)。 ・広報誌の対象者を明確にすることにより、研究や教育の情報をより重点的に公表できるよう構成の見直しを図り、平成21年度早期に各対象者に向け発行できるよう、改善に向けた検討を行った。
	⑥研究者情報や研究 成果情報を積極的 に公開していくた めにインターネッ トや大学広報話等 による広報活動の 充実を図る。		・平成17年度にリニューアルしたホームページと大学広報誌等において研究者情報や研究内容等の公表内容の充実を図り、併せて、学外団体が運営する広報媒体を利用し、積極的な情報公開を推進する。	 ・ホームページをリニューアルし、研究情報をより分かりやすく伝えられるよう配置と内容の工夫を図った。 ・インターネットを中心とする学外団体ウェブの利用による情報公開として、社会貢献ポータルからの継続リンク、国立国会図書館 WARPへの情報提供を引き続き実施した。 ・福井大学総合データベース内のデータを活用し、各教員の教育・研究・社会連携・管理運営・診療等の詳細なデータを外部に公開した。また、当データベースを活用し、所属部局ごとに1年間の研究成果を「研究活動一覧」としてまとめ、ホームページで公開した。 ・企業からの要望に応えた「研究シーズ情報」のデータベースを活用し、ホームページや冊子体で各教員の研究内容を分かりやすく紹介した。
		135	・広報体制の在り方検討ワーキンググループ報告書に示した「パブリシティの充実」,「広報ツールの改善・開拓」に取り組み,研究成果及び知的資源の公表システムの充実を図る。	 ・パブリシティ充実のため、教育記者クラブとの懇談会の在り方を見直し、タイムリーな情報発信を目指して懇談回数を増やした。 ・広報ツールの開拓として、報道機関向け情報紙「ウイークリートピックス」を発行し、大学内の情報を福井、大阪、名古屋、東京の報道機関に毎週送付する公表システムを構築した(当情報紙を活用した記事の採択率:50%)。 ・広報誌の対象者を明確にすることにより、研究や教育の情報をより重点的に公表できるよう構成の見直しを図り、平成21年度早期に各対象者に向け発行できるよう、改善に向けた検討を行った。

Π-	-{
	1社会連携
136 \$ 139	国防交流等

Г	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
産学官連携の 推進に関する 具体的方策	⑦地方公共団体,公益 法人等の審議会や 諮問委員会等に積 極的に参画する。		【18 年度計画終了】	・福井県等の委員会委員等に積極的に参画し、平成20年度においても、多数の教員が専門分野を活かして地域振興等に貢献した。(平成20年度505件(文京キャンパス353件、松岡キャンパス152件))
地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策	①福井県内の高等教育機関及び医療機関との教育・研究・診療及び地域社会貢献に関する連携・協力関係を強化する。	136	・福井県内の高等教育機関等及び 医療機関と教育・研究・診療に 関する連携・協力を図り、地域 貢献事業を実施する。	・福井県内の8高等教育機関により、大学連携リーグを構成し、これまでにも研究推進、サイエンス教育、公開講座等で連携を図ってきた。平成20年度には、連携リーグでの事業の充実・強化を図るため、推進会議を設け事業の検討を行い、平成21年度からのサテライト・キャンパスでの「連携企画講座」、「著名人による創造力・実践力養成講座」、「高大連携授業」、「実用語学講座」の実施等を決定した。 ・医学部では、高浜町からの寄附により「地域プライマリケア講座」を高浜町内の2医療機関に設置し、地域のニーズにあったプライマリケアプログラムの研究、医師不足地域における効果的な医療支援システムの研究等を平成23年度まで協働で行うこととした。 ・医学部附属病院では、地域医療機関との連携を推進し、「地域医療連携部」において高度な治療を要する重篤患者5,359名を受入れた。
留学生交流そ の他諸外国の 大学等との教 育研究上の交 流に関する具 体的方策	①留学生センターに 国際交流機能を持たせ、国際交流の一層の推進を図る。		・県内の教育関係機関や地域企業等との交流を充実・発展させる。	 ・地域の小中学校の総合学習や地域団体との交流活動に、延べ340人の留学生を派遣したほか、ロータリークラブなどが開催する各種事業等に積極的に参加し、交流を深めた。 ・県立武生高等学校の「スーパーサイエンスハイスクール」事業(文科省指定)に本学留学生18人が参加し、交流事業を展開した。 ・福井北ロータリークラブと福井県国際交流協会共同主催の外国人による日本語スピーチコンテスト本選に本学から4名が参加し、最優秀賞、優秀賞、特別賞、奨励賞を受賞した。 ・留学生の就職・採用促進に関しての「留学生国際シンポジュウム」を開催し、産官学民150人が参加した。シンポジウムでは企業が求める人材や就職活動などについて活発な意見交換を行い、交流推進を図った。
	②海外の学術交流協 定校等への学生派 遣,単位互換制度を 整備する。	138	・短期留学も含め学術交流協定校への留学促進を図るべく具体的な支援策の検討・実施を図る。	・工学部及び工学研究科において、海外留学希望者を対象とした「留学準備コース」を設置した(参加者:前期27人、後期35人)。 ・海外留学の促進を図るべく留学説明会(2回)、新入生オリエンテーション海外留学説明会の他、Korean Summer Session、International Education Fair 等において、海外留学方法や留学プログラムの説明、留学経験者の体験談紹介、外国人留学生による自国文化や所属大学の紹介等など、多様な方法・内容で合計6回開催した。 ・工学研究科博士前期課程入学前の学生を対象に、「工学研究科Spring Program」を実施し、学術協定大学(上海理工大学)において10人の学生が講義を受け、現地企業でのインターンシップを行った。
	③短期留学生プログ ラムの充実を図る。		【17年度計画終了】	・年々の申請者増に対応し、短期留学生プログラム受入れ定員見直しの検討を開始した。・英語による教育プログラムの一部をオムニバス方式で進める授業科目にかえ、多くの教員が参加するプログラムに充実させた。
	④帰国留学生同窓会 の支部を帰国先に 設置し、連携して各 種交流を推進する。	139	・本学と同窓会支部との,また同窓会支部間における情報交換や 交流を図る。	・留学生同窓会の第11番目の支部として日本国内支部を設置した。毎年20人~40人の留学生が日本国内の企業に就職する中で、同窓会支部の中核となり、卒業生0Bと現留学生との交流、就職情報の交換など活発な交流を図った。 ・同窓会日本支部において、関東地区会など各地区に計7地区会を配置し、地区間の交流活動を開始した。 ・中国における同窓会4支部において、上海支部を中心にした同窓会を開催し交流を深めた。

	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
留学生交流そ の他諸外国の 大学等との教 育研究上の交	⑤留学生による国際 交流ネットワーク (こころねっと) の 活動を拡充する。		【18 年度計画終了】	・平成20年度は新たに日本支部を設立し、現在までに国内外をあわせ11支部の留学生同窓会を擁するとともに、国際交流ネットワークを基盤として、在籍留学生及び帰国留学生とのネットワーク活動を盛んに実施した。
流に関する具体的方策	⑥国際交流を推進するために必要な基金の獲得を目指す。		【18年度計画終了】	 ・平成18年度に留学生の修学上及び生活上の支援を図り、福井大学の留学生交流の一層の促進を図ることを目的に「外国人留学生支援会」を発足させ、平成20年度も引き続き会員を募集し、累計で1,800千円の基金を確保した。 ・支援事業として、渡日間もない留学生2名に対し、高額医療費の一部として100千円の支援を行った。
教育研究活動 に関連した国 際貢献に関す る具体的方策	際交流連携を地域 に広げ、経済界・医 療界や地域社会に おける国際交流活 動の支援等を進め る。		【19 年度計画終了】	・「第5回留学生国際シンポジウムー留学生の就職・採用促進のための産官学民ネットワーク構築にむけて一」を開催し、産官学民150人が参加した。シンポジウムでは企業が求める人材や就職活動などについて活発な意見交換を行い、交流推進を図った。
	②国際共同研究を推進し、また、JICA等を通じた海外協力プロジェクト等を推進する。	140	・先端的研究分野における諸外国 との共同研究の実施や国際会 議の開催に努める。	・新たに1大学と学術交流協定を締結し、国際共同研究の推進を図った。 ・現在、継続中の国際共同研究53件に加え、新規に11件の研究を開始した。この中には、外国企業(中国)との共同研究1件も含まれている。 ・本学工学部において国際ワークショップ1件を開催した。
		141	・JICA 等を通じた海外協力プロジェクト等の参画に努める。	・医学部整形外科学チームがウガンダ・マケレレ大学病院で「東アフリカ外傷医学国際ワークショップ」を開催し、現地の若手整形外科医を指導した。 ・「JICA 青年研修事業」のフィリピン青年経済研修生 17 人を受け入れ、本学産学官連携本部において講義を行った。 ・大津波被災地インドネシア・シャクハラ大学の学生・教員 12 人を受入れ、「理数教育ワークショップ」(日本学生支援機構共催)を開催し、教育支援を行った。
		142	・遠赤外領域開発研究センターでは、政府間協定に基づいて、ロシア科学アカデミー応用物理学研究所等との研究プロジェクトを実施する。	・ロシア科学アカデミー応用物理学研究所との間で実施してきたジャイロトロンの高周波化の研究成果として、双方でテラヘルツのブレークスルーを達成した。その成果の世界への発信として、著書「Development and Application of THz Gyrotrons」(仮称)を刊行することとした。 ・ロシア科学アカデミー応用物理学研究所及びフレモフ電気物理研究所精密理工学研究センターを訪問し、テラヘルツ帯高次高調波ジャイロトロン LOG の設計と電子銃の設計等、多彩な研究協力を実施した。
	③海外の学術交流協 定機関を中心に,国際的視野に立った 共同研究を実施し, その成果を相手機 関に還元する等,先 端的研究の面で 際社会への貢献を 図る。	143	・福井大学国際交流推進機構と各学部等が連携して、学術交流協定等を通じた国際共同教育・研究を推進する。	 ・中国・浙江理工大学に設置した「海外連絡事務所」を利用するための「海外連絡事務所利用要項」を制定した。この連絡事務所を利用し国際共同研究を促進を図るため、学部教員等へ利用案内等を周知した。 ・国際共同研究の推進を図るために「国際交流推進機構」を紹介したリーフレット(英語版)を作成し、学内外の関係機関に配付した。

_	_
44 44 47	(1)社会連携, 国際交流等
	Ī

1	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
教育研究活動 に関連した国 際貢献に関す る具体的方策	定機関を中心に、国際	144	・高エネルギー医学研究センタ 一,遠赤外領域開発研究センタ 一等を核に、先端的な国際共同 研究を推進する。	・米国ワシントン大学「固体ターゲットを用いた放射性核種製造研究」,韓国ソウル大学「日韓放射性同位元素利用研究会議」,中国浙江大学「中皮腫診断に関する調査研究」,台湾陽明大学「アジア分子イメージング研究調査」等の大学・研究機関との共同会議,共同研究を推進した。 ・大阪大学蛋白質研究所,ブルガリア科学アカデミー電子工学研究所,Warwick大学,フランスの欧州放射光施設,カールスルーエ研究センター,シュツットガルト大学,ロシア科学アカデミー応用物理学研究所,台湾清華大学等との間で研究者を交流し,「Gyrotron FU CW III の高純度モード動作のための共振器の開発」等,サブミリ波ジャイロトロンを用いて初めて可能となる課題の共同研究を実施した。
		145	・遠赤外領域開発研究センターでは、日米科学協力事業の一環として、共同研究覚書を締結している米国プリンストン大学プラズマ物理研究所との国際共同研究を推進し、同研究所における研究に貢献する。	・核融合科学研究所の主装置 LHD の共同トムソン散乱計測及び日本原子力研究開発機構のトカマク装置 JT-60 の密度揺動計測のための光源として、高出力短パルスジャイロトロンと長パルス封じきりジャイロトロン管の開発を行い、実用化の目途を得た。
	④教職員や学生の国際会議等への参加や海外研修等への支援を進める。	146	教職員や学生の国際会議等への 参加や海外研修等への支援を 拡充する。	 ・カナダ・オカナガン大学等での語学研修に参加した学生13人に対し、経費の支援を行った。 ・韓国で開催された国際共同セミナーに、本学から大学院生等19人が参加し、経費の支援を行った。 ・「工学研究科 Spring Program」を上海理工大学において実施し、学生10人が参加、プログラムの実施経費等の支援を行った。また、国際課職員もこのプログラム運営に参画し、海外研修を行った。
	⑤客員教授,機関研究 員等の制度による 海外研究者の招聘 を促進し,研究面で のグローバル化を 図る。	147	・遠赤外領域開発研究センター及び高エネルギー医学研究センターでは、客員教授制度等を活用して世界的に著名な研究者を招聘し、総合的開発研究に関する国際的な研究プロジェクトを実施する。	 海外から世界的に著名な研究者を招聘し、「テラヘルツジャイロトロンの開発と電子銃設計」、「高出力テラヘルツ帯パルスジャイロトロン用の電子銃の設計」、15T超伝導マグネットと3次高調波を用いたテラヘルツCWジャイロトロンの設計」、及び「ESR 研究をはじめとする物性研究及びセラミックス焼結に関する研究」の課題について、共同研究を実施した。 ・客員教授の招聘を機に、インドネシア・ハルオレオ大学数理学部との学術交流協定締結に関して両者で合意し、締結に至る手続きを開始した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標 ② 附属病院に関する目標

中期目標

・附属病院においては、将来の医療を担う医療従事者の育成を行うとともに臨床研究の実践の場として、また、高度機能病院としての更なる充実を図り、地域医療の中枢として生命倫理に基づいた医療の実践に努め、併せて、地域・地方自治体等との連携の強化を図ることを目標とする。この目標の達成のために、「教育・研修」、「研究」及び「診療」機能の活性化を図るとともに、病院長を中心とした柔軟な運営体制を構築する。

	I. Hard I →			Allert a Malfalla Da
	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策	[医療サービスの向上] ①医療の質向上及の向上及の質向上及の向上を図るため、設備の更新あるいに建物の増改築等の増改築等の大きの推進に努める。	148	・病院再整備委員会(名称変更) において、病院再整備のコンセ プトに基づき再整備計画の規 模・導線・機能性等を考慮した 整備の順位を検討した上、再整 備計画の基本方針を決定する。 併せて再整備計画書(案)及び 償還計画書(案)を作成し、文 部科学省と再整備について協 議する。	 ・病棟、中央診療棟及び外来棟の各再整備検討ワーキンググループの検討結果を基に、病院再整備委員会において病院の将来構想に基づく再整備の基本理念、実現するための方策、具体的な整備内容について検討し、基本方針を決定した。 ・再整備計画の検討を推進するため、病院再整備推進室及び外部の設計コンサルタントを含めた再整備検討ワーキンググループを立ち上げた。 ・文部科学省各担当者に対し、概算要求に向けたスケジュール、病院再整備計画(案)及びマスタープランについて説明し、文部科学省から、福井県の医療計画、地域及び本院受診患者の疾病構造を踏まえた整備計画の検討、今後の患者数動向等を見極めた償還計画の立案等について指導・助言を受けた。
	[医療サービスの向上] ②患者本位の医療を 実施するため、EBM (Evidence Based Medicine) に基づい た医療を推進する ほか、外来診療予約 制を導入する。さら に、「医療福祉支援 センター(仮称)」	149	・効率的な診療体制を整備するため、地域連携枠の導入を検討し、診療予約制の充実を図る。	 ・紹介患者に係る地域医療機関からの紹介手続きを迅速に行うため、地域医療連携部職員が直接診療予約の登録を行う「地域連携枠」について各診療科を対象に時間帯調査を実施・検討し、地域連携枠を導入した。 ・紹介患者で、初診時にCT撮影が必要な患者に対しては、初診当日に撮影が可能となる体制を構築した。 ・待ち時間調査の分析結果に基づき、全診療科において待ち時間の縮減を考慮した診療予約制の運用を行うこととした。なお、特に整形外科においては更に診療時間予約制を導入し、待ち時間の短縮を図った。
	を設置し,患者支援,地域連携等の業務の充実を図る。	150	・クリニカルパス委員会によりクリニカルパス (入院患者に対する治療・看護手順の標準化) の整備・拡充とともに地域連携パスの導入を推進する。	 ・各診療科から申請されたクリニカルパス 18 件全てを承認するとともに、既存のパスの検証・見直しを行い、治療・看護手順の標準化を図った。 (現在登録クリニカルパス 95 件) ・地域の医療機関が集まる各種パス検討会に積極的に参加するとともに、地域連携パスの試行的運用 (脳卒中:約40 例、大腿骨頸部骨折:約25 例)を行い、各連携パスの関連病院の役割分担について分析等を開始した。

1	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策	[医療サービスの向上] ②患者本位の医療を 実施するため、EBM (Evidence Based Medicine)に基づい た医療を推進する ほか、外来診療予約 制を導入する。さら に、「医療福祉支援	151	・「地域医療連携部」並びに「がん診療推進センター」により、地域医療との連携及び関連病院等との連携を強化する。	 ・病院コーディネーターによる県内 273 医療機関の訪問及び関連病院長会議等での意見交換等を踏まえ、紹介患者への対応、紹介元病院への転院、返書管理の充実等の改善を行い、連携強化を図った。 ・地域の医療機関が集まる各種パス検討会に積極的に参加し、地域医療機関との連携強化を図った。 ・福井・坂井地域医療連携在宅医療推進協議会に参加し、在宅医療機関等の連携強化を図った。 ・「がん診療推進センター」主催のがん診療研修会を定期的に開催し、延べ 374 名の院内外の医療職員が参加し、関連病院等との連携を強化した。
	に、「医療価値又後 センター(仮称)」 を設置し、患者支援、地域連携等の業 務の充実を図る。	152	・患者の意見等を参考にしつつ患者支援体制の改善を行う。	 ・「患者の声検討会」を月2回開催し、患者からの苦情・要望等に対し迅速に対応するとともに、検討結果を外来ホールに掲示した。 ・患者からの要望に対する主な改善策として、病院正面玄関前駐車場等新設(89 台分)、コーヒーショップの設置、携帯電話の使用範囲の見直し、外来ホールの待合椅子の更新、老人カートの台数増等を実施した。 ・奥越方面の予約制乗合タクシーの出発時刻の見直しを行い、患者の利便性を図った。 ・医療安全推進月間に、患者に対し医療安全に係る取組みの啓発及び医療安全対策に関する意識向上の促進を図った。 ・患者満足度調査を実施し、調査分析を行うとともに、報告書を取りまとめ改善を行った。
	[医療サービスの向上] ③高度生活を 一世で 一世で 一世で 一世で 一世で 一世で 一世で 一世で 一世で 一世で	153	・がん診療の先端医療を推進する ため、「がん診療推進センター」 の組織充実について検討する。	・がん診療推進センターに「キャンサーボード部門」を新たに設置し、手術、放射線療法、化学療法に携わる医師や専門を異にする医師等が定期的に集まり、がん患者の症状、状態及び治療方針等の意見交換を14回実施した。 ・キャンサーボード部門において、北陸5大学によるインターネットでの症例検討会を定期的に開催し、治療方針等の情報交換を行った。 ・各病棟・外来に専用掲示板を設置し、がんに関する最新情報を提供した。
	[医療サービスの向上] ④中央診療施設,特殊 診療施設の充実に より,病院機能の向 上を図る。	154	・メディカルサプライセンターに おける医療材料の経費縮減を 図るとともに医療機器等の一 元的な保守・管理業務を充実し 安全管理に努める。	・医療機器等の一元的な保守・管理を実施するメディカルサプライセンターにおいて、高度医療管理機器の計画的な保守管理計画を策定し、全機種の点検を実施した。 ・物流管理部会において、医療材料の新規採用については申請者から必ず説明を求め、その必要性について審議し決定した。 ・医療材料の8品目について規格の統一化を図るとともに、60品目を安価なものに変更し、年間約140万円の経費削減を行った。 ・医療安全管理の観点から、今後、人工呼吸器更新時に機種の統一化を図ることとした。

Г	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
医療サービス の向上や経営 の効率化に関 する具体的方 策	[医療サービスの向上] ④中央診療施設,特殊 診療施設の充実に より,病院機能の向 上を図る。	155	・周産期医療における地域貢献を 図るため、未熟児診療の充実を 継続的に検討する。	・高性能検査装置を導入して未熟児診療部の診療環境を整備するとともに、小児科、産科スタッフの連携により、未熟児診療体制を強化した。 ・日本周産期新生児医学会認定施設である本院未熟児診療部及びその関連施設である福井県立病院において、新生児専門医を目指す医師3名に同学会認定専門医研修を実施した。 ・文部科学省から示された「大学病院の周産期医療体制整備計画」に基づき、平成23年度にNICU 6床、GCU6床を設置し、更に平成24年度にNICU3床を増床することとした。
		156	・光学医療診療部の機能向上を図るため、施設の狭隘解消及び設備を更新する。	う施設の狭隘を解消するため、放射線部及び隣接する滅菌管理部の一部を改修して移設し、3 月に稼働開始した。これにより施設の狭隘が解消され、検査室1室の増設及び医師等移動時間が短縮される等、検査の効率化が図られた。 ・内視鏡超音波診断システム及び什器類を更新し、診療機能の向上を図った。
	[医療サービスの向上] ⑤総合的診療能力の 向上を図るととも に、臓器別診療体制 を確立する。		【18 年度計画終了】	・全国的にも例がないER型研修の実施等により既に中期計画を達成しているが、平成20年度には臨床教育の拠点として、研修医をはじめとした多くの医療人に医療技術や知識を習得する場を提供するため、100名収容の大ホール、24時間使用できるシミュレータを備えたスキルラボ、仮眠室を併設した研修医室等を整備した「臨床教育研修センター」を新築し、研修環境の充実を図った。 ・平成18年度に患者にわかりやすい臓器別診療体制を構築しており、関連病院からも好評を得ている。
	[経営の効率化] ①効率的な病院経営 を推進するため,経 営戦略企画部により,効率的な病院経 営のための施策の 企画立案を行うと ともに,各種の戦略 的施策を推進する。	157	・経営戦略企画部会において、効率的な病院経営を行うための各種戦略的施策を検討し、病院長及び関係部署に提言する。	 ・新たな視点から経営改善に関する意見を求めるため、経営戦略企画部会の部員の見直し及び2名の増員を行い、体制を強化した。 ・経営戦略企画部会において提案された各種施策のうち、主なものとして、薬剤部における薬剤 師業務の見直しに基づく薬剤管理指導料算定件数増による増収、フットポンプの規格統一化による医療用消耗品費の削減、CT、MRI、PET 検査及び超音波検査の外来シフトによる在院日数の短縮、退院及び入院時間帯の統一による業務の効率化等を病院長に提言した。 ・部員の提案を基に検討し、精神科身体合併症管理加算の届出、外泊時栄養食に係る問題等について関係部署に提言し、当該加算の届出の実施及び外泊時栄養食の患者購入の改善を行った。
		158	・病院長の諮問機関として設置した,学外の有識者による病院運営諮問会議を開催し,病院運営に関する指導・助言を受け,必要な改善等を検討する。	 ・病院運営諮問会議を年2回(7月,3月)開催し、本院の経営状況、診療、教育及び病院再整備計画等について報告するとともに、各委員による活発な討論が行われ、本院の管理運営に対する意見や助言等を得た。 ・運営諮問会議委員からの助言に基づき、病院正面駐車場の新設及び第1駐車場の増設による駐車台数の増加(89 台分)、病院公式ホームページを全面リニューアルしトップページの簡素化、閲覧者(患者、医療従事者等)に対応したメニューの追加等を行い見やすさを改善した。
	[経営の効率化] ②自己収入の増収を図 るため、病床稼働率 の向上、並びに地域 医療連携を充実し、 平均在院日数の短 縮及び患者紹介率 の向上等を目指す。	159	・各診療科別に病床稼働率や平均 在院日数等の目標値を定め、目標値達成に向け取り組む。	・診療報酬請求額の増加に向けて、病院全体及び診療科別に平均在院日数など入院6項目、外来3項目の目標値を設定し、更に、診療報酬改定による影響率を勘案して見直しを行い、診療単価の目標値を5月に再設定した。 ・診療科長等への目標値達成状況の定期的配信や、目標を下回っている診療科へ病院長から個別に協力依頼を行う等の取組み強化により、病院全体として平均在院日数の短縮により診療単価が上がり、診療報酬請求額は目標額115億円を上回る117億円となり、目標額を達成した。 ・各診療科長等と病院長とのヒアリング及び平成20年度診療実績等を勘案して、来年度診療科別目標値を設定した。

1	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策	[経営の効率化] ②自己収入の増収を図るため、病床稼働率の向上、並びに地域医療連携を充実し、平均在院日数の短縮及び患者紹介率の向上等を目指す。	160	・関連病院長会議や病院出身OB 等との意見交換、病院訪問を通 して、要望等の意見を把握し、 地域医療連携に反映させる。ま た、返書管理等(返書管理及び 逆紹介等)を行うとともに地域 連携パスの導入を検討する。	・関連病院長会議や病院出身OB等との意見交換での要望等を踏まえ、紹介患者の初回受診当日のCT撮影、退院支援、駐車場の増設、開業医等のレベルアップのための勉強会開催等の改善を行い、地域医療連携の強化を図った。 ・返書について、モデル病棟を設け紹介元への返書管理の運用を開始するとともに、返書に関するルールを策定し、各診療科に周知した。 ・地域連携パスの試行的運用(脳卒中:約40例、大腿骨頸部骨折:約25例)を行い、各連携パスの関連病院の役割分担について分析等を開始した。 ・病院コーディネータ(2名:継続雇用)が、地域の病院・医院等273ヶ所を廻り、意見・要望等を聴取し、改善を図った。
		161	・算定可能な指導管理料等の算定 を強化するために, 在宅療養指 導等の研修教育, 指導を継続的 に実施する。	・保険改正に伴う改正点及び指導管理料算定条件等について周知徹底を図るため、事務担当者が各診療科に出向き説明を行った。・毎月開催の病院運営委員会及び診療委員会で指導管理料算定状況について報告するとともに、病院業務用ホームページに指導管理料の算定条件や点数について掲載し、算定強化を図った。・糖尿病療養指導士認定更新、糖尿病合併症管理料に係るセミナー等に看護師を参加させ、スキルアップを図った。
	「経営の効率化」 ③固定的経費の削減 を図るため、徹底し た経営分析によ費 光熱水料、人件費の で選及び人員配し、業務の 見直し、業務のアトソ・設備並びに 設・設備が立る 機器等の対に医療 機器等の対こ。	162	・固定的経費の削減を図るため、 業務のアウトソーシング及び 施設・設備等の効率的活用等に ついて検討する。	・6月からフィルムレス化を開始し、X線フィルム購入費を削減した。(前年度比約5,000万円)・電子カルテ化に伴い、紙カルテを管理する総合生体情報分析装置の保守契約の内容を見直し、保守対象の装置を3台から2台に減らすことで、年間約230万円を削減した。・患者増加に伴い狭隘となった光学医療診療部の移設、旧人工透析室を改修して病室に転用するなど、施設の有効利用を図った。・老朽化が著しい院内搬送設備の維持及び更新費用が多額となることから、人送によるアウトソーシングへの切替えを検討した。
	④医療費の縮減を図るため、全職員が病院経営情報を共有化できるシステムを整備し、各種経営施策を周知しつつ事業を展開する体制を構築する。	163	・診療情報統計(経営・診療)の 見直しを図り、より精度の高い データを基に各種経営施策を 検討する。	 事務部門の診療情報統計関係者で構成する経営マネジメントグループ会議を毎月開催し、本院として必要な診療情報統計データの収集方法等について検討を行った。事務職員が診療情報統計データを共有できる体制を整備するとともに、病院執行部に対し、データ分析に基づく病院経営等に関する提案を行った。 事務職員が交替で参加する経営改善ワーキンググループを毎月開催し、諸課題を共有するとともに診療コスト意識の向上を図った。

1	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
良質な医療人 養成の具体的 方策	①医師の卒前臨床教育における臨床教授制度の充実,クリニカル・クラークシップ(診療参加型臨床実習)の積極的導入を図る。		【19 年度計画終了】	 ・平成 16 年度から臨床教授制度の充実を図っており、その目的は充分理解されている。平成 19 年度には臨床教授等の付与の開始時期を臨床実習の日程に合わせより柔軟に対応できるよう改め、制度の充実を図った。 ・平成 19 年度にクリニカル・クラークシップの定義を確立し、全診療科に徹底させるとともに臨床参加型の実習を行ってきた。平成 20 年度はクリニカル・クラークシップを導入した卒前臨床医学研修を開始した。
	②医師の卒後初期臨 床研修は、研修協力 病院と連携した「卒 後臨床研修センタ 一」で企画運用する ともに、初期臨床 研修終取得のため の環境整備に努め る。		・初期研修医の増加に伴い、研修の質が低下しないよう、協力病院とも連携して円滑な研修の実施に努めるとともに研修医スペース、スキルラボを整備し研修環境の改善を図るため、臨床教育研修センター(仮称)の設置を検討する。また、専門医養成プログラムの充実を図り後期研修医の確保に努める。	・3月に新設した「臨床教育研修センター」には、100名収容の大ホール、24時間使用できるシミュレータを備えたスキルラボ、仮眠室を備えた研修医室等を整備し、研修環境の充実・改善を図った。 ・院内コアレクチャー、指導医講習会等の実施及び病院長と研修医との懇談会での意見等を踏まえ、研修内容の見直し・充実を図った。 ・病院公式ホームページの充実、説明会の開催、専門医養成プログラム冊子の発行等、研修医及び専門医確保のための広報活動を積極的に行った。また、専門医養成プログラムのうち、心臓血管外科、小児科、産婦人科、放射線科において、専門研修における到達目標、研修評価項目等を設定し、プログラム内容の充実を図り、専門研修医 29名を確保した。
	③医師の生涯学習の ため、研修登録医の 受入れ体制を充実 させるとともに、 ミナー等を開催と 最新医学情報の提 供を行うことを 極的に検討し、実施 する。	165	・医師の専門医資格取得を支援する等, 卒後臨床研修を充実させる。地域医師のためのセミナー等を開催し, 最新医学情報を提供する。	・福井県内科臨床懇話会,福井ER研究会,レジデントフォーラム福井等に講師31名を派遣するとともに、積極的に参加した。 ・院内外の医療関係者を対象としたがん診療研修会(8回)、福井県がん診療連携協議会研修部会県民公開講座(1回)、がん診療推進センター研修会(1回)を開催し、がん診療に関する最新情報を提供した。 ・NST(栄養サポートチーム)勉強会(7回)、栄養講習会(6回)を開催し、院内外の医療関係者に最新の栄養サポート情報を提供した。 ・院内で開催するコアレクチャー(研修医向け勉強会)やセミナー情報を病院公式ホームページに掲載し、院内外の医療関係者に提供した。 ・他医療機関の医師が、一定期間本院において研修、診療に従事できる「臨床修練医」3名及び週1回程度診療及び研究への参加ができる「研修登録医」5名を受入れた。
		166	・各関連病院等との連携強化を図るとともに医師間の協力関係 を充実させる。	 ・病院コーディネータによる県内273 医療機関の訪問及び関連病院長会議等での意見交換等を踏まえ、紹介患者への対応、紹介元病院への転院、返書管理の充実等の改善を行い、連携強化を図った。 ・研修登録医5名及び臨床修練医3名を受入れ、所属診療科において最新医学情報を提供するとともに、受入れ医師の技量向上に寄与した。 ・遠隔画像情報交換システムを用い、関連病院等と遠隔画像診断、術中病理診断を実施し、地域医療機関の診断技術の向上に貢献した。 ・「高浜和田診療所」「池田診療所」と本院との3ヶ所同時カンファレンスの実施を週1回から3回にし、地域医療機関への最新医療情報の提供を促進した。

J	2杯事房院
1	6
1	S 6

1	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
良質な医療人 養成の具体的 方策	④コ・メディカルの卒 前臨床教育・卒後研 修を促進するため の体制の整備に努 める。		・看護師をはじめ、コ・メディカルの卒前臨床教育・卒後研修を 促進する。	・看護師、薬剤師等を始めとして幅広い職種の指導体制強化により、受託実習生及び病院研修生を前年度と同数の120名受入れた。 ・看護部における年間研修計画に基づき、卒後1~3年目の看護師を対象とした技術トレーニング・集合研修・接遇研修、プリセプター(先輩看護師による新人看護師の教育指導)や看護師長を対象とした管理コースの研修等を行い、研修内容の充実を図った。 ・新人看護師の教育体制として新たに「看護総合力育成プログラム」を策定し、院内各部署での新人教育担当者、新人看護師育成チームによる看護技術研修を実施し、スキルアップを図った。・認定看護師教育課程に3名(救急看護、皮膚排泄ケア看護、認知症看護 各1名)を受講させ、看護のスキルアップのための研修をサポートした。
研究成果の診療への反映や先端的医療の真人のための具体的方策	①臨床研究・トランス レーショナルリサ ーチ支援のため、診 療科間を横断した 診療体制を構築す る。	168	・診療科間を横断したがん診療を 推進するため、がん診療推進センターの下にキャンサーボート部門を設置し、先進医療の質を向上させる。治験・先進医療センターにおいては、治験・先進医療管理部の各職種のCRC(Clinical Research Coordinator)の充実を中心としたさらなる強化を図り、先進医療の質を向上させる。	・がん診療推進センターの下に「キャンサーボード部門」を新たに設置し、手術、放射線療法、化学療法に携わる医師や専門を異にする医師等が定期的に集まり、がん患者の症状、状態及び治療方針等の意見交換を14回実施した。 ・先進医療推進委員会において診療科間の横断的臨床研究を含めた先進医療として可能性の高いシーズを公募し、申請された9件のうち新規6件を採択し、実施に向けたプロジェクトを立ち上げた。また、昨年度からの研究継続分14件についても、先進医療の可能性に向け更なる臨床研究を支援した。 ・「悪性黒色腫又は乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」を先進医療として届出し、受理された。 ・CRCの関与が望ましい先進医療シーズを選抜し、CRCの介入により医師(研究者)の負担軽減及び登録症例の増加が図られるサポート体制を構築した。 ・各職種のCRCの充実を図るため、新たに臨床検査技師1名及び診療放射線技師1名をCRCとして委嘱した。
	②先端医療技術開発 への学内外の医学 研究者や他学系研 究者の参加を推進 する。	169	・各診療科,診療施設等と国内外 の医療機関や学内の他学部・センター等との共同研究による 先端医療開発を推進する。	・国内外の医療機関や学内の他学部・センター等との共同研究(国内(学内の他学部等含む。)9件、国外3件)による先進治療を目指した研究を実施した。 ・カナダ・オタワ大学とヒト体外受精に関する研究、イギリス・オックスフォード大学生理学研究所と腰部神経根症並びに椎間板症の病態解析と先進治療を目指した統合的研究、アメリカ合衆国・メイヨー・クリニックとアルツハイマー病治療薬の開発を目指した共同研究を実施した。 ・「悪性黒色腫又は乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索」を先進医療として届出し、受理され、2月から治療を開始した。

1		No.	年度計画	計画の実施状況
良質な医療人 養成の具体的 方策	③高度先進医療・特定 疾患治療研究事業 の継続的な拡充に 努める。		・治験・先進医療センターにおいては、治験・先進医療管理部の各職種のCRC(Clinical Research Coordinator)の充実を中心としたさらなる強化を図り、シーズ並びに先進医療の質を向上させる。また、診療科間を横断したがん診療を推進するため、がん診療推進センターの下にキャンサーボード部門を設置し、先進医療の質を向上させる。	・CRC の関与が望ましい先進医療シーズを選抜し、CRC の介入により医師(研究者)の負担軽減及び登録症例の増加が図られるサポート体制を構築した。 ・各職種の CRC の充実を図るため、新たに臨床検査技師1名及び診療放射線技師1名を CRC として委嘱した。 ・がん診療推進センターの下に「キャンサーボード部門」を新たに設置し、手術、放射線療法、化学療法に携わる医師や専門を異にする医師等が定期的に集まり、がん患者の症状、状態及び治療力針等の意見交換を14回実施した。 ・先進医療推進委員会において診療科間の横断的臨床研究を含めた先進医療として可能性の高いシーズを公募し、申請された9件のうち新規6件を採択し、実施に向けたプロジェクトを立ち上げた。なお、昨年度からの研究継続分14件については、先進医療の可能性に向け更なる臨床研究を支援した。
	④重点診療領域を定め、先端的医療を推進する。	171	・先端医療を推進するため「がん 診療推進センター」の組織充実 について検討するとともに、虚 血性心疾患、脳血管障害の重点 疾患に対して診断・治療・予防 を集学的に行う体制について 検討する。また、先進医療シー ズに対して経済的支援を行い、 先進医療の質の向上を図る。	 ・がん診療推進センターの下に「キャンサーボード部門」を新たに設置し、手術、放射線療法、化学療法に携わる医師や専門を異にする医師等が定期的に集まり、がん患者の症状、状態及び治療方針等の意見交換を14回実施した。 ・先進医療推進委員会において診療科間の横断的臨床研究を含めた先進医療として可能性の高いシーズを公募し、申請された9件のうち新規6件を採択し実施に向けたプロジェクトを立ち上げた。なお、昨年度からの研究継続分14件については、先進医療の可能性に向け更なる臨床研究を支援した。 ・脳血管疾患領域においてはストロークケアユニット(脳卒中集中治療室)の設置を、心血管疾患領域においては循環器センターの設置をそれぞれ計画し、平成23年度概算要求予定の「病院再整備計画」におけるセンター化構想の中での実現に向け検討を進めることとした。
	⑤治験管理センター による薬品開発と 臨床研究の活性化 を図る。	172	・治験・先進医療センターにおいて、治験及び臨床研究の拡充に努め、治験・先進医療の推進を社会的にアピールする。	・医師主導治験(L-アルギニン:神経内科)が本院で初めて採択(日本医師会治験促進センター)され、契約締結、全体説明会を経て本院スタートアップミーティングを行い、治験推進事業の実施体制を整備した。 ・日本医師会治験促進センターからの企業治験の施設選定調査に9件応募し1件選定された。 ・先進医療推進委員会において診療科間の横断的臨床研究を含めた先進医療として可能性の高いシーズを公募し、申請された9件のうち新規6件を採択し、実施に向けたプロジェクトを立ち上げた。なお、昨年度からの研究継続分14件については、先進医療の可能性に向け更なる臨床研究を支援した。 ・センターニュースを年6回発行し、病院公式ホームページにも掲載して社会にアピールした。 ・院内の治験事務局担当者やCRCにより治験業務検討会を年4回開催し、治験推進のための問題点等を洗い出し、改善を図った。

į	2作事方法	
1	7	
1	7	

	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策	①臨床検査技師,診療放射線技師,臨床大学技師等の医療技の一括管理とし、効率的な要員配置を表する。また、利部、看護部の組織の効率を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	173	・効率的かつ適切な要員配置の観点から、医療技術職員を病院長の一括管理とすることを検討する。また、薬剤部、看護部の組織の効率的な運用を図るための見直しを行い、改善の方策について検討する。	・病院長のもとに医療技術職員を一括管理する組織を検討し、3月に「診療支援部」を設置するとともに内規を制定した。また、組織体制として4部門を置き、医療技術職員を効率的かつ適切に配置し、効率的な病院運営と患者サービスの向上を図ることとした。 ・7対1看護体制の維持及び退職者補充のため、79名の看護師を採用した。また、看護体制維持のため、患者の重症度、業務量、病床稼働率、看護の必要度等を調査し年2回(4月、1月)の傾斜配置を行った。 ・外来部門の充実を図るため、看護師長1名を増員した。 ・薬剤師業務の見直しを行い、薬剤管理指導料の算定件数を増加させた。また、薬剤業務の充実(抗がん剤のミキシング等)を図るため、平成21年4月から薬剤師1名を採用することとした。
	②個人ごとの能力に 応じた適切な人員 配置や業務量の変 動に応じた柔軟な 組織体制の確立を 検討する。	174	・医師以外の職員の個人ごとの能力及び業務量に応じた適切な人員配置を検討する。また、新人教育担当看護師及び臨床実習担当看護師による看護師の離職防止や看護の質の向上を図る。	・患者サービスの向上及び附属病院収入の増収、PET 検査に用いる FDG の品質検査を行うため、理学療法士2名、薬剤師1名を採用した。 ・医療機器のメンテナンス、医療機関等における医療機器の立会いに伴う臨床工学技士4名の増員計画を行った。 ・看護体制維持のため、患者の重症度、業務量、病床稼働率、看護の必要度等を調査し、傾斜配置を行った。 ・新人看護師の教育体制として新たに「看護総合力育成プログラム」を策定し、病棟、集中治療部、手術部、救急部、外来部門での新人教育担当者、新人看護師育成チームによる看護技術研修を実施し、看護師の離職防止に努めた。 ・認定看護師や専門看護師の資格を取得させ、能力に応じた配置を行った。
その他 (地域医療への貢献に関する具体的方策)	①PET 等の先端的医療 技術を用いた人間 ドックの実施を検 討する。また,生活 習慣病に対する健 診等の実施を含め て行う「健康予防科 学総合センター(仮 称)」の設置を検討 する。		【19 年度計画終了】	・「健康予防科学総合センター(仮称)」の設置について検討した結果、既に最先端医療機器 (PET -CT, 3T-MR 等)を用いた専門ドック(腫瘍ドック・脳ドック)の実施により予防医学の推進に貢献していること、また大規模なセンター設置は人的及び財源的確保が非常に厳しいことから、設置しないこととした。 ・専門ドック受診者のニーズに対応するため、副病院長、放射線部長を含めた「専門ドック運営連絡会」を設置し、専門ドックに関する諸課題について検討している。
	②画像情報ネットワークシステムの整備を進め、地域医療機関等との遠隔画像情報交換システムを構築する。		・セキュリティに配慮した地域内 の画像情報ネットワークシス テムを利用して本院における 研修・講習会等を配信し,他の 医療機関等から聴講できるシ ステム構築を検討する。	・遠隔画像情報交換システムを用い、「嶋田病院」との遠隔画像診断、「舞鶴共済病院」及び「公立小浜病院」との術中病理診断を継続的に実施するとともに、新たに「公立小浜病院」との遠隔画像診断の運用を開始し(月140件程度実施)、地域医療機関の診断技術向上に貢献した。 ・「高浜和田診療所」「池田診療所」と本院との3ヶ所同時カンファレンスの実施回数を週1回から3回に増加し、地域医療機関への最新医療情報の提供を促進した。 ・画像情報ネットワークシステムを利用した地域医療機関への研修・講習会等の配信用教材を作成するとともに、来年度運用開始を目指し試行・調整を行った。

1	2) 付属病院
1	76
1	S 77
ا د	

		1 1	f I	
	中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
その他 (地域医療への貢献に関する具体的方策)	③救急部・総合診療部と各診療科等が連携し、全ての救急患者の診療が可能な体制を確立するとともに、広域災害発生時等の緊急医療を関わる。	176	・広域災害発生時等の緊急時における救急医療体制の充実を図る。	 福井県内では初のDMAT 3 班体制を構築し、広域災害発生時等の緊急時における救急医療体制を強化した。 嶺北消防組合消防本部主催消防総合訓練、永平寺町消防本部主催集団災害訓練、嶺北金津消防署主催列車事故集団災害総合訓練、永平寺町総合防災訓練に本院DMATが参加し、災害発生現場での救急医療及び傷病者トリアージ等の訓練並びに消防関係者等との連携強化に努めた。 6月に発生した岩手・宮城内陸地震では、地震発生後速やかにDMAT 隊員が院内にて待機、9月の政府主催平成20年度総合防災訓練における広域災害救急医療情報システム情報伝達・入力訓練、10月の平成20年度福井県原子力防災総合訓練にDMATが参加し、災害発生時の救急医療体制を確認した。
その他 (管理運 営等に関する 具体的方策)	①病院長のリーダー シップをより効率 的・効果的に実現す る環境を整える。		【18 年度計画終了】	 ・副病院長4名(医療安全担当,診療担当,教育担当,アメニティ担当)に経営担当1名を加えて5名体制とし、病院長のリーダーシップをサポートする体制を強化した。 ・3月に設置した診療支援部の部長に病院長を充て、医療技術職員の効率的かつ適切な配置により効率的な病院運営と患者への医療サービスの向上を図ることとした。
	②平成 15 年度に病院 全体で認証取得した IS09001 を継続 し、品質マネジメントシステムを発 展・改善させる。	177	・IS09001 を継続し、品質マネジ メントシステムの向上に努め る。	・病院の品質目標について新たに『各診療科(外来・病棟),各診療施設及び各部等において独自の目標を設定し、医療の質・安全の向上を図る。』とし、品質マネジメントシステムを継続的に推進した。 ・品質マネジメントシステムを改善するため、病院機能評価の視点導入による医療サービスの向上、輸血部の環境改善(拡充)、接遇による職員の意識向上等の推進を行った。 ・安全で質の高い医療を提供するため、ISO9001 に係る継続審査が実施され、各部門・診療科・病棟におけるオカレンスレポート提出の充実、薬剤部の薬剤管理指導業務の数値目標達成、西病棟の電子カルテの記載方法の工夫等優れた活動として評価された。 ・病院職員を対象に「病院機能評価と ISO マネジメントの融合」のテーマで教育訓練を開催し、患者サービス及び業務改善の意識向上を図った。

- Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
- (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標

・学校教育法に基づき、保育又は教育を行うとともに、学部及び大学院における幼児・児童・生徒の教育に関する研究並びに教員養成のための研究・教育を大学の 計画に基づいて実施する。また、地域の教育委員会や学校と連携しながら、教育の今日的要請を踏まえ、地域の指導的な教育研究拠点校として、教育研究及び 教師教育の役割を担う。

中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
①幼稚園から中学校までの 12 年間を見 通したカリキュラム編成のための附 属学校園間における共同研究, 授業交 流や教員の交流を推進し連携を強化 する。	178	・平成 18 年度から開始した「学校改革会議」で学校運営・研究・教育について検討した取組をさらに推進し、12 年間を見通したカリキュラム編成のための共同研究・授業交流を積極的に行っていく。	・学校改革会議において会議の役割と課題を検討し、理念・カリキュラム・入試関係及び気がかりな子ども支援についてのプロジェクトチームを立ち上げた。それぞれのプロジェクトにおいて学校運営や研究・教育について意見交換を行い、12 年間を見通したカリキュラム編成のために附属学校園間における授業交流、研究集会への相互参加、教育研究のための情報交換、合同研究会等を更に進めた。 ・各校園では研究集会等を開催し、研究テーマに沿った実践研究を実施し計約 1,530 名の参加者を得た。 【教育研究会の開催状況】 (幼)公開保育 6/14 参加者 約 150 名 (小)第 34 回教育研究会 12/5 参加者 約 650 名 (中)第 42 回教育研究会 6/6 参加者 約 580 名 (特)公開研究会 11/19 参加者 約 150 名
②附属学校教諭と大学教員からなる研究部会を中心に研究組織を構築し、中学校選択教科、小学校カリキュラムでの教科担任制の導入、校園間及び異学年間の交流学習、特別支援学校での自立と社会参加のための地域の支援・連携のあり方について教育研究を推進する。	179	・附属4校園の研究部会が中心となり、大学教員と協働して各校園の研究及び教育について検討し、各校園の教育実践上の課題に積極的に取り組む。	・「学校改革会議」において、附属4校園の研究部を中心に各校園の研究方針や授業公開、合同研究会について検討し、それを基に大学教員と協働し幼・小・中の連続する教育内容や全体の関係性の検討、各校園の教育実践事例の報告による研究討議を行った。
	180	・特別支援学校では,個別教育計画の策定にあたり,地域・関係機関との連携を図る。	・特別支援学校での自立と社会参加のための個別教育計画の策定にあたり、社会資源(施設等)・ 医療機関・療育機関等、地域及び関係機関と連携し、次のような、より確実な個別教育計画を 策定した。 1)学校医による心と体の健康教室 2)地域リハビリ教室 3)子ども達が放課後等に利用する社会資源(施設等)の訪問 4)出身校園との連絡会の開催 ・事例研究を繰り返し行うことにより、生活教育の実践力の向上に繋げた。

中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
③教員養成系学生の4年間を通しての 実践教育の場として役割を果たす。		【18 年度計画終了】	・附属学校を実践教育の場としてより有効に活用するため、次の取組等を実施し、平成20年度も引き続き実施した結果、実習終了後も家庭科・体育などの授業を学生が度々参観した。 1)教育実習の事前指導等で学級経営等も含めた指導を行い、教科だけでなく道徳・学活の授業に取組んだ。 2)事後学習の反省と在り方の検討を踏まえ、附属学校園の実習担当教員からの報告、実習生の評価表の開示を行い、質の高い教員を育てる新たな取組を行った。
④大学院教育学研究科でのインターンシップ制度の導入による大学院生の受入れや夜間主・学校改革実践研究コースを活用した共同研究・教師教育を実施する。		【18 年度計画終了】	 ・平成20年度は大学院の改組にあわせ、これまで実施してきた以下の取組等による成果を今後の大学院・学部教育の在り方に生かし、教職大学院においては、「長期インターンシップ」(10単位)としてカリキュラムに取り入れた制度設計を行い、発展的な形で大学院生を活用した協働研究・教師教育を実施した。 ・大学院生がインターンとして附属4校園で常時指導にあたり、生徒指導や学級経営について実地に学ぶ体制を整備した。 ・夜間主・学校改革実践研究コースを活用して、附属学校教科の探究の問直しとカリキュラムの再構成を大学教員が支援し、附属学校教員と大学教員の協働研究・教師教育を実施した。
⑤附属学校園の目的を踏まえた入学者 選抜方法の検討及び校種間の円滑な 接続を図る。	181	・入試説明会や学校開放等を積極的に行うなど、教育活動を積極的に公開し、附属学校の特色ある教育をアピールする。	 ・入学者選抜方法検討の一環として今年度より4校園全ての校園において、事前の入試説明会や、体験入学、学校見学会を実施した。 ・各校園において、ファミリーデーや親子演劇鑑賞会等の開催、体育祭の土日開催、文化祭、バザー等において学校開放を積極的に行い、保護者や地域住民へ本校園の教育活動をアピールした。 ・学生や地元住民に教室や体育館の使用を認め学校開放を実施した。 ・附属学校の特色ある教育活動を、マスコミを通して広く社会へアピールした。
	182	・幼稚園、小学校、中学校の入学 者選抜方法を検討し、附属学 校・園間の連携のメリットも活 かす円滑な接続の在り方を構 築する。	 ・学校改革会議において入試選抜のプロジェクトチームを立ち上げ、附属学校間における円滑な接続の在り方を検討した。 ・気がかりな子どもに対する支援について、各校園における現状の共通理解を図り、附属の存在意義を踏まえ、どのような子を受入れ、どのように育てるのか、また40人学級という多人数の中での特別な支援を必要とする子ども・保護者への対応等を検討し、幼→小→中へのスムーズな接続の在り方を構築した。
⑥地域の教育研究拠点校及び教育問題 の先導的情報発信校としての機能を 高める。	183	・特別支援学校では、開かれた学校として、教育相談等の体制づくりを図り、地域の特別支援教育センターとしての機能を高め、併せて就労支援体制の充実を図る。	 ・開かれた学校として、地域支援部、進路指導部が中心となり、親の会の相談会等を開催し、本校の概要説明や個別相談を行った。 ・地域の特別支援教育のセンター的・役割として、大学教員と協働し、嶺北一円の幼保園、小学校、中学校、養護学校等の関係者に対し、「気がかりな子の教育支援学習会」を開催し、センター的機能を果たした。 ・社会福祉関連資源の情報をまとめたリーフレットの作成や地域支援情報誌「てくてく」を定期的に発刊し、各種情報をホームページとともに地域に提供する等特別支援教育問題の先導的情報発信を行った。 ・就労支援としては、ハローワークや福祉施設など関係機関との連携の他、進路指導の教員が近隣市内の障害者自立支援協議会に参加し進路、就労などに関する情報交換を行い、保護者等へ卒業後の進路、就労体制の周知広報及び就労支援を充実させた。

3 附属学校
18
S 18
18
_

中期計画	No.	年度計画	計画の実施状況
⑥地域の教育研究拠点校及び教育問題 の先導的情報発信校としての機能を 高める。	184	・日常的な授業公開や公開研究集会の持ち方などを検討し、地域に開かれた附属学校園の在り方を考え、地域の教育拠点校及び教育問題の先導的情報発信校としての機能を高める。	 ・地域の教育的拠点校として、日常的な授業公開や年1回の教育研究集会を開催し、県内外から多数の参加者を得た。 ・授業公開や研究集会の在り方について大学教員も交えて種々検討を重ね、それらにおいて実践をまとめた研究紀要を作成し、各関係機関に公表することにより先導的教育研究の成果をアピールした。 ・地域における教育問題の先導的情報発信校として幼稚園における子育て座談会や特別支援学校における職業準備講座の開催、その他各学校園においては、地域住民・保護者等を構成員に含む「学校評議員会」を年3回開催し、意見・要望を学校運営等に反映させた。
	185	・平成20年4月に設置される教職大学院の拠点校として実践研究を積極的に行う。	 ・附属学校を地域の教育研究校の拠点校と位置付け、スクールリーダー4名を派遣するとともにし、ストレートマスター7名を受入れ実践研究を積極的に行った。 ・現職教員の教職大学院生(スクールリーダー)とインターンの大学院生(ストレートマスター)による定期的な打合せや勉強会の実施、学校内における校務分掌への参加、学級経営への参加等の実践を行った。 ・インターンの大学院生については1年間の長期に渡る実践について研究記録をまとめ、各校園の研究会等で発表を行った。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・共通教養・副専攻科目の充実,専門教育・副専攻科目「原子力・エネルギー安全 工学専攻」等の新設により全国に先駆けて開始した副専攻制度の更なる充実を図った。
- ・ 県内高等教育機関における教養教育の連携等をめざした「教養教育フォーラム」 を開催、大学教育における教養教育の役割、重要性等について検討を深めた。
- ・学内 TOEIC の実施等により、学生の語学力向上に努めた。また、全ての外国語科目で40人以下のクラス編成を行い、少人数によるきめ細かな授業を実施した。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ・教育方法や評価方法を開発等,教育に関する諸課題を継続的に検討改善する全学的な「高等教育推進センター」の平成21年度設置を決定した。
- ・各学部等において多様な授業形態を取り入れ、学生同士の交流促進により学習へのインセンティブを高める取組を継続するとともに、平成20年度設置の教職大学院においては、教育実習の内容や問題点等についてディベートを行う「カンファレンスの時間」を設けたことにより、現職教員の学生同士の情報交換や協働が促進された。

(3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

・平成20年度から、成績評価等の正確さを担保する措置として、学部ごとに「成績に対する申し立て」に関する申し合わせを定め、キャンパスルールとして成績に関する申し立ての手続きを説明している。

(4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- ・教職大学院スクールリーダーコースにおいて、県教育委員会の支援の下、拠点校 と連携しながら実践的授業を推進した。
- ・質の高い大学教育推進プログラム(教育GP),高度専門職業人養成教育推進プログラムに工学部,教職大学院のプログラムがそれぞれ採択された。
- ・医学部では地域医療に貢献する医療人育成促進のため、「地域医療学」等の科目の新設を含むカリキュラム改正を決定した。
- ・これまで本学を含む5大学と日本原子力研究開発機構は原子力人材の育成のため、

「共通の講座」開設、機構施設の利用による学生実習プログラム実施等を行って おり、平成20年度に、これに1大学が加わる形で「原子力教育大学連携ネットワーク」の協定を締結し、連携教育カリキュラム等の充実が図られた。

(5) 他大学等での教育内容,教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

・各学部のFD委員会等において定期的にFD活動を実施, FDフォーラムの開催 により, 教育内容・方法等の情報交流を図った。また, 他大学の教育担当教員を 積極的に招聘し, 他大学の先進的な取組に関する情報収集を行った。

2. 学生支援の充実

(1) 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の 改善のための組織的取組状況

- ・平成21年度開館の総合図書館耐震改修計画の中で、館内に映像や音声等を含めパソコンを活用した自主学習のためのスペースを確保した。
- ・学生のメンタルへルスのためにカウンセラー,指導教員,学生相談窓口等との連携体制の強化を図った。また、文京キャンパスでは新入生に対する大学入門セミナーでの講義「こころの健康」の開催、松岡キャンパスでの講義「心の健康一大学学生の健康とは」の開催、学生を対象とした「フォーカシング実習」の実施等により心身の健康教育に力を入れた。学業不振者、不登校学生に対しては保健管理センターが保護者や精神科主治医と連携し、修学援助等を行った。

(2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

・「求人票閲覧システム」に登録した学生の携帯メールに就職情報を発信する「学生管理 e-support システム」を構築し、就職支援情報、就職メルマガ、希望業種求人情報等を配信、学部3年次生及び大学院1年次生対象に半年間に12回の就職ガイダンスの実施、「業界・企業研究講座」、「マナー講座」等の就職支援講座を拡充等の支援強化を行った結果、就職ガイダンス、企業説明会等への参加学生数が大幅に増加した。また、本学の就職状況は、週刊東洋経済「本当に強い大学2008(2008.10.18号)」の就職率総合ランキングで、理系・文系ともに国立大学1位を獲得するなど、高い評価を得た。

(3) 課外活動の支援等,学生の厚生補導のための組織的取組状況

・学生支援のための新たな奨学制度について、福井大学生活協同組合から申し入れ のあった寄附金を「生協奨学金」として制度化し、取扱い方針を策定して、平成

- 21年度からの運用開始を可能とした。
- ・教員養成系以外の卒業生を対象とした「教育職員免許取得プログラム」を充実するとともに、長期履修制度の周知を図った。

3. 研究活動の推進

(1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- ・これまで以上の重点配分経費の確保に加え、全学を挙げて重点的に行う事項等に対し必要な支援を行う経費として「特定プロジェクト等支援経費」(3億8,400万円)を措置し、高エネルギー医学、原子力工学研究、教職大学院、ライフサイエンス等の研究教育分野等に重点的に配分した。
- ・ 施設の有効利用に関する規則に基づき、 施設の増築、 改修等において共同利用スペースやプロジェクト研究スペースを確保した。
- ・ライフサイエンス関連研究等の支援のため、研究基盤の整備及び集約化の推進を 目的に「トランスレーショナルリサーチ推進センター」の設置を含む「ライフサ イエンスイノベーション推進機構」を設置した。

(2) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- ・附属病院では、女性医師が働き続けられる環境づくりのために、福井県内の主要病院では初となる「女性医師短時間勤務制度」を導入した。
- ・本学教職員が養育する乳幼児を対象とする保育施設「はなみずき保育園」の平成 21年度開設を決定した。

(3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- ・本学の生命科学及び関連分野の推進を図るため、「ライフサイエンスイノベーション推進機構」を設置し、同時に、基礎研究の成果を臨床応用へと橋渡しする「トランスレーショナルリサーチ推進センター」を設置した。
- ・原子力に関する基礎的な研究と優秀な原子力人材の育成を目指し、広域の大学連携拠点を形成するため、「福井大学附属国際原子力工学研究所」の平成21年度設置を決定した。

(4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- ・教育・研究の基盤的な経費として,前年度より1,680千円多い297,694千円を「教育研究基盤経費」として確保し、予算配分を行った(対前年度比0.6%増)。
- ・中国浙江理工大学に設置した海外連絡事務所を利用し、国際共同研究を推進する ため、「海外連絡事務所利用要項」を制定した。

4. 社会連携・地域貢献. 国際交流等の推進

(1) 大学等と社会の相互発展を目指し大学等の特性を活かした社会との連携,地域活性化・地域貢献や地域医療等,社会への貢献のための組織的取組状況

・平成21年度開館の総合図書館において、日曜・休日開館を実現するための運用方 針を検討し、日曜・休日開館及び時間外開館を実施することを決定した(新開館 時間:1,662時間、前年度比498時間増)。

(2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- ・県内外の企業と連携した技術発表会,各種技術交流会及び産学連携本部協力会各部会において本学の研究シーズ等の紹介を積極的に行った結果,本年度の技術相談・指導件数は,175件となり,15年度実績(105件)の65%増を達成した。また,産学官連携本部協力会への加入会員企業は223社となり,本年度目標数を達成した。
- ・産学官連携コーディネーターの指導により、平成20年前期までに出願された大学 単独出願の機関帰属特許技術約70件について再評価を行い、技術移転等の対象と なる知的財産の掘り起こしを行った。

(3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- ・留学生同窓会の第11番目の支部として日本国内支部を設置し、卒業生OBと現留 学生との交流、就職情報の交換など活発な交流を実施した。
- ・医学部整形外科学チームがウガンダ・マケレレ大学病院で「東アフリカ外傷医学 国際ワークショップ」を開催し、現地の若手整形外科医を指導した。
- ・「JICA 青年研修事業」のフィリピン青年経済研修生 17 人を受け入れ、本学産官 学連携本部において講義を行った。
- ・大津波被災地インドネシア・シャクハラ大学の学生・教員 12 人を受入れ、「理 数教育ワークショップ」を開催し、教育支援を行った。

〇附属病院について

1. 特記事項

- ・臨床教育の拠点として、研修医をはじめとする多くの医療人に医療技術や知識を習得する場を提供するため「臨床教育研修センター」を新築した。100名収容の大ホール、24時間使用できるシミュレータを備えたスキルラボ、仮眠室を併設した研修医室等を整備し、研修環境の充実を図った。
- ・女性医師の離職防止及び復帰支援のため、正規短時間雇用制度(特命職員)を導

入し、キャリア及びスキルを継続しつつ完全復帰を目指すことを可能とするとと もに、保育施設を新設し支援することで医師不足の解消に繋げる。

・地域医療連携部による後方支援強化のため、看護師1名の増員及び非常勤ソーシャルワーカーを常勤化し、退院支援等年間3,600件の相談に対応した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1)教育・研究機能の向上のために必要な取組

① 教育や臨床研究推進のための組織体制の整備状況

- ・北陸、大阪を中心とした広域での臨床研究の立案と実施に主導的立場で関与し(泌 尿器科)、研究体制を整備した。
- ・医師主導治験 (L-アルギニン:神経内科) が本院で初めて採択され、契約締結、 全体説明会を経てスタートし、治験推進事業の実施体制を整備した。

② 教育や研究の質を向上するための取組状況

- ・「看護総合力育成プログラム」を新たに策定し、新人看護師育成体制の下、職員全 体で看護師に必要な技術、知識、態度の習得を支援した。
- ・診療科間横断的臨床研究を含めた先進医療として可能性の高いシーズを公募し、申請9件のうち6件を採択、昨年度研究継続分14件を含め臨床研究を支援した。
- ・県内各自治体で行っている住民健康診断のデータ解析を行い,主にメタボリック 症候群と夜間頻尿との関連について新知見を全国に向けて公表した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組

① 医療提供体制の整備状況

- ・7対1看護体制の維持及び退職者の補充のため、79名の看護師を採用するとともに、病床稼働状況、看護必要度等の調査を基に傾斜配置を行った。
- ・光学医療診療部の移設・拡充、重症病床の個室化及び滅菌管理部の管理充実等を行い、医療提供体制を積極的に整備した。
- ・各診療科から申請されたクリニカルパス 18 件全ての承認及び既存のパスの検証等を行い、治療・看護手順の標準化を図った。(現在登録件数 95 件)

② 医療事故や危機管理体制等安全管理体制の整備状況

- ・インシデント情報等の電子化により共有化を図り、随時確認することが可能となるとともに、分析・調査等が迅速に行え、医療事故防止に役立った。
- ・中心静脈カテーテル管理ガイドラインを策定するとともに、留置技術に係る 認定制度(指導医,技術認定医)を開始し、安全管理体制を強化した。

③ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

・患者から要望の多かった病院正面玄関前の駐車場増設(89 台分), コーヒーショップの設置, 外来ホール待合椅子等の更新及び時間外お薬渡し口の移転等を行い, 患者サービスの向上を図った。

・福井FM放送のラジオ番組に医師等が毎週出演、病院公式ホームページの全面リニューアル等、最新医療情報を一般にわかりやすく発信した。

④ がん・地域医療等社会的要請に強い医療の充実に向けた取組状況

・「がん診療推進センター」の下に「キャンサーボード部門」を新たに設置し、がん 専門医によるがん患者の症例、状態及び治療方針等の横断的な検討を行うととも に、がん診療研修会を定期的に開催し(延べ 374 名参加)、地域のがん診療体制の 活性化を図った。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

① 管理運営体制の整備状況

- ・病院長の下に医療技術職員を一括管理するため、4部門体制の「診療支援部」を 設置し、医療技術職員の効率的かつ適正な配置が可能となった。
- ・検査部組織の再編,フロアアシスタント配置による医師の業務軽減及びベッドコントロールチームの編成等、管理運営体制の整備を行った。

② 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

・ISO9001 に係る継続審査を受け、各部門におけるオカレンスレポート提出の充実、電子カルテ記載方法の工夫等、優れた活動について評価された。

③ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・病院長による各診療科長のヒアリング及び他大学との比較分析等により、入院6項目、外来3項目の診療科目別目標値を設定し、取組みを強化した結果、診療報酬請求額は目標額を上回る約117億円となった。
- ・副病院長4名(医療安全担当、診療担当、教育担当、アメニティ担当)に経営担当1名を加え、病院長のリーダーシップをサポートする体制を強化した。

④ 収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

- ・フィルムレス化によるX線フィルム購入費削減(約5,000万円), 北陸地区3大学 共同購入による医薬品購入費削減等(約5,500万円)及び医療材料の規格統一に よる材料費削減(約140万円)等,経費を削減した。
- ・薬剤管理指導料算定件数の増加に努め(前年度比 2,930 件増)約 1,000 万円の増, 在宅療養指導管理料算定件数の増加に努め、約 1,580 万円の増となった。

⑤ 地域連携強化に向けた取組状況

- ・病院コーディネータによる 273 医療機関の訪問及び関連病院長会議等での意見・ 要望等に対する改善を行い、地域医療連携の強化を図った。
- ・医療情報ネットワークを活用して、地域医療機関とのカンファレンスを週1回から週3回に増やすとともに、嶺南地域病院との遠隔画像診断及び術中病理診断を継続的に実施し、僻地への高度医療提供を推進した。

〇附属学校について

1. 学校教育について

① 実験的, 先導的な教育課題への取組状況

・新学習指導要領の「生きる力」を先取りする形で、自主・自立性を育成する協働的・探究型の授業・教育の推進を共通テーマとして、各校園で実践するとともに、研究集会を開催して、県内外から4校園合計で約1,530名の参加者を得た。また、異種学校種や幼ー小ー中ー高連携の推進のため、附属4校園合同の研究会や授業交流会を行うとともに、教育相談と特別支援教育を統合して、不登校・いじめや発達電害など気がかりな子どもを支援する体制作りに着手した。

② 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

・研究テーマに即した各校園の実践記録について、大学教員も交えた研究会で検討を重ねながら研究紀要にまとめて関係機関に配付するとともに、一部は出版物として刊行し、先導的教育研究の成果をアピールした。また、地域における教育問題の先導的情報発信校として、幼稚園における子育て座談会や特別支援学校における職業準備講座を開催した。

2. 大学・学部との連携

① 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

・「学校改革会議」のもとに、「12年間一貫教育体制の構築」と「気がかりな子ども支援」の2つの協議会(ワーキンググループ)を新たに設置した。会の構成員は、附属教員(管理職、研究主任、教育相談、特別支援コーディネーター、養護教諭)と教育・心理の専門家(大学教員、スクールカウンセラー)で、教育理念・教育課程や教育支援方法等について協議し、立案した計画の一部を試行的に実施した。

② 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したり するようなシステムの構築状況

・附属小学校においては大学教員がスキー教室に参加し指導を行った。附属中学校においては、大学の教科教育担当教員が不定期ではあるが授業を担当した。また、中学校理科教育の一環である野外観察教育時には、平成21年度から野外観察時のゲストティーチャーに大学教員が参加するシステムを構築した。

③ 附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況

・教科教育担当教員を中心に検討が進められ、学部のFD研修の一つでもある「教

材開発研究」について、その実践検証の一部を附属校園で実施した。

(1)大学・学部における研究への協力について

① 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践 状況

・今年度から発足した教職大学院の拠点校の中心として、附属学校教員を院生として派遣し(幼1、小1、中2、特1名)、各校園の研究部と教職大学院が協働した、教師教育や協働的・探究型の学びに関わる研究・協力体制を確立した。

② 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

・組織的な研究という面では、附属4校園の研究部と教職大学院が中心となった「課題探究型の学び」に関する研究、学校改革会議が中心となった「幼ー小ー中ー高一貫教育の理念」に関する研究をスタートさせ、一部は教育実践総合センター紀要等に発表した。個別的な研究という面では、「生徒の協働による野草マップ作りを用いた科学的探究心の育成」、「読書活動推進による言語力の育成」等の実践的研究の他に、医学部教員等とも連携した「発達障害児の特性診断と支援方法の開発」、「言語的コミュニケーション能力の発達研究」等の基礎的研究を行い、一部は学会誌等に発表した。

(2)教育実習について

①大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

・学部の教育実習の拠点校として附属学校を中心に実施している。また、教職大学院の拠点校として、ストレートマスター院生をインターンとして受け入れ(幼1、小3、中2、特1名)、指導教員や附属のメンター教員の助言のもと、授業や行事等の校務分掌に年間を通じて参画させるとともに、支援学校では医学部学生の実習も受け入れ、学生の実践的力量の向上を図った。

②大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

・公立校も含む学生の教育実習については、学部の教育実践研究実施委員会を中心 とした体制が既に整っており、今年度も実施や評価等について、大学教員と実習 校教員が一同に会した「教育実習運営協議会」で協議して実施した。

Ⅲ 予算(人件費見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 28 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊 急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費 の長期借入に伴い,本学医学部附属病院の敷地及び建物 について担保に供する。	重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費 の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担 保に供する。	重要な財産を担保に供する計画 松岡団地(医病)基幹・環境整備及び大学病院設備整 備に必要となる経費の長期借入に伴い,本学病院の敷地 及び建物について担保に供した。
重要な財産を譲渡する計画 1 文京キャンパスの土地の一部(福井県福井市文京3-9-1,510.00 ㎡)を譲渡する。 2 松岡キャンパスの土地の一部(福井県吉田郡松岡町下合月23-3,201.20 ㎡)を譲渡する。	(20年度は年度計画なし)	(17 年度実施済み) 1 文京キャンパスの土地の一部(福井県福井市文京3 丁目 908 他 514.91 ㎡)を譲渡した。 2 松岡キャンパスの土地の一部(福井県坂井郡丸岡町 為安8字1-1 209.20 ㎡)を譲渡した。

VI 剰余金の使途

中期計画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向 上及び組織運営の改善に充てる。		剰余金のうち目的積立金 257, 148 千円を取り崩し, 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅷ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画	亘	年	度計画	İ		実 績	
施設・設備の内容 予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・松岡団地 (医病) 基	施設整備費補助金	・松岡団地 (医病) 基幹・		施設整備費補助金	・松岡団地 (医病) 基		施設整備費補助金
幹・環境整備 (蒸気 総額	(307)	環境整備	総額	(1,583)	幹・環境整備	総額	(2, 135)
配管) 799		•総合図書館改修等	2, 538			3, 032	
	船舶建造費補助金	心口凶自阳以沙子		船舶建造費補助金	・総合研究棟IV改修(工		船舶建造費補助金
・小規模改修	(0)	・総合研究棟V改修(教 育系)		(0)	学系)		(0)
・災害復旧工事	長期借入金			長期借入金	・総合研究棟V改築等		長期借入金
	(492)	• 医系総合研究棟 I		(908)	(教育系)		(850)
・先端医療画像センタ		耐震改修					
ーによるがん検診	国立大学財務•経営	• 小規模改修		国立大学財務·経営	・小規模改修		国立大学財務•経営
システム	センター施設費交			センター施設費交			センター施設費交
	付金	• 不整脈総合診断治		付金	・内視鏡手術室システ		付金
	(0)	療システム		(47)	<u>ا</u>		(47)
		・内視鏡超音波診断シス					
		テム			・病理総合診断システム		
		・生体情報管理システム			4		
		・土体情報目生ンヘノム			・災害復旧工事		
		・脳神経生理機能検査シ			(平成19年度追加)		
		ステム			(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
(注1) 金額については見込みでありために必要な業務の実施状況等を基備や老朽度合等を勘案した施設・設ることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以て試算している。なお、各事業年度船舶建造費補助金、国立大学財務・付金、長期借入金については、事業の変動が予想されるため、具体的な年度の予算編成過程等において決定	助案した施設・設備の整備の改修等が追加され 場では16年度同額としたの施設整備費補助金、経営センター施設費交の進展等により所要額額については、各事業	(注) 金額については見込 に必要な業務の実施状況 朽度合等を勘案した施設 ある。	等を勘案した	上施設・設備の整備や老			

〇 計画の実施状況等

(1) 松岡団地(医病) 基幹・環境整備 〇事業内容

(松岡)基幹整備(屋上防水改修)

(契約) 平成20年8月8日

(完成) 平成20年12月18日

(松岡)基幹整備(静止形電源設備)

(契約) 平成20年8月20日

(完成) 平成21年2月24日

(松岡) 基幹整備 (ボイラー設備)

(契約) 平成20年9月24日

(完成) 平成21年3月23日

(松岡)基幹整備(医療ガス設備)

(契約) 平成20年10月3日

(完成) 平成21年3月16日

〇計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 24,424 千円

(実績額) 24,424 千円

※計画額と実績額の差異はなし

長期借入金 (計画額) 211,680 千円

(実績額) 211,680 千円

※計画額と実績額の差異はなし

(2) (文京他) 耐震対策事業 (平成19年度補正)

〇事業内容

(文京) 総合図書館改修

(契約) 平成20年9月4日

(完成) 平成21年3月16日

(文京) 教育地域科学部1号館改修

(契約) 平成20年7月2日

(完成) 平成21年3月12日

(松岡) 基礎研究棟改修

(契約) 平成20年6月26日

(完成) 平成20年12月25日

(文京)教育地域科学部1号館講義棟改修 ※計画変更申請承認

(契約) 平成20年12月15日

(完成) 平成21年3月20日

〇計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 1,558,995 千円

(実績額) 1,558,995 千円

※計画額と実績額の差異はなし

(3) 小規模改修

〇事業内容

(松岡) 講義棟屋上防水改修

(契約) 平成20年11月4日

(完成) 平成20年12月25日

(文京) 大学会館集会室等改修

(契約) 平成20年12月25日

(完成) 平成21年3月23日

(八ツ島) 特別支援学校便所等改修

(契約) 平成20年12月23日

(完成) 平成21年3月27日

(二の宮) 附属中学校屋上防水改修

(契約) 平成20年11月13日

(完成) 平成20年12月25日

○計画額と実績額の差異

施設費交付事業費 (計画額) 47,000 千円

(実績額) 47,000 千円

※計画額と実績額の差異はなし

(4)病院特別医療機械整備

〇事業内容

(医病) 不整脈総合診断治療システム

(契約) 平成20年10月22日

(納入) 平成21年1月20日

(医病) 内視鏡超音波診断システム

(契約) 平成20年10月1日

(納入) 平成21年1月9日

(医病) 生体情報管理システム

(契約) 平成20年12月1日

(納入) 平成21年3月31日

(医病) 脳神経生理機能検査システム

(契約) 平成20年12月16日

(納入) 平成21年3月27日

〇計画額と実績額の差異

長期借入金 (計画額) 696, 283 千円

(実績額) 696,283 千円

※計画額と実績額の差異はなし

(5) (文京) 耐震対策事業 (平成20年度補正第1号)

〇事業内容

(文京) 総合研究棟V (教育地域科学部) 改修 (設計費)

(契約) 平成20年11月20日

(完成) 平成21年2月20日

(文京) 総合研究棟IV (工学系) 改修 (設計費)

(契約) 平成20年11月20日

(完成) 平成21年2月20日

〇計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 0千円

(実績額) 24,412.5千円

※本件は平成20年度補正第1号によるもの。

(6) 大型特別機械整備費(平成20年度補正第1号)

〇事業内容

(文京) ナノ環境物質表面複合分析システム

(契約) 平成21年1月6日

(完成) 平成21年3月31日

(松岡) 医学部定員増に伴う学生教育用施設整備

(契約) 平成20年11月13日

(完成) 平成21年3月19日

〇計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 0千円

(実績額) 181,450 千円

※本件は平成20年度補正第1号によるもの。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年 度 計 画	実 績
・教育研究活動の活性化及び円滑な運営を図る 観点から、「全学定員配置に関する基本方針」 及び「効果的な職員の定員配置方針」を策定 し、大学の戦略的な事業を実現するなど、必 要に応じて学長が機動的に定員を運用でき る方策を検討し、定員の計画的・効果的な配 置を行う。	・「全学定数配置に関する基本方針」及び「総人件 費削減対策と定数管理について (H18.11.15 役員 会決定)」に基づくポイント制の導入により、各 学部等の人員計画、大学改革の方針等を踏まえ、 最適な人員配置を検討する。	 「全学定数配置に関する基本方針」「学部等教員採用等確認事項について」 「学内共同教育研究施設等の教員人事に関する事項の取扱いについて」及び「総人件費対策と定数管理について」により、各学部等の平成20年度の教育研究診療分野の編成に関する基本方針及び人員削減計画等を踏まえ、各学部等から届け出された教育研究診療分野について人事会議で審議し、最適な人員配置の検討を行った。 ・ポイント制の導入により、学長のリーダーシップの下、限られた人的資源の中で「選択と集中」による人事及び組織編成を実施し、平成20年度は、下記の人員配置を行った 1)産学官連携本部に専任教員(准教授)1名を限定配置、2)全学的な視点から産学官連携コーディネーター1名を配置 ・特命職員として、社会連携担当職員及び産学官連携コーディネーターを一定の期間雇用し、大学改革の方針等を踏まえ、大学の主要活動に専門的力
	・「総人件費削減対策と定数管理について (H18.11.15 役員会決定)」に基づき導入したポイント制の実施に伴い策定した人員計画に基づき,人件費について概ね1%以上の削減を図る。	■を活用する人員配置を行った。 ・「総人件費対策と定数管理について」に基づき導入したポイント制の実施により、策定した人員計画に基づき、平成17年度人件費予算相当額(10,353,002千円)に比して、次のとおり削減を図った。 給与、報酬等支給総額(平成17年度人件費予算相当額比)平成17年度10,011,214千円(3.30%減)平成18年度9,903,846千円(4.34%減)平成19年度9,656,280千円(6.73%減)平成20年度9,492,222千円(8.31%減)

中期計画	年 度 計 画	実 績
・外国人教員の採用の促進、プロジェクト採用等による任期制の活用	【18年度計画終了】	 ・学長特別補佐連絡会において、「語学センター」の設立構想に係る教員について、新たな外国人語学教育専任インストラクター制の可能性を検討した。 ・教育、研究及び診療活動の充実並びに教育研究診療プロジェクト等の推進のため特命教員制度を導入し、幅広く外国人の採用についても柔軟に対応するとともに、任期制を適用することとした。 ・任期制の「特命職員制度」を導入し、大学改革の方針等を踏まえ、大学の主要活動に専門的力量を有した者を雇用した。 ・人事の流動性と教育研究の活性化を図るため、学外研究者に対し「客員教授称号付与規程」及び「特別研究員称号付与規程」を制定した。 ・平成20年度は、外国人教員3名、プロジェク採用の任期制の特任教授2名、特命教授3名及び外国人研究員4名を採用した。
・事務職員の専門的能力形成のための研修制度を充実する。	【18 年度計画終了】	 ・平成20年度新採用の事務職員について、大学経営に求められる高度な企画立案・実行能力を有する事務局職員養成の第一歩とするため、各部各課において3ヶ月間の実務実地研修を行った。 ・事務職員の専門的能力の向上及び養成のため、立命館大学主催による「大学幹部職員養成プログラム」研修に派遣した。研修後には毎週レポートの提出を求め、また、研修内容及び成果を広く学内に還元する目的で、受講者による全事務職員を対象とした報告会を実施した。前期:5名後期:6名(うち、部分聴講生1名) ・事務職員が大学独自の能力を形成するための研修方法を検討するため、新たにワーキンググループを設置し、「企画立案できる能力形成のための研修」方法を確立した。また、「福井大学における入試広報戦略」をテーマとして、事務局職員研修を実施した。 ・職員研修の一環として、立命館大学副総長を講師に招き、「大学マネジメントにおける教職協働を実現するために」をテーマとして講演会を開催した。 ・民間経営トップによる企業の経営革新等の取組みを教職員が学ぶため、福井キヤノン事務機株式会社代表取締役を講師に招き、「経営革新をめざして〜福井キヤノンの経営品質活動〜」をテーマとして研修を行った。

〇 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学	部の学科等名	収容定員	収容数	定員 充足率 (%)
	学校教育課程	400	456	114.0%
	地域文化課程	90	101	112. 2%
教育地域科学部	地域社会課程	90	97	107. 8%
	地域科学課程	60	61	101. 7%
	教育地域科学部 計	640	715	111. 7%
	医学科	595	597	100.3%
医学部	看護学科	260	253	97. 3%
	医学部 計	855	850	99. 4%
	機械工学科	310	372	120.0%
	電気・電子工学科	266	350	131. 6%
	情報・メディア工学科	280	318	113.6%
	建築建設工学科	280	298	106.4%
工学部	材料開発工学科	300	337	112.3%
	生物応用化学科	260	289	111. 2%
	物理工学科	204	236	115. 7%
	知能システム工学科	260	311	119.6%
	工学部計	2, 160	2, 511	116. 3%
<u>-</u>	学士課程 計	3, 655	4, 076	111.5%

	研究科の専攻名	収容 定員 (人)	収容数	定員 充足率 (%)
	学校教育専攻	28	28	100.0%
教育学研究科	障害児教育専攻	8	9	112.5%
修士課程	教科教育専攻	68	51	75.0%
	教育学研究科 計	104	88	84.6%
医学系研究科	看護学専攻	24	18	75. 0%
修士課程	医学系研究科 計	24	18	75. 0%
	機械工学専攻	50	53	106.0%
	電気・電子工学専攻	40	63	157.5%
	情報・メディア工学専攻	46	50	108. 7%
	建築建設工学専攻	44	35	79. 5%
	材料開発工学専攻	48	56	116. 7%
工学研究科 博士前期課程	生物応用化学専攻	42	48	114. 3%
	物理工学専攻	28	23	82. 1%
	知能システム工学専攻	54	62	114.8%
	ファイバーアメニティ工学専攻	72	79	109. 7%
	原子力・エネルギー安全工学専攻	54	49	90. 7%
	工学研究科計	478	518	108. 4%
	修士課程 計	606	624	103. 0%

	研究科の専攻名	収容 定員 (人)	収容数	定員 充足率 (%)
	形態系専攻	21	15	71. 4%
	生理系専攻	27	30	111. 1%
	生化系専攻	27	36	133. 3%
医学系研究科博士課程	生態系専攻	15	5	33. 3%
14 - 1910	医科学専攻	5	1	20.0%
	先端応用医学専攻	25	8	32.0%
	医学系研究科 計	120	95	79. 2%
	物質工学専攻	18	31	172. 2%
	システム設計工学専攻	21	45	214. 3%
工学研究科 博士後期課程	ファイバーアメニティ工学専攻	45	42	93. 3%
	原子力・エネルギー安全工学専攻	36	12	33. 3%
	工学研究科計	120	130	108.3%
	博士課程 計	240	225	93. 8%

研究科	一の専攻名	収容 定員 (人)	収容数 (人)	定員 充足率 (%)
教育学研究科	教職開発専攻	30	34	113. 3%
専門職等	位課程 計	30	34	113. 3%

専攻科名		収容定員(人)	収容数(人)
特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻	30	1

学校名	収容定員(人)	収容数(人)
教育地域科学部 附属幼稚園	160	121
教育地域科学部 附属小学校	480	447
教育地域科学部 附属中学校	360	355
教育地域科学部 附属特別支援学校	60	56

〇 計画の実施状況等

【教育学研究科修士課程】

専 攻 名	定員充足率
教科教育専攻	75. 0%

『理由』

教科教育専攻の充足率が低い理由は、平成19年度学校教育課程卒業生の大学院 進学率が低いことに原因がある。つまり大学院を経て教員採用試験を受けるより も、学部4年生で採用試験を受け、たとえ不採用でも非常勤講師等で教職経験を 積むことが教職への近道だと考える者が多数を占めたことによる。ところが、平 成20年度に教員採用試験についての情報公開が進み、教科専門性の高さが求めら れていることが明らかにされ、平成20年度は志願者が増加した。今後は進路指導 等を丁寧に行うことで、教科教育専攻への進学者は確保できると考えている。

【医学系研究科 修士課程】

専 攻 名	定員充足率		
看護学専攻	75. 0%		

『理由』

本専攻は、卒業後数年の臨床経験を積んだ後に入学することを指導しているが、 昨今の深刻な看護師不足により、入学者が減少した。しかしながら、本学附属病 院への看護学科学生の就職者も増加しておりスキルアップを目指すニーズが期待 できる。

【工学研究科 博士前期課程】

専 攻 名	定員充足率		
建築建設工学専攻	79. 5%		
物理工学専攻	82. 1%		

『理由』

建築建設工学専攻

当該専攻では、学生募集のため、学部学生に対して大学院の概要や特色等を早期から周知しているが、学部卒業生の就職希望者の割合が高く、また、他大学への進学も比較的多く、本学大学院への進学希望者が少なかった。

定員に満たず2回にわたって学生の追加募集を実施したが、定員を充足させるに十分な志願者を得られなかった。

なお、平成21年度は入学定員を十分に確保できており、収容定員充足率は118.2%となる。

物理工学専攻

当該専攻では、学部卒業生の大学院への進学率は高いが、学部卒業生が少なく、また、他大学への進学も比較的多かったためである。

大学院への進学者増加に向け、学部学生に対して大学院の概要や特色等を早期から周知し、また、定員充足に向け学生の追加募集を3回にわたって実施したが、定員を充足させるに十分な志願者を得られなかった。

なお, 平成 21 年度は入学定員を十分に確保できており, 収容定員充足率は 96.4 %となる。

【医学系研究科 博士課程】

学 科 名	定員充足率			
形態系専攻	71. 4%			
生態系専攻	33. 3%			
医科学専攻	20. 0%			
先端応用医学専攻	32. 0%			

「理由」

当該各専攻は、平成16年度から新卒後臨床研修制度が開始されたことにより博士課程への入学者数が減少したこと、最近の傾向として学位取得よりも専門医を目指す医師が増加したことが影響したものと推察される。定員を充足させる施策として、平成20年度に外国人留学生確保のための英文ホームページ作成、ポスターの新規作成と海外発送、及び優秀な学生確保のため平成20年度に基礎医学系分野の研究者育成を図ることを目的に奨学金制度を設けた。

【工学研究科 博士後期課程】

専 攻 名	定員充足率
原子力・エネルギー安全工学専攻	33. 3%

『理由』

当該専攻では、大学院博士後期課程の概要や特色等を前期課程学生に対して 広く周知したが、前期課程修了生の大多数が就職希望であり、大学院への進学 希望者が少なかった。

また、定員に満たず2回にわたって学生の追加募集を実施したが、定員を充足させるに十分な志願者を得られなかった。

なお,当該専攻では秋季入学を実施しており、10月に1名(社会人)が入 学している。

また、現在、工学研究科においては、平成22年度に向けて、博士後期課程の定員確保のための方策として、学生支援策を検討している。